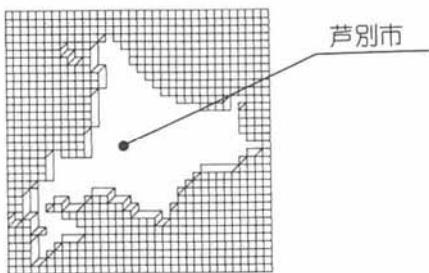


地域農業研究叢書 No.21

「旧産炭地における高収益型農業の確立」

—芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書—



社団法人 北海道地域農業研究所

はじめに

かつて道内屈指の炭鉱を有した芦別市は、時代の推移の中で、鉱業（石炭）、林業といった素材型産業の縮小を余儀なくされ、残った基幹部門である農業に活路をみいだそうとしている。現在、市の農業は稲作が主体となっているが、市では1996年度から実施される農業振興計画の策定にあたって、「稲作を基礎に野菜、花き、畜産の飛躍的発展」をはかり、農業粗生産額ならびに農業所得の向上を前提とした「高収益型農業」の確立を目指そうとしている。本報告書は、現地のこうした意向を踏まえ、以下にみる視点から芦別市農業の発展方向について検討していくものである。

報告書では、まず芦別市農業の現状と課題について経営形態ごと（耕種経営、酪農・畜産経営）に明らかにし、次ぎにこれらを拠り所として、芦別市農業の発展方向とそのための諸条件について検討した。具体的には、農地流動化対策、土地改良へのとりくみ、受委託組織の推進、地域複合システム（土づくり）の検討、農産物の流通・販売対策などであり、これらを通じ農業粗生産額ならびに農業所得の向上が可能であることを提起した。最後に、芦別市農業の発展にとって重要な鍵を握る農協の果たすべき役割を明らかにした。

なお、本報告書をとりまとめるにあたっては、拓殖大学北海道短期大学塩沢照俊教授をはじめとした諸先生方、関係各機関、市内農家のみなさんから多大なる支援を得た。ご多忙中にもかかわらずご協力賜った方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

1995年3月

（社）北海道地域農業研究所

所長 七戸長生

旧産炭地における高収益型農業の確立 —芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

もくじ

I 課題と構成	1
II 芦別市農業の位置づけ	2
1. 芦別市の人口・産業と農業	2
2. 芦別市農業の構造	6
III 経営形態別にみた芦別市農業の現状	17
1. 耕種経営	17
2. 酪農・畜産経営	24
IV 芦別市農業発展の方向	45
V 芦別市農業発展のための条件	50
1. 農地流動化対策	50
2. 土地改良へのとりくみ	59
3. 受委託組織の推進	62
4. 地域複合システム（土づくり）の確立	64
5. 農産物の流通・販売対策	65
VI 農協の現状と役割	69
1. 芦別市農協の組織と事業の現状及び問題点	69
2. 芦別市農協の組織と事業のあり方	80

I 課題と構成

芦別市は空知支庁管内中部に位置し、戦前・戦後を通じ、農業、林業、炭鉱を中心に発展してきたが、1960年代に入り、炭鉱はいわゆるエネルギー革命のもとで相次いで閉山し、林業もまた外材輸入を契機にしだいに後退した。市はこれらに代わって、1984年の「星の降る里『芦別』の宣言」以降、観光事業を積極的に推進し、一時成果をあげたが、このところ不況の影響もあって、これも一頓挫を来たしている。このような中で、農業は現在、どのような位置にあるのか市の人口・産業との関連で明らかにすることが、本調査の最初の課題である（本報告書Ⅱ－1）。

つぎに農村においては高度経済成長期以降、離農、兼業化、農業就業人口の減少、高齢化が普遍的に進行しているが、そのテンポや程度・発現形態は地域的にかなりの相違がある。芦別市における農業構造の変化をこれら各側面から明らかにすることが第二の課題である（同Ⅱ－2）。

つぎに芦別市は面積が広大であり、地形は起伏に富み、その中で空知川本流といくつかの支流沿いに水田が形成され、高台丘陵地に畑が形成され、農家の地目構成や面積規模に格差がある。また農業の経営形態は、稻単作、稻作プラス施設園芸、田畠（畠田）作、酪農、肉牛、養鶏など多様である。したがって、第三の課題は、芦別市における農業の現状を、立地条件、規模条件などを加味しながら、各経営形態別に明らかにすることである（同Ⅲ）。

第四の課題は、以上芦別市における農業の位置づけ、農業構造の変化、農業経営の現状の考察で得られた知見を基礎に、芦別市農業の発展方向を明らかにすることである。これに関してはすでに芦別市が発表している「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」（1994年12月）や、芦別市農協が発表している「第10次総合3ヵ年計画書」（1993年～1995年）、「芦別市農業の活性化と農協運営の刷新5ヵ年計画書」（1995年～1999年）などの中で、部分的にふれられているが、ここではこれらを参考にしつつ、基本的、総合的な発展方向を明示したい（同Ⅳ）。

第五の課題は農業発展のための条件の検討である。これについては農地流動化、土地改良、受委託組織、地域複合システム（土づくり）、農産物の流通・販売をとりあげるが、いずれもその現状と問題点を解明し、農家、行政機関、農業団体が独自に、あるいは相互に協力して実施すべき対策を提起したい（同Ⅴ）。

最後の課題は農協の現状と役割についての解明である。芦別市農業発展の主軸は農畜産物の生産・販売の拡大であるが、これの成否の鍵を握っているのは農協である。芦別市農協はこの重要な役割を果たすべき体制ができているのかどうか、この視点に立って現状を分析し、改善点を考えてみたい（同Ⅵ）。

II 芦別市農業の位置づけ

1. 芦別市の人口・産業と農業

(1) 人口動向

芦別市は、1893年の元樺戸集治監看守佐藤伝次郎（山形県酒田市出身）の入植により拓かれた。以後、富山県を中心に入植者が移住し、19世紀末には農業および林業の基礎が築き上げられる。

1911年、札幌鉱山監督署の調査により豊富な石炭埋蔵量の存在が確認されると、これを機に旧財閥系企業による炭鉱開発の波が次ぎから次ぎへと押し寄せてきた。1923年には三菱鉱業、1937年には三井鉱山がそれぞれ進出している。芦別市の人口動向は、この石炭産業の盛衰と一体の関係にある。

石炭産業のさらなる発展、朝鮮特需景気などが要因となって、1953年には人口が70,000人を突破、同年市制を施行するに至る。1945年当時の人口が29,000人であったから、8年間で2倍以上の増加をみたのである。しかし、人口の増加トレンドはそう長くは続かなかった。どの産炭地にも共通することであるが、当市の人口は60年代にはじまったエネルギー革命を契機に減少の一途をたどることとなる。ピーク時（1958年）には75,453人あった人口は、三菱鉱業が閉山した1964年70,000人を割った。以後、相次ぐ閉山、石炭産業の合理化とともに人口は一方的に減少していき、市内最大の炭鉱である三井鉱山が閉山した1992年には24,666人を数えるにすぎなかった。単に人口が減少しただけではない。就業の場を喪失したがために若年労働力が一気に流出し、人口の高齢化が進行した（60歳以上人口の割合は70年の9.6%から90年の27.3%へ）。こうした波瀾に満ちた人口動向は、国策ならびに採算制のみを重視した大企業による放逸な取り組みに翻弄されたものといっても過言ではあるまい。

ところで、先にどの産炭地もエネルギー革命を契機に人口減少の一途をたどっていると述べたが、その動向は市町村ごとに異なった様相をみせている。空知支庁管内旧産炭地市町村の1970年以降の人口動向、ならびに1970年対比による人口割合を示した表II-1を見てみよう。

道内では郡部の過疎化が深刻な問題となっているが、すべての旧産炭地市町村がその人口割合（78.7%）さえも下回っている。また空知支庁平均（73.5%）に達する市町村も存在しない。このようにすべての旧産炭地市町村で大幅な人口減となっているのであるが、その減少動向は大きく二つのパターンに分かれる。ひとつは1970年対比人口割合が50%を割らない芦別市、美唄市、赤平市のグループである（これらを便宜的にAグループと呼ぶ）。もうひとつは同年対比人口割合が50%を下回る夕張市、三笠市、歌志内市、上砂川町のグループである（これらをBグループと呼ぶ）。この減少動向の差異は、両グループの産業構造の違いと大きく関連している。そこで次節では、これら市町村の産業別就業人口の推移についてみていくこととする。

表II-1 空知支庁管内旧産炭地市町村の人口動向

(単位：人、%)

	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1994年	70／94年	
芦別市	42,730	36,520	32,946	30,017	25,078	23,605	55.2	A
美唄市	47,369	38,416	38,552	37,414	35,716	33,562	70.9	
赤平市	34,904	26,363	25,467	22,645	19,409	17,928	51.4	
夕張市	69,871	50,131	41,715	31,665	20,969	18,399	26.3	B
三笠市	40,553	25,749	23,319	21,511	17,049	15,639	38.6	
歌志内市	19,334	11,778	10,178	9,612	8,279	7,459	38.7	
上砂川町	15,718	12,618	10,790	9,459	6,440	5,939	37.8	
空知支庁管内	559,006	508,482	488,630	465,616	420,006	410,747	73.5	
全道市部計	3,317,514	3,729,598	3,982,676	4,122,135	4,167,409	4,245,079	128.0	
全道郡部計	1,866,773	1,608,608	1,593,313	1,557,304	1,476,238	1,469,732	78.7	
全道計	5,184,287	5,338,206	5,575,989	5,679,439	5,643,647	5,714,811	110.2	

資料：『国勢調査報告』および『住民基本台帳』。

注：万字炭山のあった岩見沢市は、都市の性格が上記市町村とは異なるため、個別に記載しなかった（表II-2～4も同じ）。

(2) 産業別就業人口

表II-2にAB両グループ全市町村の産業別就業人口の動向（1970年および1990年）を示した。はじめに、ここに掲載した全市町村に共通する事項からみていく。まず第一に指摘すべき点は、第二次産業就中鉱業就業人口の落ち込みが激しいことである。これについては説明するまでもないだろう。基幹産業であった石炭産業の衰退が就業構造の変動にダイレクトに影響している。

第二に、第三次産業就業人口の割合の増加である。これは実数の増加でない点に注意されたい。すなわち第二次産業就業人口の減少が著しかったために、第三次産業就業人口の割合が相対的に増加しただけなのである。実数について業種別にみていくと、卸・小売業を除きほとんどの産業が減少ないし横ばい傾向にあり、なかでも運輸・通信産業の減少が際立っていることがわかる。これは、紛れもなく鉄道の合理化にかかわっている。産炭地の鉄道は、炭鉱の開発と共に敷設されたものがほとんどを占める。したがって、炭鉱が縮小ないし閉山してしまえばその役割も急速に失われ、やがては廃止に追い込まれる運命となる（1980年公布の日本国有鉄道経営再建特別措置法がこれに追い打ちをかけたのはいうまでもない）。また、路線そのものが廃止されなくとも、駅の貨物営業の廃止や無人化などにより、就業者数は大幅に減少していった。芦別市では、三井礦山芦別鉄道が1972年に旅客、1989年に貨物の営業をそれぞれ廃止している。旧国鉄については、市内を貫通しているのが幹線の根室本線であるため路線の廃止こそ免れたものの、市内全駅で貨物営業を廃止、芦別駅を除きすべて無人駅化されてしまった。また、ダム設置による路線変更のため、滝里駅が1991年営業廃止となっている。

表II-2 空知支庁管内旧産炭地

			全就業者数 計	第一次産業		第二次産業 計	
					農業		
A	芦別市	1970	18,587 (100)	3,644 (19.6)	3,060 (16.5)	581 (3.1)	7,493 (40.3)
		1990	11,493 (100)	1,676 (14.6)	1,411 (12.3)	255 (2.2)	3,779 (32.9)
	美唄市	1970	21,958 (100)	5,587 (25.4)	5,492 (25.0)	94 (0.4)	6,783 (30.9)
		1990	15,740 (100)	2,982 (18.9)	2,963 (18.8)	19 (0.1)	4,367 (27.7)
A'	赤平市	1970	14,555 (100)	1,153 (7.9)	1,067 (7.3)	85 (0.6)	7,372 (50.6)
		1990	8,356 (100)	505 (6.0)	459 (5.5)	46 (0.5)	3,532 (42.3)
	夕張市	1970	28,511 (100)	1,684 (5.9)	1,148 (4.0)	535 (1.9)	15,857 (55.6)
		1990	8,604 (100)	1,043 (12.1)	854 (9.9)	189 (2.2)	2,265 (26.3)
B	三笠市	1970	16,594 (100)	1,541 (9.3)	1,165 (7.0)	376 (2.3)	8,803 (53.0)
		1990	6,521 (100)	631 (9.7)	525 (8.1)	106 (1.6)	2,340 (35.9)
	歌志内市	1970	7,351 (100)	71 (1.0)	54 (0.7)	17 (0.2)	4,455 (60.6)
		1990	3,163 (100)	33 (1.0)	31 (1.0)	1 (0.0)	1,431 (45.2)
B'	上砂川町	1970	6,156 (100)	69 (1.1)	59 (1.0)	10 (0.2)	3,802 (61.8)
		1990	2,314 (100)	20 (0.9)	19 (0.8)	1 (0.0)	999 (43.2)
	空知支庁 管内	1970	276,903 (100)	73,973 (26.7)	70,569 (25.5)	3,388 (1.2)	85,912 (31.0)
		1990	196,137 (100)	37,644 (19.2)	36,549 (18.6)	1,076 (0.5)	49,322 (25.1)
	全道		2,460,282 (100)	516,085 (21.0)	388,115 (15.8)	39,921 (1.6)	628,178 (25.5)
			2,694,903 (100)	290,867 (10.8)	213,763 (7.9)	17,514 (0.6)	630,809 (23.4)

資料：『国勢調査報告』。

市町村の産業別就業人口（15歳以上）

(単位：人、%)

鉱業	建設業	製造業	計	第三次産業				
				運輸・通信	卸・小売業	金融・保険	サービス業	公務
3,780 (20.3)	1,513 (8.1)	2,200 (11.8)	7,444 (40.0)	1,078 (5.8)	1,078 (15.1)	257 (1.4)	2,628 (14.1)	559 (3.0)
569 (5.0)	1,224 (10.6)	1,986 (17.3)	6,037 (52.5)	618 (5.4)	2,074 (18.0)	228 (2.0)	2,513 (21.9)	534 (4.6)
1,895 (8.6)	2,454 (11.2)	2,433 (11.1)	9,575 (43.6)	1,373 (6.3)	1,373 (15.9)	265 (1.2)	3,534 (16.1)	758 (3.5)
38 (0.2)	2,148 (13.6)	2,181 (13.9)	8,382 (53.3)	768 (4.9)	2,505 (15.9)	288 (1.8)	3,727 (23.7)	968 (6.1)
4,899 (33.7)	1,462 (10.0)	1,011 (6.9)	6,029 (41.4)	581 (4.0)	581 (16.5)	192 (1.3)	2,419 (16.6)	379 (2.6)
841 (10.1)	1,039 (12.4)	1,652 (19.8)	4,316 (51.7)	361 (4.3)	1,420 (17.0)	134 (1.6)	1,982 (23.7)	376 (4.5)
11,456 (40.2)	2,264 (7.9)	2,137 (13.5)	10,960 (38.4)	1,682 (5.9)	1,682 (13.5)	300 (1.1)	3,894 (13.7)	963 (3.4)
104 (1.2)	1,103 (12.8)	1,058 (12.3)	5,296 (61.6)	600 (7.0)	1,618 (18.8)	150 (1.7)	2,245 (26.1)	574 (6.7)
5,827 (35.1)	1,671 (10.1)	1,305 (7.9)	6,247 (37.6)	802 (4.8)	802 (13.4)	148 (0.9)	2,390 (14.4)	577 (3.5)
25 (0.4)	961 (14.7)	1,354 (20.8)	3,550 (54.4)	303 (4.6)	1,164 (17.9)	97 (1.5)	1,542 (23.6)	394 (6.0)
3,500 (47.6)	559 (7.6)	396 (5.4)	2,822 (38.4)	328 (4.5)	328 (15.6)	53 (0.7)	1,044 (14.2)	222 (3.0)
799 (25.3)	343 (10.8)	289 (9.1)	1,699 (53.7)	153 (4.8)	543 (17.2)	50 (1.6)	767 (24.2)	169 (5.3)
2,676 (43.5)	708 (11.5)	418 (6.8)	2,284 (37.1)	307 (5.0)	307 (15.9)	81 (1.3)	786 (12.8)	120 (1.9)
99 (4.3)	429 (18.5)	471 (20.4)	1,295 (56.0)	166 (7.2)	392 (16.9)	37 (1.6)	557 (24.1)	132 (5.7)
36,428 (13.2)	27,414 (9.9)	22,070 (8.0)	117,645 (42.5)	17,793 (6.4)	17,793 (15.4)	3,377 (1.2)	41,577 (15.0)	9,965 (3.6)
2,995 (1.5)	23,746 (12.1)	22,581 (11.5)	109,116 (55.6)	10,998 (5.6)	35,602 (18.2)	3,783 (1.9)	46,267 (23.6)	10,538 (5.4)
53,435 (2.2)	269,008 (10.9)	305,735 (12.4)	1,314,742 (53.4)	195,172 (7.9)	499,233 (20.3)	47,511 (1.9)	419,413 (17.0)	127,085 (5.2)
9,964 (0.4)	333,261 (12.4)	287,584 (10.7)	1,763,539 (65.4)	184,756 (6.9)	632,137 (23.5)	80,103 (3.0)	677,216 (25.1)	147,633 (5.5)

さて、次ぎにA B両グループの産業構造上の相違点についてみていく。それはひとえに第一次産業就中農業就業人口のウエイトの違いである。Aグループのうち芦別市、美唄市は、かつてから農業就業人口の割合が一定程度の割合をもって推移してきた。両市とも農業就業者数（実数）のみみれば大幅に減少しているのであるが、元来農業就業者数が一定の層を成して存在していたので、その割合はそれほど減っていない。芦別市についてみると、農業就業者数の割合は1970年の16.5%から1990年の12.3%へとやや減少傾向にあるものの、依然全道平均を上回るウエイトを占めているのである。すなわちこれら2市は、産炭地であったと同時に農業地帯としても位置づけられてきたのである。

ところで、同じAグループのなかでも赤平市はやや色調が異なる。赤平市はかつてから農業就業人口の割合がそれほど高くなく、またその割合が急激に減少しているわけでもない（1970年7.3%→1990年5.5%）。後にみると赤平市は、水田地帯であることから芦別市や美唄市と共通する点は持っているものの、農業就業人口の動向は明らかに異なるので、ここではA'類型として2市と区別することとした。

次ぎにBグループについてみていく。これら市町村は1970年当時第一次産業就中農業就業人口のウエイトがかなり低かった。すなわち「石炭モノカルチャー」的な産業構造を有していたのである。しかし、これらのうち夕張市と三笠市は、その後農業を基幹産業として位置づけ、農業就業人口の割合を拡大させていった。一方、歌志内市と上砂川町は、産業構造の転換を果たすことができず、依然第二次産業就業人口のウエイトが高く、また第三次産業就業人口のウエイトも相対的に高くなっている（夕張市、三笠市と異なることからB'類型とした）。

芦別市は石炭産業とともに歩んできた印象が強烈であるが、本章の冒頭にも記したようにその歴史は農業および林業にはじまる。林業については、表II-2にあるように、空知支庁管内全就業者数1,075人の23.7%を占める255人が今なお就業しているものの、営林署が廃止されるなど、その凋落を否定することは難しい。他方、農業については、石炭産業の陰に隠れながらも今日まで一貫して当市の基幹産業として位置づけられてきた。こうした産業構造をみると、今後の芦別市の発展は、農業如何によって決定するといつても差し支えなかろう。

2. 芦別市農業の構造

(1) 土地利用と生産農業所得

表II-3にA B両グループ全市町村の経営耕地面積を示した。この表をみるとわかるように、芦別市の属するAグループ（以下では赤平市もAグループに含める）は、稲作を基幹とする水田農業地帯となっている。

1994年における芦別市の稲作付面積は1,855haで、これは全経営耕地面積3,490haの53.2%を占めている。この割合は減反政策の影響により1991年には44.1%まで低下したが、近年の減反緩和により1992年以降再び上昇し始め、大冷害年であった1993年には61.6%まで復帰している。ところで芦別市は、全体的にみれば稲作地帯として位置づけることができるるのであるが、一部にはそれとは異なった農業構造を有する地域も存在する。たとえば深

表II-3 空知支庁管内旧炭地市町村の経営耕地面積（1994年）

(単位: ha、%、千円)

		経営耕地面積					
		計	稲作付 水田	その他 水田	普通畑	牧草地	樹園地
A	芦別市	3,490	1,855 (53.2)	782 (22.4)	576 (16.5)	267 (7.7)	10 (0.3)
	美唄市	9,079	6,857 (75.5)	1,780 (19.6)	385 (4.2)	21 (0.2)	36 (0.4)
	赤平市	917	549 (59.9)	174 (19.0)	87 (9.5)	106 (11.6)	1 (0.1)
B	夕張市	867	80 (9.2)	120 (13.8)	611 (70.5)	54 (6.2)	3 (0.3)
	三笠市	1,395	410 (29.4)	177 (12.7)	537 (38.5)	261 (18.7)	10 (0.7)
空知計		113,790	73,999 (64.9)	19,267 (16.9)	16,737 (14.7)	3,571 (3.1)	414 (0.4)
全道計		1,023,351	167,350 (16.4)	67,211 (6.6)	380,087 (37.1)	405,594 (39.6)	3,119 (0.3)

資料：『北海道農業基本調査概況調査結果』。

注：事業体を除いた。

川市との境に近い新城地区は畑作地帯となっており、こうした構造を有する地域を抱えることから、他のAグループ2市と比較すると普通畑面積のウエイトがかなり高くなっている（1994年16.5%）。また、乳牛飼養頭数が他の2市よりも多いため（1994年現在、芦別市565頭、美唄市77頭、赤平市120頭、『北海道農業基本調査』参照）、牧草地のウエイトも比較的高くなっている（1994年7.7%）。

土地条件については、森林面積が総面積の89%を占める山がちな地形に位置していること、ほとんどの圃場が空知川とその支流に面する沢地に形成されていることなどから、それほど良いとはいえない。かつて橋本一彦氏が芦別市の地形について「うなぎの寝床状に広がっている」と表現したが、正しく適當な描写といえよう（『芦別市地場資源活用調査報告書』旭川大学地域研究所1982）。

次ぎにBグループについてみていく。これらBグループの2市は、普通畑面積のウエイトが高く畑作地帯となっている。つまり、以前から農業を基幹としてきたAグループの市町村が稻作地帯として今日まで推移してきたのに対し、石炭産業衰退後に農業を基幹として位置づけたBグループの市町村は、畑作主体の農業構造を形成してきたのである。これは、いうまでもなく、所得の向上をねらって高収益作物の作付を振興してきた結果である。「夕張メロン」という独占ブランドを確立した夕張市がその典型事例である。

事実Bグループ2市の農業所得の伸びは著しい。農業粗生産額および生産農業所得の推移を示した表II-4をみてみよう。Bグループが生産農業所得、所得率とも一貫して上昇

傾向にある一方で、Aグループは所得率の上昇こそみられるものの、生産農業所得の伸びは停滞ないしは下降気味である。しかし、Aグループの市町村が振興作物の取り組みに不熱心というわけではない。たとえば美唄市は、花き、ハスカップ、アスパラガスを振興作物として定め、所得率を57.2%にまで引き上げてきた。芦別市も、後に詳しくみると、「何でもつくれる」といった比較的温暖な気候条件を生かして、メロン、かぼちゃ、ゆり根など、これまで多くの振興作物に取り組んできた。しかし、こうしたこれまでの取り組みは、「少量多品目生産」という性格が突出してしまい、所得の向上にまで結びつかなかっただきらいがあったのではないだろうか。

芦別市の生産農業所得は決して高いとはいえない。所得率50.4%という数字は、全道平均の43.0%こそ上回るもの、空知支庁管内平均の53.8%よりも低く、A B両グループのなかでは最も低い。1戸当たり所得、10a当たり所得、専従者1人当たり所得も高いとは

表II-4 空知支庁管内旧产炭地市町村の農業粗生産額および生産農業所得の推移

		農業粗生産額（単位：100万円）			計	生産農業所得（単位：1,000円、%）					
		計	うち米	野菜	花き	所得率	1戸当たり	10a当たり	専従者1人当たり		
A	芦別市	1985	5,296	2,985	495	21	1,906	36.0	2,142	46	1,352
		1990	4,472	2,266	538	84	1,815	40.6	2,560	47	1,567
		1994	3,572	1,641	716	205	1,801	50.4	2,540	48	1,555
	美唄市	1985	11,339	8,821	538	4	5,465	48.2	3,386	56	1,949
		1990	10,636	7,936	903	152	5,596	52.6	3,849	58	2,216
		1994	8,576	6,320	863	383	4,904	57.2	3,373	51	1,942
	赤平市	1985	1,397	854	145	3	474	33.9	1,601	42	1,039
		1990	1,132	729	105	55	477	42.1	1,814	42	1,220
		1994	848	481	185	38	459	54.1	1,745	43	1,174
B	夕張市	1985	3,753	193	3,320	-	1,240	33.0	3,204	146	1,708
		1990	4,926	148	4,632	1	2,290	46.5	6,580	290	3,267
		1994	4,348	18	4,147	64	2,754	63.3	7,914	326	3,929
	三笠市	1985	1,810	648	627	-	697	38.5	2,300	46	1,223
		1990	2,305	533	1,193	-	999	43.3	3,798	68	2,014
		1994	2,090	292	1,358	-	1,238	59.2	4,707	88	2,496
	空知支庁 管内	1985	149,978	98,647	15,308	536	66,685	44.5	3,446	53	2,003
		1990	143,659	85,719	24,666	2,507	69,616	48.5	4,076	55	2,249
		1994	122,834	62,657	30,658	4,263	66,124	53.8	3,871	53	2,136
	全道	1985	1,091,126	235,225	101,398	2,416	398,634	36.5	3,647	34	2,109
		1990	1,117,464	200,786	157,366	8,448	443,753	39.7	4,651	37	2,610
		1994	1,035,752	119,472	189,612	13,305	445,407	43.0	5,050	37	2,667

資料：『北海道農林水産統計年報（農業統計市町村別編）』。

いえず、すべて空知支庁管内平均を下回っている。今後の芦別市農業の発展を考えるには、いかにして「高収益型農業」を確立するかが重要なポイントとなろう。

(2) 農 家

芦別市は現在625戸の農家を有する。うち専業209戸(33.4%)、第1種兼業244戸(39.0%)、第2種兼業172戸(27.5%)、1戸当たりの経営耕地面積は5.6haとなっている。以下、1970年以降における農家の動向を示した表II-5にそって、その特徴点についてみていく。

1) 農家戸数の減少

まず第一の特徴点は、農家戸数の減少が著しいことである。1970年には1,221戸の農家があったから、24年間に約半数の農家がリタイアしたことになる(1970年対比51.2%)。一般的に稻作地帯では農家のリタイアが少ないといわれる。たとえば、稻作地帯を多く抱える空知支庁は、同年対比の割合が66.5%と全道平均の51.1%より15%も高くなっている。ところが芦別市は、全道平均とほぼ同じ割合しか維持されていない。しかもこうした動向は、80→85年93.2%、85→90年79.7%、90→94年88.1%と、近年速度を速めつつある(1990年センサスから「農家」の定義が変更されているので、85→90年の減少率は低めに計測されていることに注意を要する)。

リタイアに至る経路は、「専業→高齢専業→リタイア」または「1兼→恒常的勤務の2兼→リタイア」のいずれかであろう。前者については「男子生産年齢あり」の専業農家の割合が年々減少していることから(1990年は「農家」の定義が変更されているので例外)、また後者については「恒常的勤務」の兼業農家の割合が年々上昇していることから想像がつく。つまり、山がちで零細な経営規模が後継者にとって魅力に乏しく(「高齢専業→リタイア」の要因)、かつての石炭関連産業が農業労働力を吸引してきた(「恒常的勤務の2兼→リタイア」の要因)がために、これだけ多くのリタイア農家を生み出してしまったのだろう。ちなみに先のAグループの市町村の中では、同じく空知川沿岸に位置する赤平市でも、こうした農家数の大幅な減少がみられる(1970年対比割合は、美唄市が61.2%、赤平市が45.4%。図表は省略)。

「高収益型農業」を確立すべき芦別市にとって、農家戸数の減少は一瞥すると好都合に映るかもしれない。なぜなら、リタイア農家の農地を中核的担い手を持つ農家へ移動させ、大規模なおかつ効率的で後継者にとって魅力のある経営基盤を成立させれば、農家および地域全体の農業所得の向上に結びつく可能性がないともいえないからである。しかし、前述したように、芦別市の土地条件は、山がちで「うなぎの寝床状」に広がっていることから、このような発想が成立しうる可能性は低いといわざるをえない。おそらくリタイア農家によって放出される農地は、条件不利な地形に位置し、集積によって効率的な経営基盤の確立に結びつかない、しかも受け手もろくろく存在しそうにないものが大半を占めるものと思われる。そこで、こうした受け手の定まらない農地の受け皿をいかにして確立していくかが課題となってくる。なお、この課題については、Ⅲ章またはⅤ章にて検討していくこととしよう。

表II-5 専業・兼業別、兼業形態別農家数の動向

(単位:戸、%)

		総農家数	専業農家	男子生産年齢あり	兼業農家	第1種	第2種	恒常的勤務	出稼ぎ	日雇・臨時雇	自営兼業
						兼業	兼業				
芦別市	1970年	1,221 (100)	491 (40.2)	ND	730 (59.8)	524 (42.9)	206 (16.9)	290 (23.8)	78 (6.4)	307 (25.1)	55 (4.5)
	1975	1,040 (100)	347 (33.4)	294 (28.3)	693 (66.6)	433 (41.6)	260 (25.0)	286 (27.5)	48 (4.6)	323 (31.1)	36 (3.5)
	1980	955 (100)	262 (27.4)	194 (20.3)	693 (72.6)	426 (44.6)	267 (28.0)	289 (30.3)	18 (1.9)	355 (37.2)	31 (3.2)
	1985	890 (100)	239 (26.9)	148 (16.6)	651 (73.1)	402 (45.2)	249 (28.0)	318 (35.7)	10 (1.1)	276 (31.0)	47 (5.3)
	1990	709 (100)	232 (32.7)	147 (20.7)	477 (67.3)	277 (39.1)	200 (28.2)	264 (37.2)	11 (1.6)	175 (24.7)	27 (3.8)
	1994	625 (100)	209 (33.4)	ND (33.4)	416 (66.6)	244 (39.0)	172 (27.5)	ND	ND	ND	ND
空知支庁管内	1970年	26,090 (100)	17,007 (65.2)	ND	9,083 (34.8)	6,096 (23.4)	2,987 (11.4)	5,094 (19.5)	628 (2.4)	2,524 (9.7)	837 (3.2)
	1975	22,578 (100)	11,022 (48.8)	10,147 (44.9)	11,556 (51.2)	7,878 (34.9)	3,678 (16.3)	4,622 (20.5)	683 (3.0)	5,453 (24.2)	798 (3.5)
	1980	20,580 (100)	8,035 (39.0)	6,982 (33.9)	12,545 (61.0)	9,434 (45.8)	3,111 (15.1)	4,665 (22.7)	330 (1.6)	6,338 (30.8)	1,212 (5.9)
	1985	19,352 (100)	7,520 (38.9)	6,067 (31.4)	11,832 (61.1)	8,816 (45.6)	3,016 (15.6)	5,023 (26.0)	219 (1.1)	5,964 (30.8)	626 (3.2)
	1990	17,080 (100)	6,286 (36.8)	4,660 (27.3)	10,794 (63.2)	8,105 (47.5)	2,689 (15.7)	4,312 (25.2)	168 (1.0)	5,873 (34.4)	441 (2.6)
	1994	15,313 (100)	6,518 (42.6)	ND	8,795 (57.4)	6,348 (41.5)	2,447 (16.0)	ND	ND	ND	ND
北海道	1970年	165,978 (100)	81,147 (48.9)	ND	84,831 (51.1)	43,049 (25.9)	41,782 (25.2)	28,052 (16.9)	8,668 (5.2)	27,431 (16.5)	20,680 (12.5)
	1975	134,263 (100)	57,491 (42.8)	53,165 (39.6)	76,772 (57.2)	38,634 (28.8)	38,138 (28.4)	24,384 (18.2)	6,412 (4.8)	31,820 (23.7)	14,156 (10.5)
	1980	119,644 (100)	50,287 (42.0)	44,803 (37.4)	69,357 (58.0)	38,419 (32.1)	30,938 (25.9)	25,320 (21.2)	3,901 (3.3)	29,160 (24.4)	10,976 (9.2)
	1985	109,315 (100)	47,520 (43.5)	40,098 (36.7)	61,795 (56.5)	34,539 (31.6)	27,256 (24.9)	26,580 (24.3)	2,875 (2.6)	23,738 (21.7)	8,602 (7.9)
	1990	95,437 (100)	42,582 (44.6)	33,922 (35.5)	52,855 (55.4)	31,157 (32.6)	21,698 (22.7)	23,464 (24.6)	2,169 (2.2)	21,213 (22.2)	6,009 (6.3)
	1994	84,771 (100)	41,331 (48.8)	ND	43,440 (51.2)	24,927 (29.4)	18,513 (21.8)	ND	ND	ND	ND

資料：『農業センサス』および『北海道農業基本調査』。

注：カッコ内は総農家数に対する割合。

2) 兼業農家率の高さ

第二の特徴点は、兼業農家率が常に60%以上と一貫して高いことである。芦別市における1994年の兼業農家率は66.6%で、空知支庁管内平均の57.4%、全道平均の51.2%と比較してかなり高いものとなっている。こうした動向は先のAグループ市町村に共通しており、美唄市が63.6%、赤平市が67.8%といずれも60%をこえる。他方、Bグループ市町村はその割合が低く、夕張市は30.4%、三笠市は45.1%にすぎない（図表は省略）。無論、この兼業農家率の高さは、かつての石炭関連産業による労働力需要が農外就業を常態化させたこと、稲作を基幹とする地域であることに起因している。

芦別市における兼業農家の農外就業形態について、センサス（表II-5）、アンケート調査（表II-6～9）、農家調査（表II-10）の結果から明らかにしていこう。まずセンサスによると、「恒常的勤務」（37.2%）と「日雇・臨時雇」（24.7%）が多くなっている。またアンケート調査によると、経営主では「臨時雇用」（40.8%）、後継者では「通年雇用」（24.8%）がそれぞれ多くなっている。農家調査では、調査対象に2兼農家が比較的少なかったこともあって、冬期の臨時雇用が最も多くなっている（70%）。以上の調査結果から勘案すると、経営主は主に日雇・臨時雇用として、また後継者は主に通年雇用として各自従事しているものと思われる。業種についてみると、かつての有力な就業機会であった石炭関連産業は今やすっかりなくなり（赤平市、歌志内市の大型炭鉱が近年相次いで閉山となつたため近隣市町村を含めても皆無となった）、かわって土建とサービス業が多くなってきてている。兼業業種を示した表II-8～9をみると、経営主では「土木・建築」（29.4%）、後継者では「会社員・観光以外のサービス業」（18.8%）がそれぞれ多くなっており、就業形態を反映した形があらわれている。

次ぎに、農家全収入に占める兼業収入の位置について、アンケートの調査結果からみてみよう（表II-11～13）。これをみると、芦別市の兼業農家は、農業収入、農外収入とも必要不可欠な状況にあることがわかる。アンケート調査を実施した農家の農産物販売金額は、「100～300万」（114戸、21.1%）ないし「300～500万」（95戸、17.6%）に集中している。一方家計費は、「100～200万」（182戸、33.7%）ないし「200～300万」（162戸、30.0%）に集中している。家計費300万円以下の農家が411戸（76.1%）なのに対し、農産物販

表II-6 芦別市における兼業農家の兼業従事の仕方（経営主）

（単位：戸）

	合計	販売金額 第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
なし	102	70	7	11	1	5	1	6	1
自営業	23	11	4	1	-	1	-	3	3
臨時雇用	172	147	12	8	1	-	-	3	1
通年雇用	101	76	4	4	1	-	9	5	2
その他	24	20	3	-	-	-	-	-	1

資料：アンケート調査結果より作成。

注：無回答を除いた。

表II-7 芦別市における兼業農家の兼業従事の仕方（後継者）

(単位：戸)

		販売金額第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	302	228	25	15	3	6	5	15	5
なし	136	100	12	10	2	4	3	5	-
自営業	22	11	2	2	-	1	-	5	1
臨時雇用	46	38	5	-	-	1	-	1	1
通年雇用	75	62	2	3	1	-	2	3	2
その他	23	17	4	-	-	-	-	1	1

資料および注：表II-6に同じ。

表II-8 芦別市における兼業農家の兼業業種（経営主）

(単位：戸)

		販売金額第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	435	330	31	24	4	8	11	18	9
なし	110	74	9	10	1	7	1	6	2
土木・建築	128	109	5	5	1	-	2	4	2
林業	39	31	2	1	-	-	-	3	2
観光業	3	3	-	-	-	-	-	-	-
会社員・観光以外のサービス業	63	46	3	2	2	-	5	4	1
その他	92	67	12	6	-	1	3	1	2

資料および注：表II-6に同じ。

表II-9 芦別市における兼業農家の兼業業種（後継者）

(単位：戸)

		販売金額第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	314	230	26	14	5	8	7	16	8
なし	171	121	13	10	3	5	7	10	2
土木・建築	25	19	4	1	-	-	-	-	1
林業	8	4	2	-	-	-	-	1	1
観光業	3	3	-	-	-	-	-	-	-
会社員・観光以外のサービス業	59	45	2	2	2	1	-	3	4
その他	48	38	5	1	-	2	-	2	-

資料および注：表II-6に同じ。

表 II-10 調査農家の農外就業形態

農家番号	居住地区	経営形態	経営耕地面積(ha)	農業租収入(万円)	兼業収入(万円)	兼業形態 (從事者年齢・性別・就業期間・業種・勤務地・勤務年数)		農業經營費(万円)	家計費(万円)	農家経済余剰(万円)
						A	B			
NO. 2 新城	稻 + 畑		21.05	1,870	100	46男、11~3月、土建、芦別市内、2年目 45女、11~12月、造園、芦別市内		1,300	?	?
3 青木沢	畠 + 畑		15.07	1,390	100	45男、12~3月、郵便局集配、10年目		790	350	350
4 黄金	稻 + メロン		15.3	2,735	60	40男、11~2月、木工所、芦別市内		1,790	300	705
6 新城	畠 + 畑		11.0	1,565	30	36女、冬期、郵便局、芦別市内、93年から		840	200	555
8 上芦別	畠作		9.03	1,320	55	40男、12~3月、しいたけ屋のボイラーエネルギー		?	300	?
9 常磐	稻 + 畑		8.82	1,032	85~10	50男、1~3月、建設関係 47女、1月週1回、スキーリゾート 22男、12~3月、JR駅構内除雪		630	150	約350
11 黄金	稻作		8.3	1,754	50	58男、11~2月、土建、芦別市内中心		1,372	240	192
12 野花南	稻 + メロン		6.0	1,420	20	40男、12~1月、土建		700*	400	340
13 常磐	稻 + 花き		5.25	1,320	150	44男、冬期、自動車教習所指導員、歓喜内市、76年から		600*	570	300
15 本町	稻 + メロン		4.8	1,111	350	28女、周年、ソーラーイング工場職員、芦別市内 24女、周年、木工所事務員、芦別市内		700	200	561
18 上芦別	稻 + 施設野菜		4.33	1,145	50	44男、冬期、木工所、10年前から		445	350	400
19 本町	畠 + 施設野菜		3.43	500	100	50男、10~6月、ボイラーテク師		306	150	144
20 常磐	稻作		2.4	270	430	60男、周年、建築業、赤平市、25年前から		220	350	130
21 上芦別	稻 + 畑 + メロン		6.7	815	170	52男、農繁期以外從事、土木関連、芦別市内、82年から		304*	360	321
22 福住	稻 + メロン		3.78	585	750	46男、周年、建設、赤平市、76年から 23女、周年、老人ホーム、赤平市、91年から		350	250	755

資料：農家調査票。
注：1)農業經營費の*は、租税・公課が含まれていない。
2)償還金返済額は費用に含んでいない。
3)專業農家、協農・畜産農家は除外した。

売金額300万円以下の農家は209戸（38.7%）となっている。調査年次が冷害年であるため厳密さに欠けることは否めないが、かいつまんで述べれば、202戸（37.4%）の農家が農産物販売金額だけでは家計費さえまかないきれず、農外収入を必要とする状況にある。こうした動向は、農家調査の結果からも確認された。表II-10をみると、2兼農家（20番農家と22番農家）は2戸とも農業粗収入だけでは農業経営費と家計費をまかないきれない状況にある。

このように、芦別市の兼業農家にとって農外就業は必要不可欠なものとなっているのであるが、その就業先は決して安定的なものではない。たとえば、石炭関連産業に代わって振興された工場誘致および観光産業は、不況の影響により頭打ちとなっている。また、市内全就業者数の18%を誇る卸・小売業も（前掲表II-2参照）、旺盛な労働力需要を持っているとはいい難い。『商業統計』によると、芦別市の1人当たり卸・小売業販売金額はいずれも全道平均を下回っており（卸売は芦別市が28万円、全道が314万円、小売は芦別市が97万円、全道が124万円、飲食店は芦別市が4万円、全道が8万円）、他市町村に消費者が流出している可能性が大いにある。しかも、滝川市にダイエー、ジャスコ、カウボーイといった大型小売店の出店計画があることから、市内小売店がこれら大型小売店の競争下に巻き込まれることは必至である。

唯一、活発な農外就業先は土建業である。現在芦別市内において、四つの道営事業（すべて農地防災事業）、ひとつの国営事業（かんがい事業）が展開しており、これら事業費の総計は3億円以上にもなる。また、未開通の国道（452号線）、未舗装の幹線道路（道道美瑛芦別線など）が存在することから、将来的にみても依然労働力需要は減退しないものと考えられる。ところがこの土建業でさえ、農家の有力な兼業先として位置づけられなくなってきた。ある兼業農家に話を伺ったところ、「土建はプロ化が進んでおり、もはや未経験者がたやすく就業できる産業ではなくになっている。私が就業している所も50代以上の熟練労働者ばかりである」と回答していた。つまり、現に土建はその道の専門家が担

表II-11 芦別市における農家の農産物販売金額（1993年度）

（単位：戸）

	合計	販 売 金 額 第 1 位 の 部 門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	540	391	40	27	7	11	12	27	25
無回答	36	13	2	2	-	-	1	6	12
販売なし	25	4	2	2	-	-	9	3	5
100万円未満	70	44	10	4	2	-	2	6	2
100～300	114	101	5	3	1	1	-	1	2
300～500	95	81	2	5	1	-	-	4	2
500～700	64	55	3	5	-	1	-	-	-
700～1,000	61	47	7	3	1	-	-	1	2
1,000～1,500	48	39	2	2	1	2	-	2	-
1,500～2,000	12	5	4	1	-	1	-	1	-
2,000～3,000	11	2	3	-	-	5	-	1	-
3,000万円以上	4	-	-	-	1	1	-	2	-

資料：アンケート調査結果。

表II-12 芦別市における農家の兼業収入（1993年度）

(単位：戸)

		販売金額第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	540	391	40	27	7	11	12	27	25
無回答	87	45	9	5	2	1	2	7	16
なし	82	54	7	7	1	8	1	4	-
50万円未満	51	39	5	2	-	1	-	3	1
50~100	66	53	5	2	1	-	1	2	2
100~200	90	74	4	4	2	-	-	4	2
200~300	74	56	5	3	-	1	5	3	1
300万円以上	90	70	5	4	1	-	3	4	3

資料：表II-11と同じ。

表II-13 芦別市における農家の家計費（1993年度）

(単位：戸)

		販売金額第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	540	391	40	27	7	11	12	27	25
無回答	50	19	4	2	1	-	2	6	16
100万円未満	67	54	1	3	-	1	2	3	3
100~200	182	135	13	10	3	5	2	11	3
200~300	162	128	12	8	2	1	4	5	2
300~400	66	46	7	3	1	4	2	2	1
400~500	9	7	2	-	-	-	-	-	-
500~700	4	2	1	1	-	-	-	-	-
700~1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：表II-11と同じ。

う産業と化しているのである。先に土建は主に経営主が従事していることを指摘したが、こうした就業環境も少なからず影響しているのではないだろうか。

前述したように、ほとんどの兼業農家は農外収入を必要としている。したがって、仮にこのような農外就業の機会が崩壊してしまえば、これら兼業農家は芦別市での生活が成り立たなくなり、やがては「離村」という形をとって市外へ流出していくであろう。ただし、生活を維持できるだけの農業所得が確保できるというのであれば、これらは農家として当市に留まるであろう。そうなれば、これ以上の人口の「社会減」を極力抑えられるかもしれない。こうした視点からみても、「高収益型農業」の確立が今の芦別市には必要不可欠なのである。

本章では、芦別市の産業構造、その中の農業の位置、さらには市全体を鳥瞰した形での農業構造について、場合によっては空知支庁管内の旧産炭地市町村と比較しながら、明らかにしてきた。次章では、経営形態別（耕種経営、酪農・畜産経営）にみた芦別市農業の現状および課題を明らかにし、より詳細に芦別市農業の実態への接近を試みていくこととしよう。

III 経営形態別にみた芦別市農業の現状

1. 耕種経営

本節では、芦別市における農業経営（耕種）の現状分析をおこない、現在の経営が抱える課題を明らかにすると共に、今後の経営展開の方向とそれに対する支援方策について検討することとした。

そこでまず多様性をはらむ芦別市農業の大まかな地域構成とそこにおける農業経営の存在形態を整理し、次いで農業経営実態調査の結果から芦別市における典型的な農業経営の現状と経営が抱える課題について述べる。これらの実態整理を踏まえて最後に、これから芦別市における農業経営の展開条件について述べることとした。

(1) 農業経営の存在形態と地域性

1) 空知の中での位置づけ

まず、1990年センサス結果を用いて芦別市の農業経営の特徴を見出すこととした（表III-1-1）。

表III-1-1 農家構成の現状（1990年）

（単位：%）

	芦別市	空知地域
専兼別農家構成		
合計	100.0	100.0
本専業	20.7	27.3
I 兼	39.1	47.5
II 兼	28.2	15.7
高齢専業	12.0	9.5
あとつき不在農家率	42.5	34.6
農業経営組織別農家構成		
①農産物販売農家合計	100.0	100.0
②单一+準单一複合経営	91.1	93.1
稻作が首位	72.7	73.4
うち稻作单一	47.8	41.5
稻作+麦類作	7.0	17.9
稻作+雑穀・いも類・豆類	4.4	5.7
稻作+野菜・施設園芸	11.9	6.2
畑作物が首位	5.1	7.8
野菜・施設園芸が首位	1.2	0.6
果樹が首位	8.6	9.6
酪農・肉牛が首位	2.8	1.2
その他の畜産が首位	0.8	0.4
③複合経営	8.9	6.9

注1) 1990年センサスより作成。

注2) あとつき不在農家率は世帯主年齢50歳以上・あとつき不在農家の総農家に対する割合である。

空知全体と比較して見た場合、まず第1に芦別市は専業農家率・第1種兼業農家率とともに低く、第2種兼業農家率が比較的高いことが指摘できる。具体的には、空知地域の第2種兼業農家率は平均15.7%であるのに対して、芦別市は28.2%に達している。

第2に、芦別市はあとつぎ不在農家率もまた高率であることが見て取れる。具体的には、空知地域のあとつぎ不在農家率は平均34.6%であるのに対して、芦別市のそれは42.5%にも及んでいる。

第3に、農業経営組織別の農家構成について見ると、芦別市は稻作単一経営比率が高く、それと同時に稻作+野菜・施設園芸（首位）経営の比率が高いことが見て取れる。具体的には、稻作単一経営の比率は空知地域が平均41.5%であるのに対して芦別市は47.8%、稻作+野菜・施設園芸経営の比率は空知が6.2%に留まっているのに対して芦別は11.9%に達している。

従って、芦別市は相対的に農家の兼業化・高齢化が進行している一方で、稻作に野菜作・施設園芸部門を取り入れた專業的な経営展開が図られている地域であると言えよう。

2) 地区別の農業経営形態の特徴

芦別市は大きく言って2つの特色ある農業地帯から構成されている（表III-1-2）。

表III-1-2 地区農業の概況（芦別市、1990年）

（単位：%， ha）

市 平 均	専 兼 別 農 家 構 成					戸当り面積	水田率
	合 計	本 専 業	I 兼	II 兼	高 齢 専		
市 平 均	100.0	20.7	39.1	28.2	12.0	5.1	73.3
右岸支流部	100.0	43.4	37.7	10.9	8.0	9.2	50.8
新 城	100.0	43.1	40.2	8.8	7.8	10.3	60.8
黄 金	100.0	43.8	34.2	13.7	8.2	7.7	38.5
本 流 部	100.0	13.1	39.0	34.3	13.5	3.7	92.5
福 住	100.0	5.3	73.7	15.8	5.3	4.3	94.3
常 磐	100.0	13.1	44.9	32.7	9.3	3.7	95.4
本 町	100.0	7.9	18.4	53.9	19.7	2.3	76.7
旭	100.0	7.9	34.9	39.7	17.5	3.0	79.7
上 芦 別	100.0	6.9	23.6	51.4	18.1	2.8	99.4
野 花 南	100.0	21.2	49.1	18.8	10.9	5.0	95.9
左岸支流部	100.0	14.8	51.9	29.6	3.7	4.9	32.1
川 岸	100.0	21.1	36.8	42.1	-	3.0	56.3
青 木 沢	100.0	-	87.5	-	12.5	9.4	22.1

注) 1990年センサス集落カードより作成。

まず第1に空知川の本流部であり、福住、常磐、本町、旭、上芦別、野花南地区からなる地域である。この地域は水田率が高く、市平均が73.3%であるのに対して本流部の水田率は平均92.5%となっている。

第2に空知川の右岸及び左岸の支流部であり、右岸支流部は黄金、新城地区、左岸支流部は川岸、青木沢地区からなる。これらの地域は水田率が低く、右岸支流部は50.8%、左岸支流部は32.1%に留まっている。

地区ごとの平均的な農業経営の姿について概観すると、本流部は平均3～5haの水田作、支流部はおよそ9～10haの田畠ないしは畑田作と言えるが、支流部の中でも新城、黄金地区の平坦部では水田作が主流となっている。

また、専兼別の農家構成について見ると、中小規模の水田作が展開している本流部では相対的に兼業化が進行していることが見て取れる。さらに、その中でも常磐、福住、野花南地区では第1種兼業が主流であり、本町、旭、上芦別地区では第2種兼業が主流となっている。また、支流部に属する川岸地区も第2種兼業農家率が高い地域となっている。

従って、芦別市農業は地目構成や保有する面積規模、さらには経営形態が地区ごとに多様であるが、こうした多様性こそ「中山間地域農業」の持っている特色であろう。以下では芦別市農業を代表する経営形態として、①平坦部の稻作経営、②本流部の稻作+施設園芸経営、③支流部の田畠（畑田）作経営の3つに注目していきたい。

(2) 農業経営の現状と課題

次に、1994年8月に実施した農業経営実態調査の結果を用いて、專業的な農業経営の実態と経営課題について見ていくこととしたい（表III-1-3）。

1) 最近の経営展開の特徴

① 平坦部の稻作経営

平坦部の稻作経営の最近の特徴的動向として、稻作の大規模化を図る方向が見られる。典型的には、調査農家のなかで最大規模のNo.1（野花南）であるが、この経営は借地を主体に稻作を27haまで拡大してきた。これだけの規模をこなすためにこの経営では離農した高齢者を常雇として雇用し、稻作中型技術の2セット体系を採用している。また、この常雇の通年雇用のために、極端に言えば不採算を承知で冬期のシイタケ栽培をおこなっていることも見逃せない。さらに、春作業の早期化のために排水改良と溝切りを徹底しておこなってきている。特に暗きょ施工に際しては、芦別市特有の段差の大きい水田に見合った独自の工法を採用していると言う。

また、この他に比較的大規模の稻作を営んでいるNo.2（新城）では、春作業の効率化のためクローラトラクタの導入を予定している。同じくNo.8（上芦別）では直播技術に対して強い関心を持っており、いずれも規模拡大のための新技術の導入に意欲的であるという傾向が見られた。

② 稲作+施設園芸経営

本流部の稻作+施設園芸経営が導入している品目はメロン、花き（切花）が代表的であり、この他に一部の地域において果菜類の導入が見られる。

ア. メ ロ ン

まずメロンであるが、メロンは芦別市農業において一定の産地形成が進んできた品目であり、調査農家のなかにも栽培者が多い（No.4、No.12、No.15）。その中でNo.12（野花南）

表III-1-3 調査農家の一覧表（芦別市、1994年）

(単位：人、ha)

農家番号	地区名	経営形態	労働力	經營耕地				転作物	畑作付	その他
				補助	基幹	合計	田 水稻	うち 転作	畑	
No.1	野花南 新 城	稻作+しいたけ 田畑作	4	-	32.0	27.0	27.0	-	5.0	牧草5.0 麦0.8、南瓜0.8、不作付3.7
No.2	青木沢 黄 金	稻作+施設園芸 田畑作	2	1	21.1	15.8	13.7	2.0	5.3	燕麦1.2 麦0.3、南瓜0.2、綠肥2.4
No.3	新城	稻作+施設園芸 田畑作	3	-	15.7	3.9	2.7	1.2	11.9	食付1.5、南瓜1.5、不作1.0、綠肥7.8
No.4	野花南 上芦別 常 磐	稻作+施設園芸 田畑作	3	1	15.3	15.3	12.3	3.0	-	-
No.5	野花南 新城	稻作+施設園芸 田畑作	2	-	12.0	6.7	4.5	2.2	5.3	(麦1.0、小豆1.8、大豆1.0、食付1.5、不作0.8、南瓜0.3、不作70.3、休閑0.8)
No.6	野花南 本町	稻作+施設園芸 田畑作	4	-	11.0	3.4	2.8	0.6	7.6	燕麦2.6、小豆0.7、種大豆1.7、種付2.1、種付サヤ0.5
No.7	野花南 上芦別 常 磐	稻作+しいたけ 稻作	2	-	9.1	9.1	9.1	-	-	-
No.8	野花南 常 磐	稻作+施設園芸 田畑作	3	-	9.0	8.8	7.6	1.2	0.3	小豆0.4、南瓜0.3、綠肥0.6 南瓜0.2、不作0.1
No.9	野花南 黄 金	稻作+施設園芸 田畑作	3	-	8.8	7.3	5.8	1.6	1.5	食付0.7、南瓜0.6、不作0.2、綠肥0.2 小豆0.3、手亡0.2、南瓜0.5、綠肥0.5
No.10	野花南 上芦別 常 磐	稻作+施設園芸 田畑作	2	-	8.7	7.2	6.1	1.1	1.5	燕麦0.2、小豆0.4、南瓜0.4、綠肥0.2 牧草1.5
No.11	野花南 本町	稻作+施設園芸 田 畑	2	-	8.3	8.3	7.8	0.5	-	-
No.12	野花南 常 磐	稻作+施設園芸 田 畑	4	-	6.0	6.0	4.6	1.4	-	南瓜0.4、不作0.1
No.13	野花南 本町	稻作+施設園芸 田 畑	3	-	5.3	5.0	4.6	0.4	0.3	小豆0.1、大豆0.3、南瓜0.5、不作0.65 南瓜0.3
No.14	野花南 本町	稻作+施設園芸 田 畑	2	-	4.8	4.8	4.0	0.8	-	牧草0.3、花き1000坪 -
No.15	野花南 常 磐	稻作+施設園芸 田 畑	2	-	4.8	4.8	4.0	0.8	-	南瓜0.2、不作0.1、綠肥0.5 -
No.16	野花南 上芦別 常 磐	稻作+施設園芸 施設園芸	2	2	4.7	4.7	4.1	0.6	-	小豆0.2、不作0.3、不作0.1 -
No.17	野花南 本町	稻作+施設園芸 施設園芸	?	-	4.3	4.3	3.9	0.4	-	花き700坪 -
No.18	野花南 上芦別 本町	稻作+施設園芸 施設園芸	3	1	4.3	3.3	2.6	0.7	1.0	燕麦0.4、南瓜0.3 不作0.2、刈球根0.3、休閑2.9
No.19	野花南 本町	稻作+施設園芸 施設園芸	2	-	3.4	-	-	3.4	-	-

注) 北海道地域農業研究所による農業経営実態調査(1994年8月実施)結果より作成。

は、芦別市におけるメロン栽培のリーダー的存在の農家であり、部会の役員もつとめている。この経営では最近になって、栽培期間の長期化（前進栽培及び促成栽培）と高級化を目指した栽培方法（一果取り）の採用が試みられてきているのが特徴的である。この背景には、芦別市のメロン産地としての伸び悩みという問題があり（後述）、とりわけ高級化によって高単価の獲得が目指されていると言える。

イ. 花 花き

次に花きであるが、芦別市において花きはポストメロンの有望な品目として注目されており、調査農家の中でも青年層とメロン栽培を中止した高齢層の両極で導入されているのが特徴的である。例えばNo.17（常磐）は青年部の役員も務める若手農家であるが、7年前から花きを導入し、現在ではカスミ草、スターチスを中心に700坪（施設面積）を栽培している。この農家が花きを導入した契機として挙げているのは、ひとつは炭鉱への兼業に見切りをつけたということと、もうひとつはメロンと比較して花き栽培の作業面での楽さということである。今後とも花き栽培を継続する意向であるが、周辺で拡大のチャンスがあれば稻作主体の経営に転換することもあり得るという。

また、花き部会の役員をつとめるNo.14（本町）は現在63歳であるが、8年前から花き栽培を開始し、現在では1000坪（施設面積）の規模にまで拡大してきている。当初はメロンとの両立を志向していたが、加齢に伴ってメロンの運搬が困難になることが予想されたことと、メロンの放出するエチレンガスが花に悪影響を与えるとの判断からメロン栽培を中止するに到っている。今後も頑健なうちは花き栽培を継続する意向である。

ウ. 果 菓類

この他にNo.18（上芦別）は唯一、果菜類（きゅうり、トマト、ピーマン）を導入した専業的な経営を営んでいる。上芦別地区ではかつて果菜類の生産組合が設立されていたが、現在は解散状態にある。農協も取扱いをしていない品目であるため、すべて地元市場への個人出荷対応となっている。

③ 田畠（畑田）作経営

芦別市における田畠（畑田）作には、普通畠作に加えて、芦別市農業において特産物的な位置づけをもつゆりね（食用ゆり）が導入されているのが特徴的である。実態調査によれば、最近の経営展開としては次のふたつの動きが認められる。

ア. 露地野菜作の導入

まず第1に挙げられるのは露地野菜作の導入である。

具体的に言えば、No.5（新城）ではかぼちゃ、きやべつであり、No.11（黄金）ではかぼちゃである。また、こうした露地野菜作の品目はこれまでに何度も移り変わってきたのが特徴的である（例えばNo.5のだいこん栽培など）。

イ. 花ゆりへの転換

次に挙げられるのは、ゆりねから花ゆりへの転換の動きである。調査農家の中ではNo.3（青木沢）がそれに当たり、より高い収益性を見込んで花ゆりに取り組んでいる。ちなみに、道内の他のゆりね産地、例えば後志の真狩町などでもこうした動きが見られる。

また以上の動向に加えて、No.6（新城）では普通畠作部門を種子生産に特化することによって畠作の集約化を図ろうとする動きが見られることを付け加えておきたい。

2) 課題

① 平坦部の稲作経営

稲作の規模拡大を図っている経営にとって課題となっている事柄は、それぞれの経営によって異なる様相を見せてている。

No.1にとって課題となっているのは借地の大幅な分散である。この経営では圃場は大きく言って4団地に分散している。さらに、独自の土地改良（排水改良）を施した自作地に比べて、借地の改良水準が低いということも問題である。また、No.2にとって、規模拡大に伴う新規投資（クローラトラクタ）の負担問題が重要であると言えよう。

② 稲作+施設園芸経営

まず第1に、施設園芸、とりわけメロンと花き栽培をおこなっている農家が課題としているのは、産地形成の問題である。メロンにおいては担い手の高齢化のため、産地としての維持が懸念される現状にあり、先述したような経営の取り組みが生まれつつある。また、高齢者でも取り組める品目として注目されている花きも同様の問題を抱えており、「仲間が広がらない」ことを最大の課題として挙げている。

第2に、稲作+花き経営において、作業競合問題が発生していることが挙げられる。具体的には、切り花収穫作業と田植え・稲刈り作業との競合であるが、これに対して高性能の田植機やコンバインを導入することによって回避している経営も見られる。

③ 田畠作

先述したように田畠作では露地野菜作を導入する動きが見られるが、こうした露地野菜作への組織的取り組みや導入品目の産地形成が同様に課題となっている。

また、花ゆりの場合は、栽培技術が高度であるうえに成品化に難点があるため、取り組める経営が限定されるという問題がある。しかしながら、収益性の高い花ゆりへの取り組みは、今後の経営展開にとって有望なものと言えよう。

(3) 農業経営の展開方向と支援方策

芦別市における農業経営の基本的な展開方向としては、市農業の基幹部門である稲作の維持と効率化を図ると共に、これまで培ってきた野菜・花きなどの複合部門のいっそうの展開とそこで生産される品目の有効な産地形成に取り組んでいくことであると考える。そのため必要と思われる具体的な課題を以下に述べておきたい。

1) 稲作の規模拡大・省力化

① 規模拡大への支援体制

上述した稲作経営の事例にも見るよう、芦別市においても個別経営の稲作拡大意欲は青年層を中心として認めることができる。市における比較的平坦な水田地帯においては、こうした稲作経営が一定数形成されることが望ましい。

具体的な支援方策としては、規模拡大に伴う農地取得、機械・施設更新のための投資への支援が必要であり、現行の「認定農家制度」に基づく低利の融資制度を極力活用することが期待される。また、稲作における新開発技術として、湛水直播、不耕起直播、不耕起移植栽培等の可能性についても、普及センター等の指導の下で地域試験の実施に取り組む

ことも期待したい。

② 農地流動化対策

芦別市においても、高齢化が進行する下で、今後ともいっそう農地の流動化が進行する展望にあると言えよう。この下で、現行の農業委員会を中心としたあっせん体制を徹底させることを基本として、作業効率を低下させる農地の分散を極力抑制することが求められる。また、農地移動を売買を主体としておこなう場合は、償還期限の延長を伴う農地保有合理化事業を導入することが将来展望を描きにくい現下の情勢にあっては有効な手段として検討に値する。

③ 土地改良対策

平坦部の圃場整備未実施地区（常盤）については、現在、基盤整備事業の導入が具体的な検討段階に入っている。担い手が少數化していく展望のもとで、作業効率を向上させる基盤整備については芦別市の稻作を維持するためにも積極的に取り組んでいく必要がある。また、春作業の早期化のために、排水改良や融雪促進対策についても引き続き支援方策を講じることが求められる。

2) 産地形成－米・野菜・花き

① 米

芦別産米は一定の食味評価が与えられていることを活かして、今後ともいっそうの良質米生産を図っていくことが期待される。しかしながら、芦別市のみではロットとしては限りがあるため、現在農協を中心として検討されている京都生協との産地指定ルートを積極的に維持していくことに活路が求められよう。

② メロン

メロンは産地として一定の評価が与えられている品目であるが、栽培農家の高齢化の進行と新たに取り組む農家が少ないことから産地としての存続が危ぶまれている。産地としての維持・存続を図る方策として、既存の栽培方法・販売ルートの他に、栽培農家の多様性に合わせた新たな取り組みを加えた重層的な産地形成を図っていくことも必要である。例えば、先述した事例に見るような既存品種による高級化を志向した新たなブランドの開発や、取り組みが容易な露地栽培品種の導入も検討に値しよう。

③ 花き

花き（切花）は、芦別市農業において重量品目であるメロンの作業が困難になった高齢者も新たに取り組みが可能な品目であるという意義もあり、積極的な支援と産地形成が必要な品目である。経営内の課題としては、稻作との鋭い作業競合問題が発生しており、花き栽培農家の稻作作業委託が検討されるべきである。

④ 露地野菜

芦別市は気象条件に恵まれ「何でも作れる」という条件にあり、露地野菜作の振興が有望である。産地形成にあたっては、ロットの集約が必要であるため、中空知の周辺産地と提携した広域出荷体制を本格的に検討することが望ましい。既に北空知及び南空知地域では野菜の広域出荷が一定の成果を収めつつあり、系統組織を活用した広域的な産地形成に活路を求めるべきである。

3) 地域農業の新たな主体形成

① 農作業受委託

現在の芦別市農業における農作業受委託の必要性は次の3つの部面においてあらわれている。まず第1に担い手の全般的な高齢化、後継者不足の進行であり、将来的に受け手の見込めない農地が発生しつつある点である。第2に、先述した施設園芸を導入した経営における稻作との作業競合問題の発生である。さらに言えば第3に、省力化を見込んで導入したラジコンヘリ防除のオペレータに関する問題がある。すなわち、オペレータが地域における青年層であるため、防除時期に自らの経営には手を掛けることができないため、かえって自家の経営が多忙になるという矛盾が発生している。

こうした諸問題を解決するために、地域農業の新たな担い手として、農作業受委託組織の形成が展望される必要がある。具体的には、農地保有合理化法人たる市町村農業公社の設立によって、作業受委託と農地流動化（賃貸借）を同時におこなう仕組みが有効であろう。

② 雇用労働力の確保

これから芦別市農業の生産額を伸ばしていくためには、米生産の維持と並んで野菜・花き生産の振興が不可欠である。野菜・花き生産の振興を図るために、産地形成を図って販売対応を充実させると共に、生産・出荷に携わる労働力を確保する取り組みが必要となる。具体的には、生産に携わる個別経営と選別・調製に携わる選果施設の雇用労働力を確保する取り組みが必要である。そのためには、農協を中心とした地域の農業諸機関の主導によって雇用労働力需給の地域的な調整システムを確立することが求められる。具体的には、例えば「労働力提供登録制度」の導入によって、経営移譲後も農業に携わる意欲のある高齢者に就業の場を提供することも考えられよう。

③ 女性の役割

また、これから芦別市農業における野菜・花き生産を主導する主体として、農家主婦＝女性の役割を重視することも必要である。そのために、農村女性の奮起を促す仕組みをつくることも検討に値しよう。例えば道内のある野菜産地では、農家主婦の名義で農協の組勘口座を別に開設し、野菜の売上代金を主婦名義の口座に入金する仕組みを実践した例もみられる。いずれにせよ、これから芦別市農業の新たな担い手として農家女性が果たす役割を重視すると共に、「活力ある農村社会」の実現に向けて農村女性が新風を吹き込むことを期待したい。

2. 酪農・畜産経営

(1) 管内畜産の衰退と農業粗生産額からみた畜産粗生産額

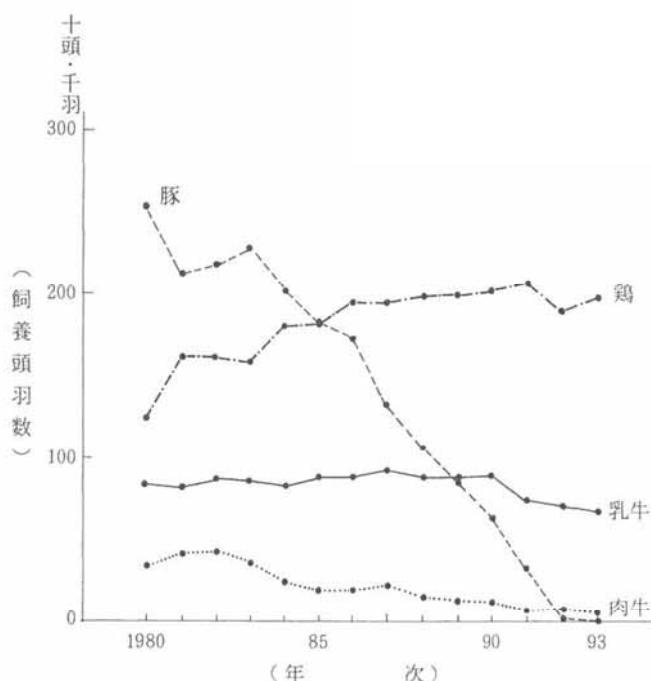
芦別市管内における畜産は1980年代以降衰退の一途を辿ってきており、図III-2-1に示すように、家畜飼養頭数でみると、乳牛は87年（930頭）をピークに93年現在約75%（690頭）に、肉牛は82年（410頭）をピークに約20%（50頭）に減少している。とくに大きく減少したのは養豚であり、80年には約2500頭飼養されていた豚は、その後激減し、92年からは政府統計から消えている。また、現在3戸の農家によって飼養されている卵鶏は、

規模拡大によって漸増傾向を辿ってきていたが90年代に入って停滞している（約20万羽）。

このように管内家畜飼養頭羽数の減少が急速にすすんでいる。粗生産額からみると、農業粗生産額は85、86年の50億円台から87年以降40億円台に低下し、92年現在45億円を低迷している。農業粗生産額に占める畜産の比率は約2割と低く、とりわけ91年以降飼養頭数の減少とともに急落し、92年には18.4%に陥っている（図III-2-2～3）。畜種別では養鶏、酪農、養豚の落ち込みが顕著である。92年の畜産粗生産額（8億3千万円）に占める各畜種別割合では、養鶏が5億1千万円と62%を占めてもっとも高く、次いで酪農が30.2%（2億5千万円）、肉牛が4.8%（4千万円）、養豚が2.9%（2千4百万円）を占める（図III-2-4）。

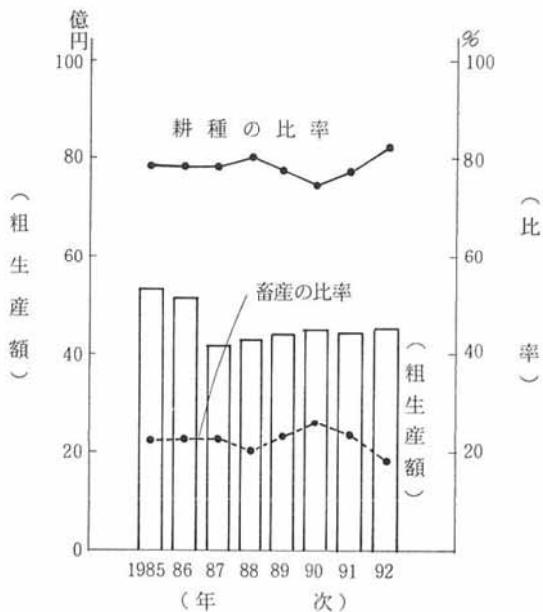
そこで、各畜種別に畜産の現状を詳細にみてみよう。

図III-2-1 芦別市の農家家畜飼養頭数の推移（1980年～93年）



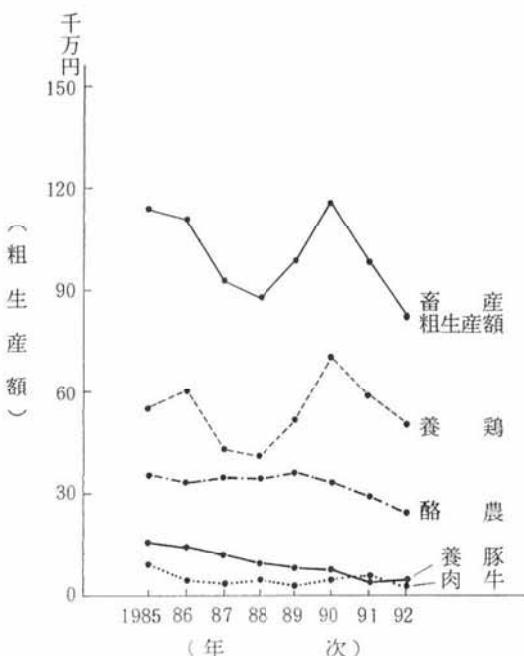
資料：北海道農林水産統計年報と農協資料より作成。

図III-2-2 芦別市管内の農業粗生産額ならびに耕種農業・畜産の比率の推移
(1985年~92年)



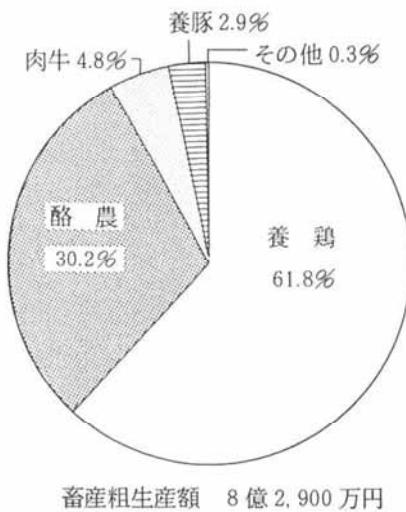
資料：北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編)。

図III-2-3 芦別市管内の畜産粗生産額の推移 (1985年~92年)



資料：北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編)。

図III-2-4 芦別市における畜産粗生産額に占める各畜種の比率（1992年）



資料：北海道農林水産統計年報（農業統計市町村別編）。

(2) 酪農の現状と課題

1) 酪農の現状

酪農家数は80年代初期には20数戸を数えていたが、その後徐々に減少し、93年現在12戸になり、さらに95年には経営主の病から1戸が離農している。11戸の酪農家の経営形態は、稻作複合1戸を除いて、酪農専業で占められている。これらのうち9戸は戦後入植した開拓農家であり、傾斜地の多い黄金、新城地区に集中している。

管内飼養頭数は654頭（95年現在）であり、飼養規模は、最小は稻作複合農家の11頭から最大は100頭とバラツキが大きい。だが1戸当たり平均飼養頭数でみると59.6頭と管内の酪農は中小規模農家によって占められている。とくに最大規模の農家はプラントを保有して市乳販売にのりだしている。

同市管内酪農の特徴の一つは、まず、育成牛保有頭数が極めて多く、近年増加傾向にあることである。1993年度と94年度末の比較では、農家数が先にふれたように12戸から11戸へと1戸の減少をみた。それにともない管内乳牛飼養総数は、表III-2-1が示すように673頭から654頭へと19頭減った。しかし、経産牛頭数は416頭から349頭へと67頭（16%）減少しているにもかかわらず、育成牛頭数は257頭から305頭へと48頭（18%）も増加しているのである。管内乳牛総飼養頭数に占める育成牛の比率は93年度末で38.2%、94年度末にはさらに8.2%上昇して46.4%の高率に達している。これは、同市管内では、毎年、空知支庁の他の市町村割当枠の一部（年間1,000～3,000kg）が配分されることもある、生産調整のもとで各農家の規模拡大志向がかなり強いことを示している。このような多くの育成牛の経営内留保は、乳価、個体価格の低迷する中で、各農家の経営圧迫の大きな要因になっているといえよう。

表III-2-1 芦別市管内酪農の変化（1994年と95年との比較）

	1994年3月末	1995年3月末
・農家数	12戸	11戸（-1戸）
・乳牛総飼養頭数 一戸当平均頭数	673頭 56頭	654頭（-19頭） 60頭（+4頭）
うち経産牛 一戸当平均頭数	416頭 34.7頭	349頭（-67頭） 31.7頭（-3頭）
うち育成牛 総頭数に占める 比率 一戸当平均頭数	257頭 38.2% 21.4頭	305頭（+48頭） 46.4%（+8.2%） 27.7頭（+6.3頭）
・管内搾乳総量 1頭当搾乳量	2765トン 6647kg	2699トン 7734kg（+1096kg）

資料：芦別市農協資料より作成。

しかし、このように規模拡大志向がうかがえるものの、飼料基盤である草地、牧草地をみると、概して起伏が大きく、1戸当たり草地・牧草地は比較的狭小である。統計では1戸当たり平均草地は22ha、牧草地は8.4ha、草地、牧草地合計では30ha余である。それ故多くの酪農家は購入濃厚飼料を多給して1頭当たり搾乳量増大を目指している。調査農家4戸でみると、表III-2-2に示すように1頭当たり平均搾乳量は8300～9300kgにのぼり、配合飼料は日乳量50kg以上の搾乳牛に対し13kg／日～20kg／日も給与されている。したがって、購入飼料額に占める生乳販売額の比率である乳飼比（飼料購入額／生乳販売額）でみると、道内酪農家の目標は20%程度であるが、調査農家では25～34%と高い数値を示している。管内酪農の高泌乳化も急速にすすんでいる。管内全体からみた1頭当たり平均搾乳量は、94年の6,647kgから95年には7,734kgと16%も上昇しているのである（表III-2-1参照）。

酪農家の1戸当たり平均粗収入は約2,700万円（94年度）である。粗収入のうち80.5%は生乳販売によるものであり、ほかに、農産物販売が8.6%、個体販売が7.9%そして農外収入が6%を占める（図III-2-5）。他方、負債については、長期借入でみると、額は1,100万円から1億円までとバラツキはあるが、1戸当たり平均では3,700万円程度である。調査農家4戸は飼養頭数55～75頭と管内では中・大規模に属する酪農家であるが、長期借入負債額は1,400～7,200の万円（1戸平均3,200万円）であり、年間償還額は240～800万円（1戸平均620万円－利子込み）であった。図III-2-6に示すようにアンケート調査結果においても、負債は酪農家のもっとも大きな問題となっている。

表III-2-2 調査農家の1頭当搾乳量・牧草地・草地の面積・配合飼料給与量・乳飼比

農家名	A	B	C	D
飼養頭数	71頭	62頭	81頭	60頭
うち経産牛育成牛	36頭 35頭	38頭 24頭	46頭 35頭	34頭 31頭
一頭当平均搾乳量	8300kg	9300kg	8500kg	8400kg
牧草地・草地面積	30ha (とうもろこし5ha)	28ha (とうもろこし6ha)	33ha (とうもろこし7ha)	35ha (とうもろこし3.5ha)
配合飼料給与量	日乳量 50kg以上 13kg 40kg~ 12kg 30kg~ 10kg 20kg以下 10kg	日乳量 40kg以上 13.5kg 30kg以下 6.7 kg	日乳量 50kg以上 14kg 40kg~ 12kg 30kg~ 10kg 20kg~ 8kg 15kg以下 6kg	日乳量 40kg以上 20kg (うち配合1/5) 30kg~ 14kg 20kg~ 8kg
乳飼比	25%	29%	31%	34%

注1) 数値は農家聞き取りによるものである。

2) 「とうもろこし」は飼料用とうもろこし畑の面積である。

3) 配合飼料給与量は一日の量である。

4) 調査日は1994年8月8~12日である。

図III-2-5 酪農家における粗収入の内訳(1994年)



資料：農協資料による。

注1) 1戸平均粗収入は2,700万円。

図III-2-6 酪農家における緊急に改善すべき点

戸数 改善すべき点	1	2	3	4	5
負債の早期返済					
牛舎・施設					
粗飼料生産					
土地改良					
頭数規模拡大					
飼料給与技術					
採草地					
放牧地					
機械導入					
労働力					
飼料給与方法					

資料：アンケート調査による（1994年）。

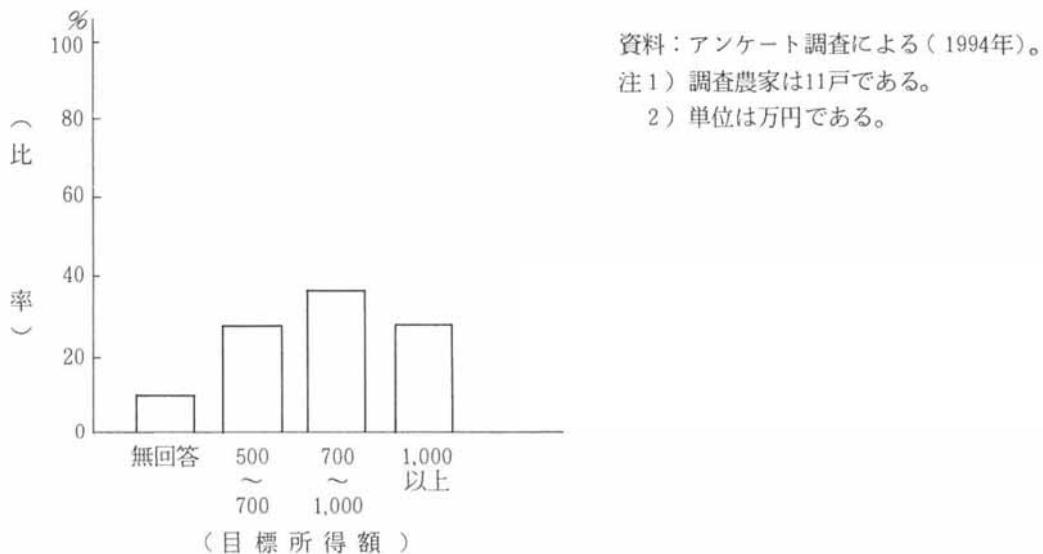
注1) 11戸の酪農家が3点まで回答。

また、調査農家4戸の農業所得（家計費+農家経済余剰－妻）は年収600～750万円（平均約690万円）である。だが、アンケート調査によれば、さらなる所得上昇をめざしていることがわかる。図III-2-7に示すように、5年後の農業所得目標額をみると、500～700万円が3戸（27.3%）、700～1,000万円が4戸（36.4%）、1,000万円以上が3戸（27.3%）と、700万円以上を目標としている農家は6割以上を占めている。つまり、現状規模で如何に所得を高めるかが課題となっている。

このような中で、各農家は個体のより高い価格形成を求めて、初妊牛によるF1（黒毛和種×ホル）生産をかなり行っている。しかし、酪農家はもとより芦別市管内では育成、肥育は行われておらず、哺育段階で家畜市場（ホクレン中央地域家畜市場－旭川市東廬栖）へ出荷されている。ちなみに、管内では、年間270頭（93年度）の初生牛が生産され、うち1/3程度はF1子牛で占められている。現在、乳用種、あるいはF1の育成、肥育農家はなく、唯一大規模肥育を行っている芦別畜産振興公社も肥育専門経営であるため、素牛を導入しているのである。

さらに、現在、経営者の年令は比較的若いが、近い将来後継者問題が噴出することが予測される。現在30～39歳代の経営主が3戸、40～49歳代が6戸、50歳以下の経営主は全体の8割を占めている（図III-2-8）。しかし、後継者の有無については、アンケートによると、図III-2-9に示すように「いない」が7戸、「わからない」が3戸と両者あわ

図III-2-7 5年後の農業所得目標



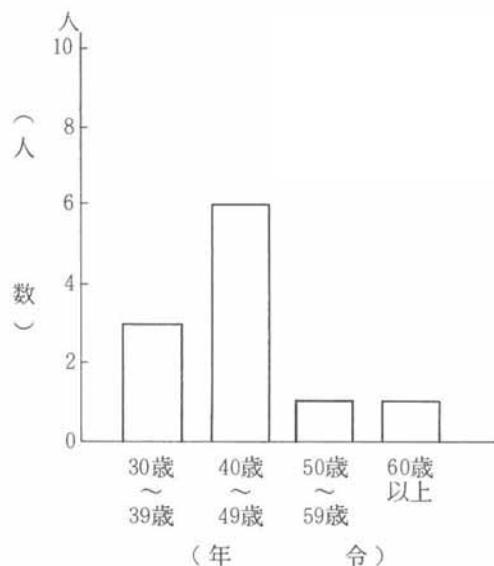
資料：アンケート調査による（1994年）。

注1) 調査農家は11戸である。

2) 単位は万円である。

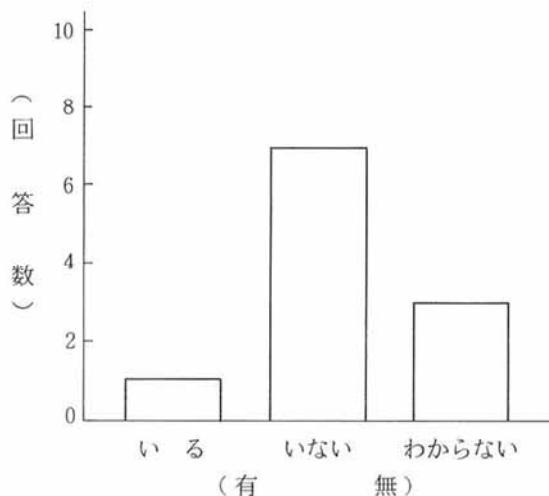
せて8割を占め、「あり」と回答した経営者はわずか1戸しかない。多くの嫡子はまだ小中学生、学生であるせいもあるが、これから彼女にとって、芦別市管内の酪農に展望が見いだせなかつたら、後継者問題はいずれ現実のものとなるであろう。それ故、経営基盤の早急な拡充が急がれるのである。

図III-2-8 経営主の年齢構成



資料：農協資料による。

図III-2-9 後継者の有無



資料：アンケート調査による（1994年）。

注1) 調査農家は11戸である。

2) 酪農の課題

生産調整の続く中、現在の規模を大きく拡大することなく、つまり規模を維持しつつ農家所得を如何に増大させるかが各酪農家の課題となっている。その課題達成には、購入濃厚飼料の給与を減らし、できるかぎり自給飼料へ切替え、現在の高い乳飼比を低下させることによって、生産コストの低減をはかることが挙げられる。それには、まず飼養頭数の平均5割近くを占めている育成牛の保留を半分以下に減らすことである。初妊牛の個体価格が低迷するなか、更新のための必要頭数を超えた育成牛を削減する代わりに、後に検討するように経産牛の増頭をすすめ、出荷乳量の増大をはかるべきである。

調査農家からの聴取りでは乳牛更新は3～4産が中心であった。購入濃厚飼料多給による高泌乳化、早期更新傾向を改め、更新時期を4～5産、あるいはそれ以上に遅らせて、自給粗飼料部分を増大させ、1頭当たり搾乳量を落とすことも必要である。更新時期を延ばすことによって、尚一層の育成牛頭数削減も可能である。また1頭当たり搾乳量減少にともない、それを補うために、各農家の出荷割当てを満たすための経産牛頭数の一定数の増加も必要である。

さらに、乳飼比の改善には、飼料用とうもろこし等高蛋白飼料の作付面積を増やし、購入濃厚飼料の自給濃厚飼料への転換によって飼料購入量を減らすことも試みなければならない。また、多くの酪農家は粗飼料自体も不足しており、年間にかなりの粗飼料購入を行っている。このような粗飼料購入を減らすには、草地面積拡大には限りがあり、現在作付を行っている草地、牧草地それ自体の生産性を向上させることが急務である。

酪農の展開する新城、黄金地区は、まだ基盤整備事業の導入は行われておらず、草地の起伏が大きく、大型トラクター等機械導入は難しい状況にある。昨年（93年）、黄金地区において、斜度の大きな牧草地でトラクターが横転し、酪農家が大怪我を負う事故があっ

た。早急に草地、牧草地に対する事業導入を行い、飼料基盤を整備する必要がある。だが、一方では、基盤整備事業導入にともなう農家負担の問題がある。生産調整、乳価の低迷、事業工事費の上昇するなか、負担分は農家経営を大きく圧迫する。国のみならず、地方自治体による負担軽減のための農家支援が必要とされる。

つぎに酪農副産物、個体販売による収益の増大をはかることである。初妊牛、初生牛、乳廃牛を含め、個体価格がおしなべて低迷する中、酪農家はより大きな収入を求めて、F1生産を行っている。先述したように、初妊牛による出産は年間90～100頭を数えるが、これらの子牛は黒毛和種×ホルによるF1で占められている。F1子牛は、管内で唯一F1牛肥育を行い、年間300頭以上を出荷している芦別畜産振興公社の肉牛牧場への斡旋は行われず、家畜市場へ出荷されている。現在初生牛は市場では5～6万円程度で取引されており、F1子牛は初生牛価格の約1万円高で取引されている。だが、これについては後述するが、同公社は、素牛導入を管内から行い、管内子牛の買支え等を通して、畜産農家の経営展開を側面から支える必要があり、農家からもそのような同公社の機能の拡充が求められている。それには、同公社の経営を肥育専門から育成・肥育へ切替えるか、あるいは、管内にF1牛育成農家を創設するかして、子牛を管内から調達する方策を探らねばならない。それには、同公社の需要に対応した定品質かつ定時・定量出荷ができるよう、農協による営農、技術指導を通じた畜産農家の組織化が不可欠である。

さらに、図III-2-6に示すように、農家は粗飼料生産の拡大と、飼料給与技術の獲得を切望している。農協の営農指導をはじめとする畜産関係の業務は職員2名によって担われている。今後、農協は、畜産課の職員拡充とともに、営農・技術指導を中心としたきめ細かい農家への対応が必要とされている。

最後に、酪農家の労働過重問題が挙げられる。アンケート調査結果からも酪農は、雇用労働力が少なく、基本的には家族労働力によって担われている。管内にはヘルパー制度もなく、農家聴取りでは、労働過重問題は規模縮小へと向かわしめている側面がある。ヘルパー制度を含めて労働力提供登録制度の設置が必要である。

(3) 肉牛飼養の現状と課題

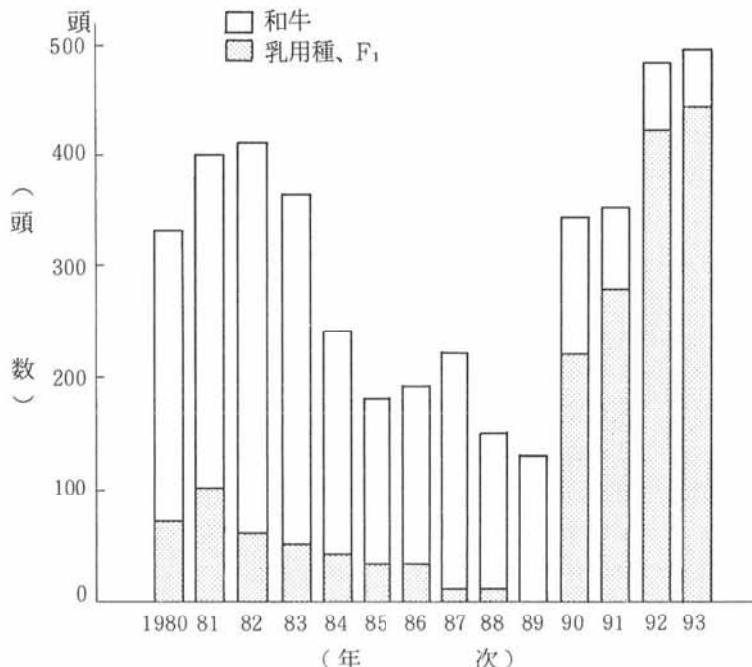
1) 肉牛飼養開始の契機と飼養頭数・農家の激減

芦別市管内への肉牛導入は1970年代に遡る。転作畠の増大にともない、地力問題が顕在化し、堆肥造成を目的に75年ごろより肉牛飼養が着手された。当初は乳用種の肥育によって開始されている。80～82年には道の補助事業を導入し、黒毛和種繁殖牛1,000頭計画が立案され、岡山県より繁殖牛200頭が管内に導入された。それから管内では黒毛和種が急速に増頭され、82年には総飼養頭数は400頭を突破した（農家数約20戸）。

しかし、その後、和牛価格低迷も相俟って、離農、肉牛飼養廃止が相次ぎ、飼養頭数は減少傾向を辿り、80年代末には130頭まで減った。ところが90年代に入って再び増加し、93年現在500頭を数えている。これは、89年京都生協への牛肉出荷を目的に、同生協、芦別市、芦別市農協の3者共同出資による芦別畜産振興公社が設立され、肉牛飼養が開始されたからである。同公社の肥育牛はこれまでの和牛ではなく、乳用種の肥育が行われ、91年からF1（黒毛和種×ホル）へと転換されている。したがって、同公社以外の管内肉牛

飼養農家は繁殖育成経営で、しかもわずか6戸であり、和牛総飼養頭数は50頭余にすぎない(図III-2-10)。

図III-2-10 芦別市管内における肉牛飼養頭数の推移(1980年~93年)



資料：北海道農林水産統計年報。

2) 肉牛飼養の現状

94年現在農家によって飼養されている肉牛は黒毛和種であり、その総頭数は54頭、うち繁殖はメス28頭、育成牛(オス)は26頭である。1戸当たり平均飼養頭数は9頭(繁殖4.7頭、育成4.3頭)、経営形態は大部分が繁殖育成であり、おしなべて「水田+畑作+肉牛」の零細複合経営である。ただ、家畜商免許を有する2戸の農家は2~3頭の肥育牛を毎年出荷している。飼料用畑地面積も狭小であり、1戸当たり平均1~5haである。それ故、飼養目的は個体販売による収益増大とともに、堆肥の畑地還元による地力増進-自家用堆肥造成も大きな目的となっている。

集荷は2戸の家畜商免許を有する農家が農協の委託で行い、出荷先は白老地域家畜市場である。各農家の畜産収入は46~149万円、1戸の平均収入は約96万円である。農家の粗生産額に占める畜産収入の比率は、2戸の調査農家からも、それぞれ28%、8%と低位である。また、各農家の肉牛部門の負債は皆無である。つまり、これまで負債のある肉牛農家はほぼ脱落してきているといえよう。

3) 肉牛生産の直面している問題と課題

周知のように肉牛価格は下落、低迷の一途を辿っている。とくに、和牛の場合、市場において高い価格形成を行うには、飼養管理技術の向上、血統台帳の整備とともに市場評価

の高い精子による繁殖をすすめる必要がある。しかし、精子導入は空知共済組合から行っているが、芦別市管内の飼養頭数が少ないため、希望する血統の精子の入手が困難な状態にある。今後、本州産地からの勝れた血統の繁殖牛、種牛、精子を導入し、管内出荷牛の市場評価を高めることが必要である。

さらに公共牧場を整備する必要がある。同牧場にはマキ牛が放牧されではおらず、またキツネが出没することもある、受精・繁殖は舎飼で行わねばならない。とりわけ、水田、畑作との複合経営であるため、労働力の競合から飼養規模拡大の桎梏となっているのである。

管内では京都生協との農産物直取引を契機に開始された減農薬・有機農産物生産が急速に増大している。それにともない、地力増進のための堆肥の需要も急増している。現在、芦別畜産振興公社から出る年間約1300トンの生堆肥は管内130戸の農家に供給されている。しかし、約600戸の農家の必要とする生堆肥は現在の供給量の約3倍（約4,000トン）とみられる。それ故、芦別市管内では公社の飼養頭数（400頭）の約3倍の肉牛頭数が必要とされている。

そのような堆肥需要に対応するには、同公社の増頭による堆肥供給増大だけでは到底困難であり、肉牛農家の創設あるいは現存する農家の規模拡大による肉牛頭数増大が地域から要請されている。そして、これまでの繁殖・育成経営のみならず肥育経営への拡大にも取り組む必要がある。それには、農協が中心となって営農・技術指導を通して肉牛飼養を奨励するとともに、自治体も低利、無利子の施設資金、運転資金等の融資枠の創設、利子補給等によって側面から援助することも不可欠であろう。

4) 芦別畜産振興公社の機能の拡充

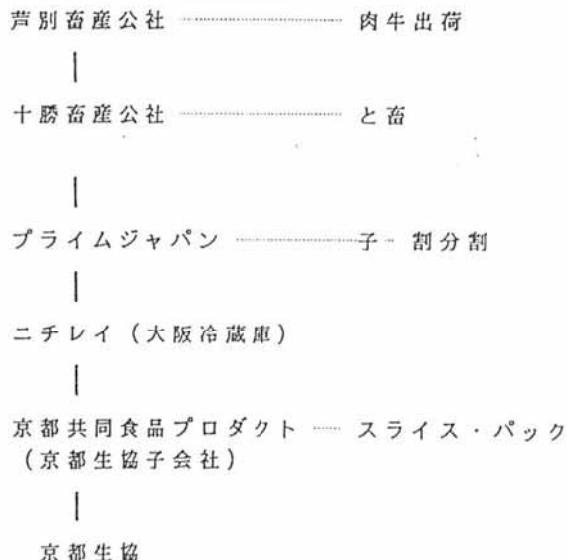
先に述べたように芦別畜産振興公社は、京都生協への牛肉直取引開始を契機に市営牧場を利用して設立された。設立当初の89年は、管内酪農家から出荷される初生牛を導入し、育成・肥育する乳用種牛生産を行い、地域の畜産－とりわけ酪農と有機的なつながりをもって出発した。しかし、牛肉輸入自由化にともなう牛肉価格低落に対応して、91年より生産をF1（黒毛和種×ホル）肥育牛へ転換するとともに、それまでの初生牛導入、育成・肥育経営から、素牛導入、肥育専門経営へと飼養期間を短縮し、運転資金の短期回収をはかることとなった。そして、高級でしかも定品質の牛肉を出荷するには、管内にはF1素牛生産農家も存在しないため、F1子牛の大量出荷を行っている道北の興部町農協から素牛導入を開始した。それにより、同公社と管内畜産農家との結びつきは疎遠となっている。ちなみに、管内の水田・畑作農家に牛舎からなる生堆肥を供給しているので、地域農業と全く縁が切れた訳ではない。

同生協への出荷牛は3等級以上に限られ、市場価格の約2割高の価格（94年8月時点では市場価格1,100円/kgに対し、同生協との取決は1,350円/kg）で取引されている。出荷頭数は90年の34頭から、93年には345頭へと急速に増大しているが、肥育成績は3等以上が68～79%と伸び悩んでいる。そのため同公社の経営も低迷し、かなりの累積赤字が生じている。

同公社から出荷された肉牛は十勝畜産公社で屠殺し、十勝の（株）プライム・ジャパンの加工場で小割部分肉まで分割処理され、同社の製品とともに京都へ輸送、取引はニチレ

イを通して行われている(図III-2-11)。つまり同生協との決済についてはニチレイがその機能を果たしている。

図III-2-11 「あしべつ和牛」の流通



注1) 芦別畜産振興公社聴き取りによる。

同生協では公社設立当初は「コープ芦別牛」、F1牛出荷以降は「あしべつ和牛」のブランドを表示して、おもに共同購入によって組合員に供給してきている。安価で限りなく和牛に類似した牛肉として、同牛肉にたいする組合員の需要はかなり大きく、同生協は出荷量のさらなる増大を望んでいる。しかし、管内の和牛農家から本来の「あしべつ和牛」は同公社の飼養する肉牛ではなく、自分達の飼養する肉牛であるとして、ブランド名に反発が生じている。

このような中で、いま地域の畜産農家から同公社の存在が問われている。設立時に、京都生協から専門技術員が派遣され、肥育にあたってきている。肥育成績が伸び悩んでいるとはいえ、地域において同公社は突出した肥育技術を有しているといえよう。それ故、肉牛農家の創設、あるいは既存農家の飼養技術の向上、規模拡大のために、同公社の飼養技術を地域へ伝播・普及させる必要がある。また、現在他産地からの素牛全量導入に依存する生産体制を転換し、できるだけ地域の酪農家から出荷される子牛の肥育を行い、地域で生産される素牛を買い支えねばならない。それには、同公社が農協と提携して、互いの指導のもとに、乳肉複合あるいは既存の肉牛農家によるF1素牛生産を確立させ、地域の畜産展開を促進させるような機能の拡充が要請されている。

(4) 養鶏の現状と課題

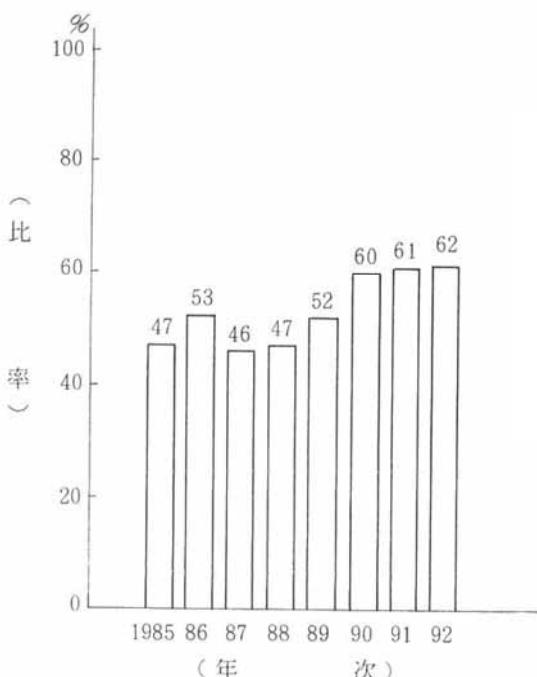
1) 養 鶏 の 現 状

芦別市管内の養鶏農家は1960年代から増加し、60年代後半にはその数は約30戸にも達していた。これらの農家はほぼ畑作との複合であったが、その後の卵価低迷にともない、殆どが離農、あるいは養鶏廃止によって農家数は激減してきた。

現在、採卵鶏飼養農家は管内にわずか4戸が存在するのみである。だが畜産粗生産額に占める鶏卵粗生産額の比率は高く、1985年以降でみると図III-2-12に示すように4～6割を占め、とくに89年以降急速上昇している。これらの養鶏農家のうち2戸は法人経営(以下A社、B社と記す)、他の2戸は家族経営(以下農協組合員をC農家と記す)である。また2法人を含む3戸は農協組合員であり、他の1戸の非組合員の鶏卵は商系へ出荷されている。

しかし、鶏卵粗生産額は、畜産粗生産額に占める比率こそ急上昇しているが、90年の約7億円をピークに激減し、93年現在ピーク時の60%に減っている。これは、この間管内飼養羽数が約20万羽を推移しているものの、輸入卵、特に加工用液卵の輸入増大にともない国内鶏卵供給は過剰傾向にあり、鶏卵価格が低迷しているからである。すなわち、鶏卵卸売価格は91年の243円/kgをピークに急落し、93年現在158円/kgとピーク時の65%に下落しているのである(図III-2-13)。

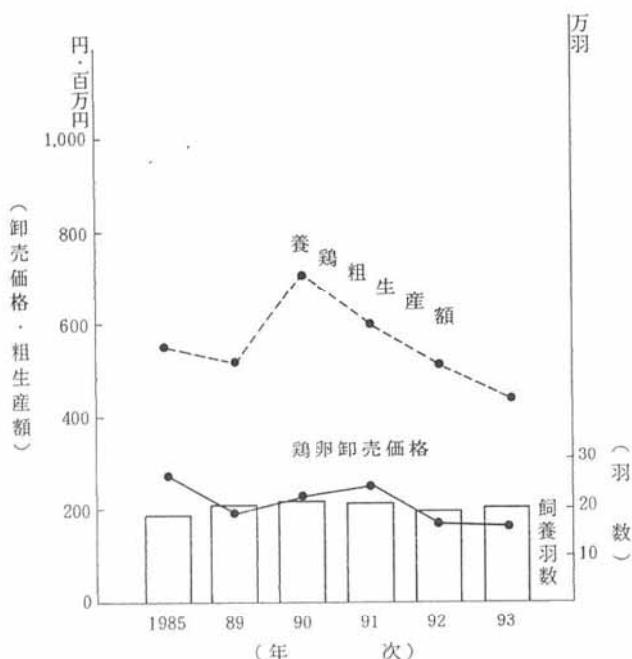
図III-2-12 芦別市管内における畜産粗生産額に占める養鶏粗生産額の比率
(1985年～92年)



資料：北海道農林水産統計年報。

注1) 但し、鶏卵粗生産額である。

図III-2-13 芦別市管内の養鶏粗生産額と卵形飼養羽数並びに鶏卵卸売価格の推移
(1985年～93年)



資料：養鶏粗生産額、飼養羽数は、北海道農林水産統計年報。

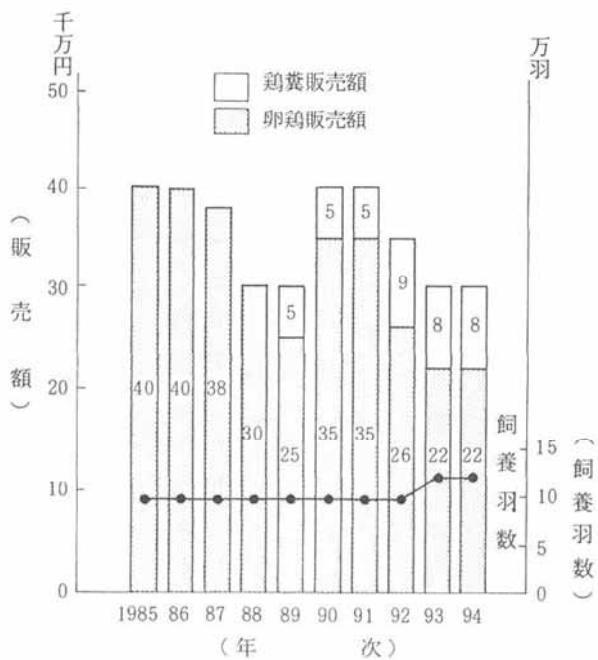
鶏卵卸売価格は、畜產物流通統計、A社資料。

また、養鶏農家の経営をさらに圧迫しているのは、安価なブロイラーの大量出回りによって、廃鶏の価格形成が行われなくなっていることである。80年代には100円／羽で取引されていたものが、90年代には20円／羽、94年からは無料で業者に引き取ってもらっている。以上のような状況のもと、今養鶏も新たな対応が必要となっている。そこで、農協組合員であるA社、B社、C農家の3戸の経営を中心にみてみよう。

3戸の農家の規模はまちまちである。法人経営A社（有限会社、資本金500万円）は10万5千羽と管内総飼養羽数の5割を占め、鶏糞処理施設の別法人（資本金1,000万円の有限会社。以下A'社と記す）も経営している。他の法人B社（有限会社）は3～4万羽を飼養し、C農家は稲作との複合経営によって8千5百羽を飼養している。

まず、法人A社の販売額からわかるように、鶏卵粗生産額を85年以降でみると85、86年をピークに減少し、90、91年に回復し、再びその後減少傾向を辿っている。とくに、同社は93年に鶏舎1棟を増築して、9万羽から10万5千羽へと1万5千万羽増羽している。そして、89年から鶏糞火力高温乾燥による処理施設を建設し、91年には鶏糞処理販売の有限会社を設立して、鶏糞販売にものりだしている。したがって、94年現在、総販売額の約1/4は鶏糞処理販売によるものであり、同社は鶏卵販売の減少を鶏糞処理販売、つまり、多角化によって補完している（図III-2-14）。さらに、同社は来春に約5,000万円程度を投じて現在の鶏舎を増改築し、飼養羽数を20万羽に規模拡大し、現在の約1.7倍程度の販売額の増大をめざしている。

図III-2-14 法人養鶏の総販売額と総飼養羽数の推移（1985年～94年）



資料：A社資料と聞き取りによる。

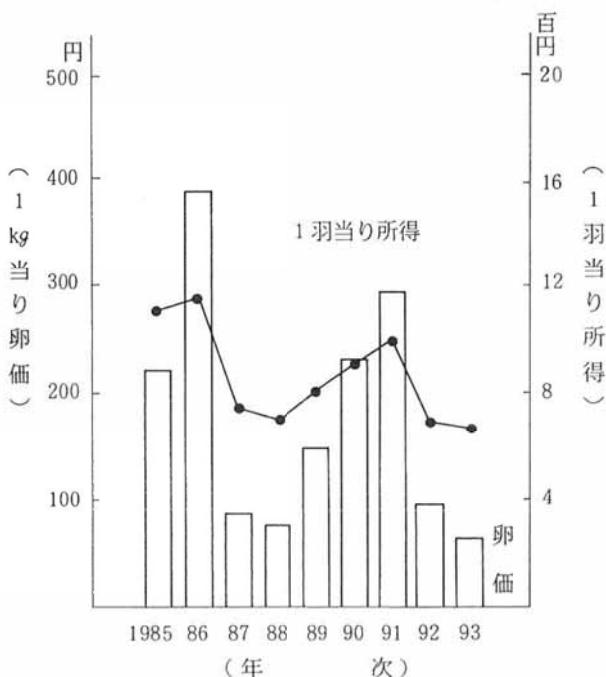
注1) A社は1991年に鶏糞処理会社A'社を設立していた。

尚、鶏糞処理販売は、89年より行っていた。

このような販売額の周期的低落は、卵価の変動に起因している。図III-2-15に示すようにC農家でみると、卵価（ホクレンへの年平均販売価格）は、86年286円/kgをピークに下降し、88年176円/kgをボトムに89年から上昇に向かう。しかし、91年248円/kgをピークに再び下降し、93年現在169円/kgとピーク時86年の60%弱、91年の67%にまで低落している。回復の兆しありは先に述べたような自由化とともに加工用液卵の大量流入によって、まだみえていない。価格の上昇期には各農家が生産量を増やし、生産量が需要量を超えて価格が低落し、低落時には生産者が淘汰されることにより生産量が調整され、再び価格が上向くという、2～3年を周期とした価格の上昇・下落は、鶏卵生産者の粗生産額、そして卵鶏1羽当たり所得の上昇・下落推移に正確にあらわれている。

C農家の粗生産額は、最近3年間では91年約4千百万円、92年約3千4百万円、93年2千9百万円と減少の一途をたどっている。93年現在同農家の鶏1羽当たり所得はわずか260円に低落しており（図III-2-15参照）、家族経営で規模が小さく、稲作複合経営で労働力に乏しいが故に、同農家は新たな対応が必要とされている。

図III-2-15 養鶏農家における卵価と1羽当たり所得の推移（1985年～93年）



資料：C農家資料と聞き取りによる。

注1) 卵価はホクレンへの平均販売価格である。

2) 養鶏の課題

価格が低迷するなかで、まず第1にコスト低減の課題が挙げられる。表III-2-3は農協組合員である3戸の養鶏農家の成績を比較したものである。B法人、C農家の採卵羽数率（総飼養羽数に対する採卵羽数の割合）の低位が顕著である。養鶏では、強制換羽や淘汰時の入れ換えにともなう産卵しない鶏を如何に最小限にとどめるかが経営効率に大きな影響を与える。C農家の場合は稲作複合経営であり、労働力の問題から、同一月齢の鶏群を単位に同時に入れ、同時に淘汰するオールイン・オールアウトにかなり時間をかけていること、そして年末の卵価高騰時に生産量のピークを合わせるため7～8月頃導入する大雛が多く、オールイン・オールアウトのローテーションができていないことが採卵羽数低率の原因となっている。採卵羽数をベースとした産卵率（採卵鶏1羽、1日当たりの産卵率）、産卵日量（採卵鶏1羽、1日当たり販売卵の生産量）はC農家の方が高率である。しかし、採卵羽数率の低さはこれらの優位性を帳消しにしているといえよう。

今後、オールイン・オールアウトにおいては、鶏舎の消毒を迅速かつ完全に行うとともに、入れ替えのローテーションを確立し、産卵率の高い個体を選びだし、他鶏舎の淘汰鶏、へい死鶏との入れ替えを迅速に行い、管理を充実させる必要がある。

また、飼料価格の問題がある。飼料費の生産費に占める比率は高く、C農家では約5割（1羽当たり2,915円中1,398円—93年）にのぼっている。現在、ホクレンの飼料価格は、割戻しを含めても商系よりトン当たり1,500円程度高く、とりわけ全量を系統を通して購入し

表III-2-3 養鶏農家の経営状況

	A	B	C
飼養羽数	10万5000羽	3万4000羽	8531羽
鶏卵生産量	1800t	484t	138t
粗生産額	2億9500万円（うち鶏糞販売額は8300万円）	1億2000万円	2600万円
採卵羽数	9万9800羽	2万9000羽	6680羽
採卵羽数率	95%	85.4%	78.33%
産卵率（採卵羽数ベース）	70.5%	70.35%	76%
産卵日量（採卵羽数ベース）	47g	45.3g	48.27g

資料：農家聞き取りによる。

注1) A, Cは1993年、Bは1992年の数値である。

ている同農家はコスト競争では不利な条件のもとにある。これは単協だけでなく系統全体の問題でもあるが、養鶏農家の経営改善のためにも農家の飼料購入負担をできるだけ軽減し、コスト低減を側面から支える必要がある。また、このような高価格は農家の系統離れの大きな要因となっているのも周知の通りである。

第2に流通戦略が必要とされている。現在A法人はホクレンGPセンターへの販売は3割、そしてチェーン・スーパー直接あるいは特約卸店への販売は7割を占めている。商系への出荷価格は、ホクレンよりも約17%高い価格で出荷しているのである。今後、産地の展開にとって、ホクレンの販売機能を拡充するとともに、産地自身もより高い価格形成を求めて、新たに多様な販路を開拓し、将来的には高品質でしかもロットをそろえることによって、産地ブランドを確立することが不可欠である。

第3に、後継者問題が挙げられる。3戸の生産者のうち、2戸は後継者ではなく、他の1戸についても経営者が40才代前半で子供も就学中であり、後継者は決まっていない。養鶏においても、後継者にとって魅力のある畜産へとこれから経営基盤の拡充をはかってゆかねばならない。

第4に鶏糞処理の問題がある。法人A'社は年間3,600トンの鶏糞を処理し、肥料として販売している。鶏糞は自社農場から出るもののはかに、管内3戸の法人、農家、そして旭川市内農家1戸（5～6万羽飼養）から集荷し、合計年間24万羽分の鶏糞を処理している。しかし、法人A社は96年には20万羽に規模を拡大する予定である。それ故、処理余力は約4万羽程度となり、管内2戸の生産者から出る鶏糞の全量処理は不可能となる。現在、

これに替わる処理施設は近隣ではなく、鶏糞の処理が課題となっている。後に述べるように自治体をも含めた地域全体による鶏糞処理施設建設のための取組が必要とされる。

最後に、農協の営農・技術指導の拡充、マーケティングを通した販売戦略の実践、養鶏組合を通した技術や情報の交換が急務である。先に述べたように、農協の営農・技術指導、畜産物の販売活動に携わる畜産課職員は少なく、畜産部門スタッフの拡充が必要とされている。

(5) これからの芦別市畜産振興の課題 －5カ年計画に向けて－

1) 酪農

これまで述べてきたような各種畜産の課題を今後5カ年計画のもとで達成し、管内畜産粗生産額の増大へと導くには以下のような方策が有効となろう。

まず、酪農部門においては、経産牛を最大限増やす一方、育成牛頭数を最少限減らすことによって、出荷乳量の拡大をはからねばならない。現在の飼料基盤からみて経産牛100頭の増頭—現在の410頭から510頭へ増頭は充分可能である。すなわち、経産牛の更新を4～5産とすれば、500頭規模では育成牛必要頭数は約120頭である。つまり、現在の育成牛頭数（257頭）の半分となり、130頭は減らすことができる。飼料基盤からみると、育成牛1頭当たり1年間に必要とされる草地（50a）は経産牛（80a）の約2／3であるから、130頭の育成牛の飼養に必要とされる草地の面積は経産牛100頭分に匹敵するのである。

このような経産牛の増頭によって、酪農部門において、約5,000万円の粗生産額の増大が可能である。乳牛1頭当たり年間搾乳量7,000kgとすれば、生乳年間700トンの増産が実現し、現行の販売乳価72円/kgで換算すると、約5,040万円の増大が見込まれるのである。

ただ生産の拡大には、都府県からの生産枠購入（生産枠の売買は今秋から可能）が必要である。生産枠買取単価は1頭分（7,000kg搾乳）14万円であり、半額は国が助成することになっている。だが生産者の負担は1頭分7万円とまだかなり大きく、さらに自治体（道、市）や農協の補助・支援が必要となろう。

2) 肉牛

肉牛生産の課題は、現在他産地から素牛を導入して芦別畜産振興公社で行っているF1肥育牛生産を、できるだけ管内の素牛で肥育を行い、京都生協の牛肉需要拡大に一定量は管内農家による肥育によって対応することである。ちなみに、F1子牛生産については酪農の生産調整に大きく影響され、今後都府県から生産枠購入にともなう生産拡大によって、生産量は減少すると考えられる。現在の素牛導入先である興部町農協管内においてもF1生産は減少傾向にある。

経産牛500頭余のうち4産で更新すると、初妊牛の出産は経産牛全体の1／4（約130頭）程度であり、これらの牛に黒毛和種を種付けをすれば、年間約130頭のF1子牛の生産が可能である。これらの子牛は管内の酪農家や肉牛飼養農家のもとで育成されなければならない。後章で述べられるように、ここ数年間ののち、管内においては、後継者がなく放出される農地は800ha以上にのぼるとみられている。とくに育成経営は労働力をあまり必要とせず、老齢農家においても飼養可能である。それ故放出農地の有効利用のた

めに、育成農家の創設も必要である。

このように管内で生産されるF1子牛を全量育成することによって増大する粗生産額は、F1育成牛の市場価格を約20万円／頭とすると、2,600万円となる。

さらに、公社の肥育規模拡大と管内農家のF1肥育によって、出荷量を40～50頭増大させることができある。50頭のF1肥育牛拡大によって、F1肥育牛価格約50万円／頭とすると、粗生産額は2,500万円増大することになる。

先に述べたように、ここまで肉牛生産の展開には、芦別畜産振興公社と農協を軸とした、技術・営農指導が不可欠であることは言うまでもない。

3) 養 鶏

今後、もっとも粗生産額の増大が見込まれるのは養鶏である。すなわち、管内飼養羽数の5割を占める法人A社は、来春には約2倍の20万羽に増羽を行う予定である。そうすれば、管内総飼養羽数は20万羽から30万羽へと増羽され、A社の飼養羽数は2倍となり、粗生産額も現在の鶏卵販売額の2億円から4億円へと2億円増大するであろう。

以上のように今後5ヵ年計画のもとで、酪農で5,000万円、素牛生産で2,600万円、肥育牛生産で2,500万円、合わせて1億円の粗生産額の増大を目指にしなければならない。これに養鶏の2億円が加われば、総計3億円の増大が目標となろう（表III-2-4を参照）。

表III-2-4 芦別市管内畜産発展の模式図

1. 酪農

94年経産牛飼養頭数 416頭
 " 育成牛 " 257頭

- 育成牛を半数に減らし (-130頭), 経産牛を100頭(総計516頭)増頭する。
- 1頭当たり搾乳量を年間7,000kgとすると, 芦別市管内における生乳
- 生産量は $7,000 \times 100$ 頭 = 700,000kg増産
- 販売乳価を72円/kgとすると

[管内酪農粗生産額の増大]

$$72 \times 700,000 = 50,400,000 \text{ 円} \quad (1)$$

2. 肉牛

- 経産牛516頭, 平均更新を4産とすると
 初妊牛の出産は $516 \div 4 = 130$ (F1生産頭数)
- F1子牛130頭を管内で育成
 F1育成牛価格 ≈ 20万円/頭
 $F1\text{育成牛販売額} \approx 200,000 \text{ 円} \times 130 \text{ 頭} \approx 26,000,000 \text{ 円} \quad (2)$

- F1肥育牛生産 - 50頭

$$\begin{aligned} F1\text{肥育牛価格} &= 50\text{万円/頭} \\ F1\text{肥育牛販売額} &\approx 500,000 \text{ 円} \times 50 \text{ 頭} \approx 25,000,000 \quad (3) \end{aligned}$$

[肉牛粗生産額の増大]

$$(2) + (3) \approx 51,000,000 \text{ 円} \quad (4)$$

3. 養鶏

- A社が飼養羽数を10万5千羽から20万羽へ規模拡大
- 94年鶏卵販売額22,000,000円
- 規模拡大後の鶏卵販売額の増大(kg当単価は94年並みとする)
 $\approx 22,000,000 \text{ 円} \quad (5)$

A, 「酪農」 + 「肉牛」の粗生産額の増大: (1) + (4) ≈ 101,500,000

B, 「酪農」 + 「肉牛」 + 「養鶏」の粗生産額増大

$$(1) + (4) + (5) \approx 321,500,000$$

IV 芦別市農業発展の方向

本章ではこれまでの芦別市農業の位置づけ、農業構造の変化、農業経営の現状についての考察結果を基礎に、芦別市農業の発展方向を明らかにしてみたい。

(1) 農家戸数の減少を最小限にいくとめる

芦別市ではこれまで農家戸数が激減しており、また現在「経営主世代が高齢化したがあとつぎがいない農家」＝「高齢農家」が厚い層を形成しているので、このままで推移すると、これら「高齢農家」のリタイアを中心に、農家戸数はさらに減少するものと予想される。もしこれら離農跡地が継続農家に全面的に引き継がれるならば、それによって農業の規模拡大、生産性の向上が進展する可能性もあるが、現在農地の引き受けが不足し、耕作放棄地が出現している状態なので、大量の離農は農業生産の後退をもたらす危険性がある。また農業は芦別市における基幹産業の一つなので、大量の離農は市の人口減少、産業の停滞にもつながり、決して好ましいことではなく、こんご農家戸数の減少は最小限にいくとめることが必要である。

(2) 専業農家の相対比率を高める

芦別市における兼業農家率はきわめて高く（1994年の兼業農家率、空知支庁管内平均57%に対し芦別市67%）、また兼業農家のほとんどが農業収入だけで家計費をまかなうことができず、農外収入を必要としている。したがって芦別市において農家戸数の減少をくいとめるには、一定数の兼業農家の存在も不可欠である。しかし現在、兼業農家の就業先は決して安定した状態ではない。芦別市における兼業農家の主要な兼業先は土建業であるが、「土建はプロ化が進んでおり、もはや未経験者がたやすく就業できる産業ではなくなっている」。またこの外の兼業先を含めて、経済不況のもとで兼業機会はますます縮小している。したがって、こんごは兼業からのリタイアも含め、専業農家の相対的比率を高め、専業農家を芦別市農業発展の主軸に据えられなければならない。

(3) 稲作を基礎に野菜、花き、畜産の飛躍的発展をはかる

芦別市における耕種部門の代表的経営形態は稻单作、稻作+施設園芸、田畠（畑田）作であるが、これら各経営の現状はおよそつぎのとおりである。

○稻单作：借地による大規模化とそれにともなう新技術の導入（春作業の効率化のためのクローラ型トラクタの導入、直播への関心など）。

○稻作+施設園芸：施設園芸の品目は、メロン、花き（切り花）が代表的であるが、このうちメロンについては栽培期間の長期化（前進および抑制栽培）、あるいは高級化（一果取り）への取り組みがみられる。また花きはカスミ草、スターチスが中心であるが、青年層と高齢層において、新規導入あるいは栽培面積の拡大がみられる。

○田畠（畑田）作：露地野菜の品目は、ばれいしょ、カボチャ、ゆり根が代表的であるが、このうちゆり根について、より高い収益を見込んでの花ゆりへの転換がはじまっている。また普通畑作物では、種子生産に特化して集約化をはかろうとする動きもみられる。

つぎに畜産部門の経営形態としては、酪農、肉牛、養鶏があるが、これら各経営の現状はおよそつきのとおりである。

○酪農：稻作複合1戸を除き10戸は酪農専業であるが、芦別市は空知支庁管内の他市町村割当枠の一部が配分されることもある、生産調整のもとでも規模拡大志向が強い。また飼料多給による高泌乳化が進んでいる。さらには、個体のより高い価格を求めてF1生産が導入されている。

○肉牛：現在は黒毛和種飼養農家6戸、飼養頭数50頭であるが、耕種部門における減農薬、有機栽培の進展にともない、堆肥の需要が増加し、肉牛農家の創設、規模拡大が求められている。また畜産振興公社は現在300頭以上のF1肥育牛を出荷しているが、素牛は遠く興部町から買い入れているので、地元から買い入れる方法をとるべきだとの声もある。

○養鶏：法人（10万羽）、農家（1万羽）の二つの経営体があるが、生産量が多いので、ブランドを確立して、スーパー向けあるいは消費者団体向けの産直など新たな流通・販売ルートを作り出すことによって、販売量の拡大が可能である。

以上が各経営形態別にみた新しい動向であるが、芦別市農業はこれら前進的な動向を踏まえ、稻作を基礎に野菜、花き、畜産の飛躍的発展をはかることが必要である。

(4) 農業担い手層の「経営像」を提示する

つぎに「芦別市農業の担い手は誰か」の問題があるが、これに関し芦別市農協が作成した「第10次総合3ヶ年計画書」（1993～1995年）においては、稻作についての担い手層をつぎのように設定している。

個別経営	米単作	10～15ha	所得800万円
	米複合	7～10ha	所得600万円

組織経営	5戸以上	30～50ha	所得ha当たり68万円
------	------	---------	-------------

また芦別市が1994年12月に発表した「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」においては、10年後の農業経営の目標を、「芦別市における優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（農家1戸当たり700万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり1,800～2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、またこれらの経営が当市の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指すもの」としている。そしてこの目標に到達しうる農業経営の指標を、主要類型別につぎのように設定している。

[個別経営体]

営農類型	経営規模
○水稻（専業）	水稻 10.00ha
○水稻+野菜	水稻 3.00ha メロン 1.00ha ほうれん草 (0.20ha) 計 4.00ha
※ほうれん草はメロンハウスの後作。	
○水稻+花き	水稻 3.00ha カスミ草 0.21ha 計 3.21ha
○水稻+畑作	水稻 4.00ha ばれいしょ 1.50ha カボチャ 1.00ha ゆり根 0.70ha 大豆 1.00ha 小豆 1.50ha 秋播小麦 1.00ha 緑肥えん麦 0.80ha 計 11.50ha
○畑作（専業）	ばれいしょ 3.00ha カボチャ 2.00ha ゆり根 1.00ha 大豆 2.00ha 小豆 3.00ha 秋播小麦 3.00ha 緑肥えん麦 2.00ha 計 16.00ha
○酪農	牧草 34.00ha 飼料用 5.00ha 計 39.00ha とうもろこし 経産牛 45頭 育成牛 10頭 子牛 8頭 計 63頭

[組織経営体]

営農類型	経営規模
○水稻（専業）	水稻 30.00ha <構成戸数 3 戸>

以上二つの計画書とも、農業の担い手層は「個別経営」と「組織経営」との二つがあるとして、それについての経営規模と所得目標を設定している。これらを基礎にして、芦別市農業の担い手層の「経営像」を全経営類型について提示することが望ましい。

(5) 農業粗生産額の増大をはかる

芦別市における農業粗生産額の動向を1986年以降についてみると（表IV-1）、1985年、86年はそれぞれ53億円、51億円であったのが、87年には42億円に低下し、以後40億円水準で低迷し続け、92年は44.9億円である。作物・畜産別にみると、米は1985年、86年がそれぞれ29.9億円、27.3億円であったが、87年は減反強化による作付面積の減少にともなって粗生産額も22.7億円へと激減し、以後23～24億円の水準で推移している。畑作物は1985、86年がそれぞれ6.1億円、7億円であったが、87年は小麦の冷害による減収が影響して、4.7億円に低下している。89年以降は、小麦の作付面積の縮小が主たる原因で、畑作物の粗生産額は毎年減少し、92年は3.3億円である。野菜は1985～88年の期間4.5億円ないし5億円であったが、89年、90年に5.4億円へ、さらに91年、92年に7.1億円へと増大している。花きは1985年～87年の期間0.2億円であったが、88年～90年に0.6億円～0.8億円へ、さらに91年に1.2億円、92年に1.7億円へと急テンポで増大している。畜産は1985年、86年がそれぞれ11.5億円、11.2億円であったが、87年、88年にそれぞれ9.4億円、8.9億円に低下し、90年～92年の期間それぞれ10億円、11.8億円、11.9億円へと回復したが、92年に再び8.3億円へと低下している。

表IV-1 芦別市における農業粗生産額

（単位：億円）

年 次	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
農業粗生産額 合計	53.0	51.0	42.0	43.2	44.3	44.7	47.5	44.9
うち 米	29.9	27.3	22.7	23.2	23.0	22.7	23.0	24.3
畑作物	6.1	7.0	4.7	5.1	4.9	3.8	3.9	3.3
野菜	5.0	5.0	4.5	5.0	5.4	5.4	7.1	7.1
花き	0.2	0.2	0.2	0.6	0.6	0.8	1.2	1.7
畜産	11.5	11.2	9.4	8.9	10.0	11.8	11.9	8.3

資料：北海道農林水産統計年報による。

以上が農業粗生産額の推移であるが、単純にこの実績の延長線上で考えるならば、将来農業粗生産額が増大する見通しは出てこない。しかし芦別市の農家が経済的に安定するためには、農業粗生産額の増大は不可欠である。そしてそれは可能であろうか。本章(3)の「稻作を基礎に野菜、花き、畜産の飛躍的発展をはかる」とことと関連させながら検討してみよう。

稻作は「新食糧法」が施行されると作付は原則「自由化」となるが、米「過剰」下での作付面積増加は困難である。しかし収量の上昇、良質米、有機米などの拡大によって、粗生産額の若干の増加は可能である。

野菜はメロン、カボチャ、ばれいしょなど、銘柄品目についての栽培期間の延長による生産量の増加や、高級化による販売単価の上昇によって、粗生産額の一定の増加が可能である。

花きは現在進行している新規導入や栽培面積の動向をさらに推進することによって、大幅な粗生産額の増加が期待できる。

畜産のうち酪農は、規模拡大志向が強いので、乳量の増加とF1生産の拡大によって、粗生産額の増加をはかることができる。

肉牛は、堆肥の需要に対応した肉牛農家の創設、規模拡大によって、粗生産額を増大させることができる。また畜産振興公社は、F1素牛を地元から買い入れる方法を実現するなどして、地元畜産の粗生産額増大に積極的な役割を果たさなければならない。

表IV-2 農業粗生産額目標額

	基準年（1992年）	目標年（5年後）
農業粗生産額 合計	44億9,000万円	→ 50億円
うち 米	24億3,000万円	→ 24億4,000万円
畑作物	3億3,000万円	→ 3億6,000万円
野菜	7億1,000万円	→ 9億7,000万円
花き	1億7,000万円	→ 3億円
畜産	8億3,000万円	→ 9億3,000万円

注：畜産のうち養鶏は不安定要素が大きいため、その増加分は除外した。

このような耕種、畜産各分野の積極的な発展成果を積算すると、表IV-2に示したように、今次の農業振興計画で5年後の芦別市における農業粗生産額を、現状の45億円水準から約10%アップして50億円の目標を掲げることは可能である。

この目標を実現するための条件は、農家をはじめ関係機関・団体が次ぎの5つの対応策に積極的に取り組む必要がある。

〔目標実現のための条件〕

- ① 農地流動化対策
- ② 土地改良へのとりくみ
- ③ 受委託組織の推進
- ④ 地域複合システム（土づくり）の確立
- ⑤ 農産物の流通・販売対策

そこで、これらの対応策について、第V章で具体的に明らかにしていくこととする。

V 芦別市農業発展のための条件

1. 農地流動化対策

(1) 農地移動・農地価格の動向

周知のように、北海道の稲作地帯では、米価低迷による稲作の収益性の悪化、それに伴う将来展望の無さなどが引き金となって、農地売買の停滞、農地価格の下落といった現象が近年顕著になってきている。全道、空知支庁管内、芦別市における最近10ヶ年の農地移動の動向を示した表V-1-1をみてみよう。これをみると、売買面積については減少、賃貸借面積については反対に増加の傾向にあること、80年代後半を境に賃貸借面積が売買面積を上回る傾向にあることが確認できる。

表V-1-1 農地所有権有償移転および賃貸借の動向

(単位：上段ha、下段カッコ内件数)

	全道		空知支庁管内		芦別市	
	有償移転	賃貸借	有償移転	賃貸借	有償移転	賃貸借
1984	13,960.4 (5,319)	8,640.3 (3,299)	1,631.9 (884)	805.4 (396)	38.2 (21)	34.9 (37)
85	14,059.8 (5,259)	9,256.3 (3,468)	1,809.3 (892)	1,118.9 (422)	41.1 (27)	40.6 (25)
86	12,951.7 (4,975)	8,903.6 (3,380)	1,911.5 (929)	822.2 (429)	78.3 (40)	30.1 (11)
87	13,116.6 (4,407)	11,856.3 (4,492)	1,589.6 (827)	1,370.6 (723)	37.5 (22)	37.4 (17)
88	14,674.4 (4,262)	12,134.4 (4,525)	1,634.5 (740)	1,992.6 (869)	32.2 (23)	76.5 (33)
89	15,192.3 (4,273)	13,983.0 (4,851)	2,120.6 (818)	2,058.9 (918)	180.2 (30)	41.8 (23)
90	14,837.4 (4,399)	15,236.2 (5,418)	1,873.2 (779)	2,607.0 (1,162)	16.5 (8)	73.6 (42)
91	16,031.5 (4,768)	17,622.1 (5,532)	2,471.9 (971)	2,843.8 (1,233)	24.8 (20)	87.4 (24)
92	13,626.0 (3,701)	17,380.4 (5,438)	1,367.8 (607)	2,391.0 (1,130)	26.9 (19)	29.6 (14)
93	11,792.6 (3,471)	20,463.6 (6,724)	1,886.0 (802)	3,285.7 (1,448)	40.9 (18)	97.4 (44)

資料：「北海道農地年報」（北海道農政部農地調整課）各年次。

注：1)「有償移転」＝「農地法3条による自作地の有償所有権移転」+「基盤強化促進法による自作地の有償所有権移転」

2)「賃貸借」＝「農地法3条による賃借権の設定」+「基盤強化促進法による賃借権の設定」

3)採草放牧地を除く。

売買、賃貸借の逆転現象は、地区ごとにみると発生年次が若干異なる。この現象の発生年次は、全道では1990年となっているが、稲作地帯を多く抱える空知支庁管内では1988年

となっている（1989年一旦売買が多くなるが翌年以降再び賃貸借が優勢となる）。つまり、この表をみる限りでは、農地売買の停滞は、稲作を基幹とする地域において先行的にあらわれたものと予測されるのである。こうした現象の発生は、稲作を基幹とする芦別市においても早くから確認できる。芦別市における農地移動の動向を追ってみよう。当市では、1987年に売買と賃貸借の面積がほぼ均衡し、翌年にはついに賃貸借が売買を上回るようになった。その後、黄金地区にて集合的利用権等調整事業（以下便宜的に集合事業と略す）の設定があったことから、一時的に売買面積が増加に転じるもの（1989年）、1990年以降再び賃貸借が売買を上回っている。

次ぎに農地価格の動向についてみていく。表V-1-2に先と同じ地域区分による10a当たり農地価格の動向を示した。この表によると、各地区の水田価格（中田）は、全道では1983年の52万4,000円、空知支庁管内では1981年の75万9,000円を境にそれぞれ下落基調に転じている。すなわち、農地価格の下落についても、稲作を基幹とする地域において先行的にあらわれたものと予測されるのである。

表V-1-2 10a当たり農地価格の動向（中田および中畑）

（単位：千円）

	全道		空知支庁管内		芦別市	
	中田	中畑	中田	中畑	中田	中畑
1979	440	196	705	393	526	102
80	485	214	746	378	ND	ND
81	520	214	770	322	ND	ND
82	524	212	759	322	585	300
83	524	221	745	332	598	250
84	520	231	711	319	600	200
85	512	221	714	310	640	230
86	502	216	699	306	620	200
87	479	204	654	291	716	150
88	442	195	586	259	523	101
89	415	187	537	239	546	127
90	408	178	528	240	459	121
91	402	180	510	234	450	112
92	394	178	504	237	445	111
93	383	179	491	228	450	130

資料：『田畠売買価格等に関する調査結果』

（北海道農業会議）各年次。

ところが芦別市は、稲作を基幹とするにもかかわらず、農地価格の動向については空知支庁管内と異なった動きをみせている。芦別市における水田（中田）価格の推移をみていく。当市の農地価格は、1985年の64万円まで一貫して上昇し、翌年若干値を下げた後、1987年には最高値（71万6,000円）を記録する。上昇傾向はここまでで、この年には先にみた売買と賃貸借の逆転現象が発生したこともあり、以後下落基調へと転ずる。1989年には前述した集合事業の影響により若干持ち直すものの、翌年以降は45万円を基準に横ばい

で推移している。

このように芦別市における水田価格の動向は、稲作地帯に属するもののやや色調が異なる。こうした動向は、以下にみる要因が重なり合って発生したものと考えられる。第一に、元来芦別市の1戸当たり経営耕地面積が小規模なため、農地に対する需要が管内平均と比較して高くなっていることである。農地価格が下落する直前のデータ（80年センサス）と比較してみよう。1980年における1戸当たり平均経営耕地面積は、芦別市が4.1ha、管内平均が5.6haとなっているが、1994年には、前者が5.6ha、後者が7.4haにまで増加する。それぞれの割合（1980年／1994年）をみると、芦別市は137%、管内平均は130%と、若干ではあるが芦別市のそれが管内平均のそれを上回っているのである。

第二の要因は、山がちで狭隘な圃場を多数有することから、平均的な農地価格がそもそも低かったことである。これについても農地価格が下落する直前のデータと比較してみよう。1979年における10a当たり中田価格は、芦別市が52万6,000円、空知支庁管内が70万5,000円、中畑価格は、前者が10万2,000円、後者が39万3,000円となっている。芦別市の農地価格は、稲作地帯であることを反映して、水田価格こそ全道平均以上で推移しているものの、管内平均と比較すれば水田、畑とも大幅に下回っているのである。

以上みてきたように、芦別市における農地価格の動向は、下落基調にあるものの、その動きは全道および管内平均と比較して緩やかなものとなっている。とはいえ、芦別市の農地価格の動向は、下落傾向にあることには間違いない。したがって、芦別市内におけるほとんどの農家は、農業情勢に対する先行き不安感をすでに抱いているものと考えられる。次節では、こうした点を確認する意味で、市内農家の後継者確保の状況についてみていくこととしよう。

(2) 後継者確保の状況と放出農地

表V-1-3に、芦別市における後継者のいる農家数を示した（この表は、芦別市農業委員会から提供された資料をもとに作成したものであり、農家数、経営耕地面積、あとつ

表V-1-3 世帯主年齢別および経営耕地面積別農家戸数（後継者あり）
(単位：戸)

	合計	1 ha	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	8～9	9～10	10～15	15～20	20ha 以上
		以下	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	以上
合計	134	2	5	6	9	16	21	3	9	11	5	26	13	8
75歳以上	37	1	4	-	3	2	8	1	1	4	2	8	1	2
70～74	21	-	-	1	1	5	3	1	1	2	1	4	1	1
65～69	30	1	1	4	2	1	4	-	3	2	1	3	6	2
60～64	26	-	-	-	1	6	4	-	3	1	-	5	3	3
55～59	12	-	-	1	1	1	1	1	1	1	-	4	1	-
50～54	7	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	2	1	-
45～49	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
40～44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：芦別市農業委員会提供資料。

ぎ予定者数については、センサスや北海道農業基本調査のデータとは基本的に異なる点に留意されたい。表V-1-4～5についても同様である)。

表V-1-4 世帯主年齢別および経営耕地面積別農家戸数(後継者なし)

(単位:戸)

	合計	1ha 以下	1~ 2	2~ 3	3~ 4	4~ 5	5~ 6	6~ 7	7~ 8	8~ 9	9~ 10	10~ 15	15~ 20	20ha 以上
合計	458	37	52	63	54	57	40	35	25	15	19	34	11	16
75歳以上	40	11	10	10	4	1	-	1	1	-	1	-	1	-
70~74	43	7	9	11	5	7	2	-	2	-	-	-	-	-
65~69	50	7	11	5	6	7	2	5	4	-	2	1	-	-
60~64	77	5	5	9	15	9	12	7	1	4	3	4	1	2
55~59	68	4	5	6	5	8	9	5	7	2	5	6	3	3
50~54	69	2	9	10	9	9	4	7	2	4	2	6	1	4
45~49	50	-	2	6	5	5	1	4	4	3	3	9	3	5
40~44	39	-	-	3	3	8	4	6	4	1	1	6	1	2
39歳以下	22	1	1	3	2	3	6	-	-	1	2	2	1	-

資料:芦別市農業委員会提供資料。

この表によると、芦別市における後継者のいる農家数は1995年現在134戸で、農業委員会に登録されている全農家戸数592戸の22.6%を占めるにすぎない(ちなみに90年センサスにおける「同居あとつぎ予定者」のいる農家の割合は、芦別市が29.6%、空知支庁管内が33.8%、全道が35.6%となっている)。しかも、このうちの58戸(43.3%)は、世帯主70歳以上の農家であり、これら農家の後継者のほとんどはすでに50歳を超えているものと予想される。なお、これら農家の経営耕地面積は比較的大きく、モードは5ha近辺であるが、10ha以上の農家が47戸(35.1%)も存在する。

他方、後継者のいない農家の実態について、表V-1-4を素材にみていく。現在、後継者のいない農家数は458戸、77.4%となっている。つまり4戸に3戸は後継者がいない状況なのである。後継者がこれほどまでに存在しない理由は、第II章でもふれたように、農業を受け継ぐには土地条件が劣悪で魅力に乏しいこと、以前盛んであった石炭関連産業が兼業化を押し進めたことなどが影響しているものと考えられる。なお、これら農家の経営主の年齢は、40代から70代まで満遍なく広がっており、中でも50代から60代後半にやや厚みがある。経営耕地面積についても、大規模層から小規模層まで広く分布しており、大規模層には若齢経営主、小規模層には高齢経営主の農家が多いといった特徴がある。

ところで、ここで焦点となるのは、「経営主60歳以上後継者なし」農家の存在である。これら農家の経営主は、個人差はあるだろうが、大部分が数年後にリタイアへ向かうものと予測される。となれば、後継者が存在しないのであるから、当該農地はすべて放出されることになる。問題は、こうした放出農地の受け手が存在するかどうかである。受け手が存在するのであれば、放出農地は依然農地として維持されるであろうが、受け手が存在しないのであれば、耕作放棄地と化する可能性が大きい。

表V-1-5をみてみよう。ここには、芦別市における「経営主60歳以上後継者なし」農家の戸数、総経営耕地面積、1戸当たり経営耕地面積について掲載している。この表に

よると、数年間のうちにリタイアに至るであろう農家数は市内全域で210戸、それにより放出されるであろう農地は844.4haにも上る。すなわち、現状の農家数の35.5%がリタイアに至り、経営耕地面積の21.5%が放出されるということになる。

表V-1-5 地区別「世帯主60歳以上後継者なし」農家数および経営耕地面積
(単位: 戸、ha、%)

	農家数	経営耕地 面積	1戸当 面積
芦別市計	210 (35.5)	844.4 (21.5)	4.0
新城町	15 (17.4)	85.7 (8.0)	5.7
黄金町	15 (31.6)	134.6 (23.4)	9.0
常磐・福住	33 (31.4)	92.3 (19.1)	2.8
旭町・本町	70 (51.9)	227.9 (40.5)	3.3
上芦別	20 (36.4)	71.8 (31.8)	3.6
川岸・青木沢	9 (40.9)	31.3 (23.1)	3.5
野花南	48 (34.0)	200.8 (22.9)	4.2

資料: 芦別市農業委員会提供資料。

注: 下段カッコ内は地区別総数に対する割合を示す。

また、地区別にみていくと、旭町・本町、上芦別、川岸・青木沢などで、くだんのごとし農家、農地の存在する割合が高くなっている。旭町・本町は、市街地のウエイトが高く、農振地域のウエイトが低いため、例外的にこうした農家、農地の占める割合が高くなっている。上芦別、川岸・青木沢は、土地条件（芦別川とその支流の沢地帯に位置し傾斜地が多い）、立地条件（市中心部から遠距離）、産業構造（かつて市内屈指の炭鉱地帯であったため2兼農家率が高い）などにより、脆弱な農業構造が形成されてしまったのであろう。なお、注目すべき点は新城地区である。本地区は、沢地帯なおかつ丘陵地帯に位置するにもかかわらず、リタイア農家および放出農地の出現する可能性が低い。このような動向がみられるのは、畑作を基幹としていること、高収益作物の作付割合が高いことと深い関係があるものと考えられる。

ところで、今の芦別市には、844.4haにも上る放出農地を引き受けてもよいとする農家群は存在するのであろうか。率直にいえば答えは否である。農地売買件数の停滞、農地価格の下落、後継者保有率の低さなどがそれを物語っている。換言すれば、増大が懸念される耕作放棄地を誰が担えば良いのかが問題となっているのである。そこで次節では、上記の過程を経て放出された農地を誰がどのようにして担えば良いのか、またそのために必要な条件とは何かといった点について検討していくこととしよう。

(3) 担い手の育成とそのための条件整備

以上みてきた実態をふまえ、担い手の検討ならびにそこに農地を集積させるための条件整備について考えていく。なお、担い手の性格は、引き受ける農地の条件によって変化してくるものと考えられる。採算制を念頭に置けば、優等地なら受け手はたやすく存在するであろうが、劣等地ではそうした可能性は極端に低くなざるをえない。以下では、こうした点もふまえた上で、四つの担い手の育成について提起することとした。

1) 規模拡大志向農家

第一の担い手として規模拡大志向農家を取り上げたい。先般実施したアンケート調査では、93戸（17.2%）の農家が経営耕地面積を「拡大」したいと答えていた。市内には、リタイアに至るであろう農家が77%存在する反面、拡大に積極的な姿勢をみせる農家が2割弱ではあるが存在する。これら拡大志向農家は、農地を引き受けるにあたっていかなる点が課題となるのか、市内最大規模の稻作農家（27ha）である野花南のA農家の指摘から考えてみたい。

第一に、農地価格の適正化である。芦別市の農地価格は下落傾向にあるものの、それは必ずしも売買に結びついておらず、移動は専ら賃貸借中心に動いていた。A農家も同様である。A農家は、経営耕地面積27haのうち13haが借地となっているが、借地13haのうち9.73haは1993年以降借り入れたもので、ここ数年間に賃貸借を主体とした規模拡大に転換してきている。

農地価格が下落しているにもかかわらず売買が増加しない理由は、その価格が未だ買い手にとって高水準に位置するからである。こうした背景は、先に述べた収益性や農業情勢の悪化もさることながら、買い手側の先入観（まだ農地価格は下落するといった意識）にも影響されているものと考えられる。

表V-1-6に芦別市の農家が抱いている農地価格の水準を示した。この表によると、現状の農地価格を「高い」とする農家は78戸、17.5%も存在する。ここに該当するのは、ほとんどが規模拡大志向農家と思われる。一方、「低い」と答えている農家は80戸、17.9%で、「高い」戸数とほぼ変わらない。こちらは、ほとんどが縮小ないしはリタイア志向農家と予想され、できるだけ高く農地を売却したいという意識が窺える。ちなみに「適正」と答えている農家は57戸、12.8%しか存在せず、「高い」や「低い」よりも20戸以上少なくなっている。

他方、小作料についてはどうなっているのだろうか。芦別市における10a当たり標準小作料は、水田平坦地で27,000円（単収530kg以上）または24,000円（同500kg以上）、中畑で4,800円となっている。当市の小作料就中水田のそれは、農地価格の下落基調にもかかわらず1989年以降不变で、しかも水はり部分からの計測によるため、周辺市町村と比較すると若干高くなっている（赤平市水田平均21,750円、滝川市同23,666円、江部乙同21,333円）。にもかかわらず「適正」であるとする農家が多い。芦別市の農家が抱いている小作料水準を示した表V-1-7をみてみよう。この表によると、小作料を「適正」であると答えている農家は91戸、21.6%存在し、「高い」（72戸、16.6%）または「低い」（31戸、7.6%）と答えている農家数を上回っている。

表V-1-6 芦別市における農地価格水準

(単位:戸)

		地 区						
		新城町	黄金町	常盤 福住	旭町 本町	上芦別	青木沢 川岸	野花南
合計	446	78	50	86	61	41	23	107
高い	78	16	13	20	5	4	1	19
適正	57	15	3	20	8	-	-	11
低い	80	12	12	13	8	8	9	18
どちらといもいえない	96	19	8	18	14	8	2	27
わからない	135	16	14	15	26	21	11	32

資料: アンケート調査結果より作成。

注: 無回答を除いた。

表V-1-7 芦別市における小作料水準

(単位:戸)

		地 区						
		新城町	黄金町	常盤 福住	旭町 本町	上芦別	青木沢 川岸	野花南
合計	433	75	51	83	58	37	22	107
高い	72	15	9	19	7	6	1	15
適正	91	19	10	22	12	1	3	24
低い	31	4	6	6	4	1	3	7
どちらといもいえない	86	17	9	11	11	5	3	30
わからない	153	20	17	25	24	24	12	31

資料および注: 表V-1-6に同じ。

現状の農地価格は、小作料水準と比較しても「適正」さを欠いているようである。殊に買い手にとっては、さらなる農地価格の下落が望ましいものと感ぜられる。しかし、これ以上の農地価格の低下は、リタイア予定農家の負債整理のためにも、決して望ましい措置とはいえない。たとえば野花南地区では、ダム建設にかかる農家の償還金負担がかなり大きい(アンケート調査では78戸、84.8%の農家が「経営上負担になっている」と答えている)。こうした地区におけるリタイア予定農家の実情をふまえれば、農地価格のこれ以上の下落は現実的な措置とはいえない。

以上の点をふまえると、買い手、売り手双方にとって「適正」な農地価格を設定し、売買による流動化を促進させることが望まれよう。しかし、農地価格の設定など、強力な補助制度でもない限り一筋縄ではいかない。そこで当面は、農地保有合理化事業の積極的な活用を当市における農地流動化対策の柱として位置づける必要があろう。

第二の課題は、農地の分散防止措置の確立である。一般的にこのような事態は、急速な規模拡大に伴い発生する。A農家でも、わずか2年で10ha近くもの借地を導入したがために、圃場が4団地に、しかも宅地から半径1.7kmに渡って分散してしまっている。

表V-1-8に市内農家の農地の分散状況を示した。この表によると、「分散多く団地

化必要」とする農家は7戸、1.8%にすぎないが、他方で「団地化必要だが困難」という農家は112戸、28.4%も存在する。つまり、芦別市では、3割近くもの農家が分散する農地に対しなんら解決策を見い出せないのである。

この問題に関しては、集合事業の活用が効果的であろう。この事業を活用すれば、農地を売り渡す時5,000万円までの譲渡所得税の控除が認められるといった出し手にとってのメリットも存在する。しかも、先にふれたように、芦別市ではすでに黄金地区にて集合事業を実践しているのである。この事業は、9戸からなる農用地利用改善団体の活動により、34haの農地を中核的担い手を持つ農家に移動させ、併せて分散農地の集積をはかろうというものである（実施年度1990～1995年）。ここでの活動を梃子に、市内全域で農地の分散に対する前向きな取り組みが展開されることを期待したい。

表V-1-8 芦別市における農地の分散状況

（単位：戸）

	合計	地 区						
		新城町	黄金町	常盤 福住	旭町 本町	上芦別	青木沢 川岸	野花南
合計	394	72	45	71	52	40	21	93
分散多く団地化必要	7	1	-	2	-	-	-	4
団地化必要だが困難	112	16	11	20	15	12	9	29
分散多いが問題ない	42	12	7	6	4	1	2	10
特に分散していない	131	29	17	28	16	12	4	25
わからない	99	14	9	14	16	15	6	25
その他	3	-	1	1	1	-	-	-

資料および注：表V-1-6と同じ。

2) 農業生産法人

周知のごとく、新政策では、効率的・安定的な経営体を創出するにあたって、農業生産法人の育成に力点を置いている。それに伴い、農地を集積し規模拡大を果たそうという法人に対する支援策が樹立されている。「農業生産法人出資育成事業」、「特定農業生産法人制度」がそれである。

前者の事業は、農地保有合理化法人（都道府県農業公社のみ）が規模拡大を果たそうとする農業生産法人に対し農地を現物出資し、それにより取得された当該法人の出資持分を計画的に当該法人の構成員に売り渡していくものである。また、後者の制度は、農用地利用規定により、地域内農地を適切に管理することを位置づけられた法人（=特定農業生産法人）に対し課税の特例があるというものである。

芦別市には、現在二つの農業生産法人が存在する。ひとつはミルクプロントを自己保有する酪農家であり、もうひとつは経営耕地面積22haの稻作+畑作+花き経営（野花南）である。後者は、子息が就農するにあたって、経営の近代化ならびに節税を目指す目的で法人化を果たしたものである。したがって、現状では、市内に農地を積極的に集積しようという法人は存在しない。しかし、大量の農地が放出されるであろう現状を考えると、将来こうした法人が出現しないとも限らない。よって、振興計画を策定するにあたっては、上記の支援策の活用を前提とした農業生産法人の活性化も念頭に置く必要があろう。

3) 新規就農者

農家および農業就業者の減少に悩む多くの市町村では、それに代わるべき存在となる新規就農者の参入に大きな期待を寄せている。北海道農業会議の調査によると、1970年から1991年の21年間に361人の新規就農者が入植し、その95%が今なお営農を継続しているという（『新規就農者の就農過程と受け入れ体制に関する調査』北海道農業会議1993年参照。以下のカッコ内の数値も同報告書による）。

芦別市では、残念ながらこれまでの新規就農者の受け入れ実績はゼロとなっている。それは、新規就農者の多くが酪農、大家畜（肉牛など）といった部門に就農していることと大きな関連がある（酪農への新規就農者は全体の53.4%、大家畜へのそれは12.2%）。特に酪農の場合は、かつてからリース制度があり（耕種部門は1994年度よりリース制度が活用できるようになった）、しかも広大な草地をバックに仕事ができるという点で魅力が大きいようである。ゆえに、芦別市のような稻作地帯では、新規就農者の数が極端に少なくなっている（稻作への新規就農者は全体の3.9%）。

だが、稻作地帯だからといって、就農希望者の誘致が不可能だというわけではない。月形町のように高所得部門（当町の場合は花き）を確立することにより就農希望者を呼び寄せていている市町村もあれば、上川町や愛別町のように条例を設置して新規就農者の誘致に努めている市町村も存在する。また、地域の魅力をアピールすることで、市外または道外からの就農希望者を呼び寄せるることもできなくはない。観光産業は、こうした地域の魅力をPRするにあたって、うってつけの産業となりうる。したがって、観光産業のさらなる飛躍も求められるのである。

また、北海道では、北農五連、市長会、町村会などの協力により、1996年を目処に「担い手育成センター」の設立を計画している。ここでは、就農支援資金の貸付、就農希望者の研修・教育、就農相談などの業務が遂行されることになっている。ここでの取り組みが軌道に乗れば、多くの新規就農者が出現するかもしれない。芦別市が新規就農者の受け入れに真摯な態度で取り組むというのであれば、早急に就農希望者受け入れのための整備づくりが必要となってこよう。

4) 受委託組織

これまでみてきた1～3の担い手は、放出される農地が優等地であれば引き受けても良いとする性格を持っている。つまりこれらの担い手は、所得の向上を常に念頭に置いてるので、採算制の見込めそうにない農地（=条件不利地）など、特別な理由でもない限り導入しようとしている。そこで、ゆくゆくは引き受け手が見込めそうにない、条件の不利な農地の担い手について検討する必要が出てくる。

こうした農地を引き受けるべく担い手として、市町村または農協などの公的機関によって設置される受委託組織（いわゆる市町村公社）を取り上げたい。なお、受委託組織については、本章第3節で論じることになっているので、後ほど改めて検討していくこととしよう。

2. 土地改良へのとりくみ

本節では、芦別市農業の発展条件の一環として、水田の土地改良をめぐる問題について検討することとしたい。そこで、芦別市土地改良区の協力を得て実施した聴き取り調査結果をもとに、芦別市農業における土地改良の現状と問題点を整理し、これからの土地改良をめぐる課題について触れることとしたい。

(1) 土地改良の現状と問題点

1) 基盤整備水準の低さ

芦別市農業における土地改良をめぐる問題点としてまず指摘しておきたいのは、基盤整備水準の低さである。例えば1990年センサスによって基盤整備実施集落の割合を見ると(表V-2-1)、芦別市の実施割合は区画整理、用排水改良ともに低いものとなっている。具体的には、区画整理を実施した集落割合は空知地域の平均が61%であるのに対して芦別市は21%、また、用排水改良を実施した集落割合は空知地域の平均が65%であるのに対して芦別市は同じく21%に留まるものとなっている。

表V-2-1 田の基盤整備実施集落の割合(1990年)

(単位:集落数, %)		
	芦別市	空知地域
総農業集落数	14(100.0)	1284(100.0)
区画整理実施集落	3(21.4)	783(61.0)
実施面積割合70%以上	1(7.1)	638(49.7)
20a区画割合70%以上	1(7.1)	633(49.3)
用排水改良実施集落	3(21.4)	835(65.0)
実施面積割合70%以上	1(7.1)	705(54.9)
20a区画割合70%以上	1(7.1)	699(54.4)

注1) 1990年センサスによって作成。

注2) カッコ内は比率である。

このことはストレートに芦別市におけるこれまでの基盤整備事業導入の少なさを表している。すなわち、芦別市においては補助を伴う水田の圃場整備事業は、黄金地区と野花南地区において導入された2事業しかおこなわれていない。黄金地区の事業は団体営事業であり、区画整理が1970~72年にかけて112ha、暗渠工が1975~76年にかけて同じく112ha実施されている。また、野花南地区の事業は唯一の道営事業であり、面工事のみ述べると、整地工が1976~82年にかけて558ha、暗渠工が1979~84年にかけて279ha、客土が1988~89年にかけて60haそれぞれ実施されている。

さらに、土地改良区への参加率も低いことが挙げられる。芦別市土地改良区の1994年度の賦課面積は988haであり、市全体の水田面積がおよそ2,250haであるので加入面積率はおよそ44%と半分以下となっている(表V-2-2)。賦課面積の地区ごとの内訳を見ると、野花南地区531ha(組合員140名)、常磐地区219ha(同84名)、黄金地区106ha(同33名)、本町地区60ha(同56名)、旭地区57ha(同35名)などとなっており、これらの地区

の一部とこの他の福住、新城、川岸地区は未加入となっている。こうした未加入地区では個人による溜池灌漑や戦前來の地区用水組合・水利組合等が現在も活動を続いている。

表V-2-2 芦別市土地改良区の賦課面積（1994年度）

		(単位: ha, %)	
		水田面積 (A)	賦課面積 (B)
市合計		2,250	988
加入地区	本町	92	60
	常磐	334	219
	野花南	668	531
	天狗の沢	?	14
	旭	140	57
	黄金	239	106
			43.9

注1) 水田面積は芦別市農林課調べ。1993年の田本地面積である。

注2) 賦課面積は芦別市土地改良区による。

注3) 水田面積は属人調査、賦課面積は属地調査である。

2) 土地改良事業費用の負担問題

次に土地改良事業費用の負担問題について検討しておきたい。

芦別市土地改良区の賦課金徴収方法は、まず①共通割と②地区割のふたつの部分からなっており、地区割はまた③維持管理費割と④事業費割のふたつの部分に分けられる。経常賦課金はこのうちかんぱい事業（国営・道営）に関わる①共通割と③維持管理費割の合計からなり、④事業費割を特別賦課金として徴収している。

具体的な事業費負担の水準は、土地改良区によれば上述した黄金地区の団体営事業では10a当たりおよそ10万円、野花南地区の道営事業ではおよそ25万円の水準となっている。そこで、農家の土地改良事業費用の負担感に関する調査結果によれば（表V-2-3）、土地改良事業の負担金が「経営上負担になっている」と回答した農家の割合は、市平均が53%であり、中でも野花南地区は85%と圧倒的な高さを示していることがわかる。

こうした問題に対して芦別市土地改良区では、平成2年度から「平準化事業」に取り組

表V-2-3 土地改良事業費用の負担感（芦別市地区別、1994年調査）

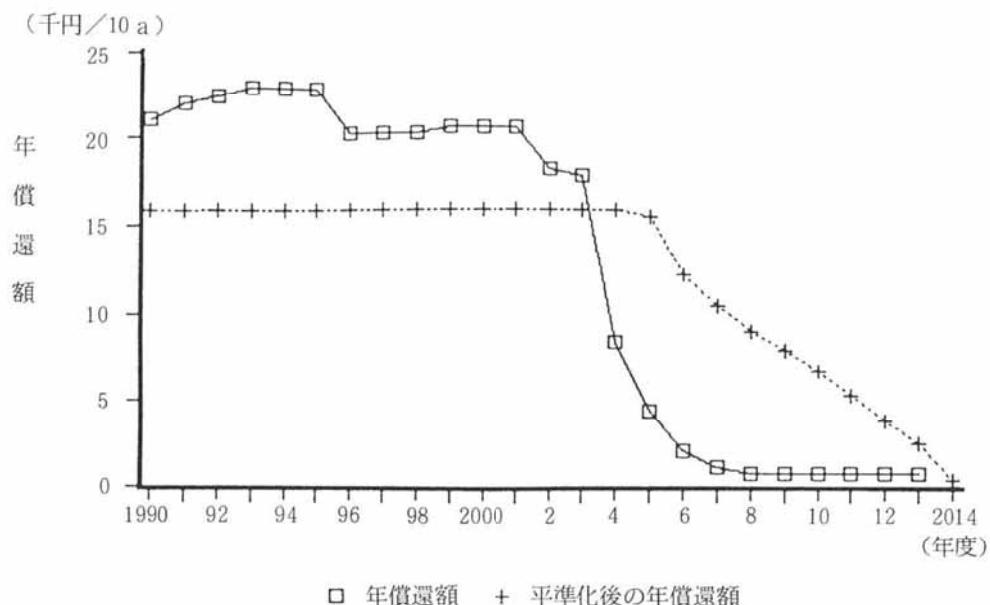
		(単位: 回答数, %)							
		市合計	新城	黄金	常磐	旭	上芦別	青木沢	野花南
小計		338	66	38	64	36	28	14	92
経営上負担になっている (同上比率)		179 (53.0)	27 (40.9)	15 (39.5)	28 (43.8)	14 (38.9)	9 (32.1)	8 (57.1)	78 (84.8)
負担にはなっていない		48	16	5	12	7	3	—	5
どちらとも言えない		80	20	11	19	11	9	5	5
その他の		31	3	7	5	4	7	1	4

注1) 北海道地域農業研究所の実施したアンケート調査（1994年3月実施）結果より作成。

注2) 無回答を除いた。

んできており（図V-2-1）、ピーク時の年償還額を10a当たりおよそ15,000円強の水準で抑えることを目標としてきている。また、現下の情勢を踏まえて言えば、「関連対策」に伴う土地改良関係の資金を有効に活用していくことも早急な課題として求められるであろう。

図V-2-1 平準化後の土地改良事業費用の年償還額（芦別市、1990年度～2014年度）



注) 芦別市土地改良区の業務資料によって作成。

(2) 今後の土地改良をめぐる課題

担い手が減少していく展望にあるもとで、稻作を維持し、作業効率を高めるためには基盤整備が不可欠である。土地改良事業に対する農家の取り組み意欲が全般的に低下している中で、常磐地区では現在、圃場整備事業に取り組む予定がある（「低コスト化水田農業大区画圃場整備事業」）。この事業では50a区画を基本としているが、事業の仕組みの中では、低利の地元負担水準を獲得するためには、①1ha区画が全体の1/4を占めること、②「担い手」の保有面積が20%以上増加すること、という2つの条件が必要である。

芦別市土地改良区によれば、平坦部では1ha圃場は技術的に可能ということであるが、急勾配の圃場条件が支配的な芦別市の地形を考慮した場合、「中山間地域」の現実に照らした事業の運用が政策的な要請として求められると言えよう。さらに芦別市では、こうした区画整理への取り組みに加えて、遅れている用排水路整備と簡易な工法による暗渠排水の施工が引き続き課題となろう。

3. 受委託組織の推進

(1) 受委託組織を必要とする理由

Ⅲ章第1節ならびに本章第1節でもふれたように、芦別市には将来的に引き受け手が見込めそうにない農地が多数存在する。本章第1節では、こうした農地を引き受けるべく担い手として、市町村および農協などの公的機関によって設置される受委託組織、いわゆる市町村公社（実質的に経営受託に踏み込んでいるものを含む）の設立を提起した。

この受委託組織は、近年都府県の担い手脆弱化地域（中山間または都市近郊）を対象に相次いで設立されており、道内でも東川町で設置について検討がなされているところである。芦別市は、すでにみたように、圃場の多くが山がちな沢地に位置しており、しかも耕作放棄地の増大が懸念されていることから、まさしくこうした受委託組織を積極的に導入すべき地域に値するといえよう。

しかもこの受委託組織は、以下にみる役割を同時に果たすことも可能となる。まず第一の役割は、受委託組織が農地保有合理化法人の資格を有した場合に取得できる機能を発揮することである。その機能は二つある。ひとつは、農地保有合理化法人の持つ中間保有機能の活用により、農地の流動化（制度上賃貸借のみ）に資することである。これにより、受委託組織が「管理のため」に耕作している農地を仮に引き受けても良いとする担い手が出現した場合、速やかに当該農地の利用権をその担い手に移転することが可能となる。ふたつめは、「研修等事業」が活用できることである。この事業の活用により、新規就農希望者に対しインキュベータ機能を発揮できるようになる。

第二の役割は、稲作+野菜などの複合経営農家の部分作業を受託することにより、これら農家の作業競合の回避に貢献することである。この役割は、北海道における受委託組織の先進事例として位置づけられている有限会社厚沢部町農業振興公社で果たされているものである。当公社は、こうした役割を果たすことにより、地域内農家の作業競合ならびに作業負担の軽減に貢献している。

第三の役割は、第二の役割とも大いに関連するが、畑作および野菜農家で顕著になっている労働力問題に対応することである。すなわち、労働力問題が顕在化している農家の農作業を請け負うのである。

市内農家の雇用労働力にかかる問題点を示した表V-3-1をみてみよう。この表によると、雇用労働力にかかる問題点を指摘している農家は177戸、52.5%と半数を超える。その割合は畑作（26戸、89.7%）および野菜（12戸、63.2%）で高くなっている（ちなみに稲作は129戸、50.9%）。つまり、所得の向上を目指すにあたり高収益作物を拡大させていけば、必然的に労働力問題も膨張していく状況に置かれているのである。問題点の内容については、「探すのが困難」（87戸、25.8%）、「高賃金」（49戸、14.5%）、「人員不足」（41戸、12.2%）の順に多くなっており、究極的には労働力不足と高賃金への対応が迫られているといえよう。

ところで、こうした労働力にかかる問題は、今後ますます増長していくものと考えられる。なぜなら、近隣の先発野菜産地との間で、労働力の獲得をめぐる競争が激化しつつあるからである。たとえば、富良野盆地に位置する各市町村は、これまで芦別市を含むタ

表V-3-1 芦別市における雇用労働力にかかる問題点

(単位: 戸)

		販売金額第1位の部門							
		稲作	畑作	野菜	花き	酪農	販売なし	その他	無回答
合計	337	253	29	19	6	8	2	13	7
人員不足	41	30	8	2	-	1	-	-	-
高賃金	49	35	5	5	1	-	-	2	1
探すのが困難	87	64	10	5	1	2	-	4	1
問題なし	152	118	5	7	4	5	2	6	5
その他	8	6	1	-	-	-	-	1	-

資料: アンケート調査結果より作成。

注: 無回答を除いた。

張山系の産炭地から労働力を調達してきた。ところが相次ぐ炭鉱の閉山により、これら市町村では新たな労働力の供給源を求めざるを得ない状況に追い込まれている。

こうした現状をふまえ、芦別市では「労働力提供登録制度」の確立を目指している。これは、労働力に余裕のある農業者（主に経営移譲を果たした高齢者）が余裕のない農家の農作業をサポートするという、市独自の制度である。先に実施したアンケート調査では、市内188戸の農家がこの制度の設置を望んでいた。

いずれにせよ、芦別市農業発展のためには、労働力問題が大きな足枷となっており、それゆえに、受委託組織なり、市が提起する「労働力提供登録制度」の確立が早急に求められるのである。

(2) 受委託組織設立・運営にかかる課題

このような受委託組織を設立・運営するには、解決すべき様々な課題が横たわっている。中でも必然的に課題となってくるのは、独立採算制の維持ならびに職員の周年就業機会の確保と深く関連する、冬期間（積雪期間）の事業の獲得である。たとえば、先進事例の実態をみると、社団法人北上市機械化農業公社では除雪、有限会社厚沢部町農業振興公社では豆のパレットづくりで、こうした課題に対応している。

芦別市の場合、この点に関しては比較的恵まれているといえよう。なぜなら、芦別市観光物産センターの農畜産加工施設（株式会社芦別振興公社の保有）が活用できるため、農産加工事業であるならば、比較的容易に事業化が可能であると思われるからである。製品目については、受託にかかる農地で作付されたものを利用すれば良いだろう。また製品の販売については、観光物産センターはじめ、市内観光施設、宿泊施設、農協店舗、JR芦別駅、さらには宅配などが活用できよう。

ところで、観光物産センターを運営する株式会社芦別振興公社とは、市、市農協、北海道拓殖銀行の出資によって1966年に設立された第三セクターで、市の観光関連事業ならびに公共事業の実施（請負）を目的とするものである。上述したような形で、市内公的機関同志が互いに役割を分担しながら連携していくことは、各組織をスムースに運営させてい

くためにも重要なことである。各組織がスムースに運営されれば、当該組織が実践する事業の目的も達成され、市の発展へと結びついていくことだろう。

組織の設立・運営にあたっては、財源、人材の確保をはじめ、この他にも多々の課題が発生するものと思われる。とはいっても、地域の基幹産業である農業の発展、さらには地域内の有益な資源である農地の維持のためにも、現在の芦別市にはこうした受委託組織の確立が求められていると考えられるのである。

4. 地域複合システム（土づくり）の確立

第IV章の芦別市農業の発展の方向で、野菜、花きの増産計画を提示したが、良質米生産と併せ、野菜、花きの振興に欠かせないのは、完熟堆肥の供給による土づくりである。この土づくりは、重要な課題となっている。

管内畑作、稻作農家への堆肥供給は、一部農家によっても行われているが、最大の供給者は芦別畜産振興公社である。芦別市は94年に補助事業を導入し、同公社のある市営牧場内に糞殻堆肥製造施設（総工費5,767万円）を建設、同公社から排出される敷料年間約1,300トンを管内農家に供給している（製造費トン当たり1,800円は、市、農協および転作関連資金で全額助成）。

だが、こうして製造されている同公社の堆肥を量的にみると、管内農家570戸のうち、約1／3にあたる130戸にしか供給されないのである。すなわち、管内すべての農家に堆肥を供給するには現在の飼養頭数の約3倍—1200頭余の牛が必要であり、あと約1,000頭の牛を増頭しなければならないのである。

さらに問題なのは、芦別市で生産される鶏糞は肥料としてほとんど管内では利用されていないことである。A'社（第III章でふれた法人経営A社の養鶏処理施設）が製造する年間約3,600トンの鶏糞肥料のうち、芦別市農協を通して管内農家に販売されるものはわずか2～3%程度にすぎず、大部分は商系業者やホクレンを通して域外へ出荷されている。とくに94年に入ってから売れ行きが落ちて在庫量が増大し、94年末現在、在庫は年間生産量の5割にあたる約1,800トンにのぼっている。

同社の製造する鶏糞肥料は火力による高温処理によって水分を抜いたものであり、牛舎の敷料と混ぜて切り返すと熟成が早まり極めて効果的である。ちなみに鶏糞を使った堆肥造成に取組んでいるのは更別村堆肥熟成施設である。同施設は89年建設され、94年現在、管内畜産農家から年間3万m³の敷料を購入し、それに年間3,000トンの鶏糞を岩手県から購入して加え、さらに、ビート、澱粉カス等をも混ぜて切り返しを行い（年間8回）、年間3万トンの堆肥を150戸の畑作農家に供給している。同施設では3,000円/tで販売し、村が500円/t、農協が900円/tの助成を行い、農家負担分は1,600円/tと約半額である。

以上のように、芦別市管内農業の発展には、畑作、稻作とともに堆肥原料の供給源である畜産の発展が不可欠である。幸い、昨年芦別市によって堆肥製造施設が建設されたが、全体的に容量不足であると同時に、堆肥の切り返しの行程がなされていないため、半熟の状態で農家に供給されており、十分な活用がなされていない。今後、市、農協の助成により、堆肥の完全供給を目指して、地域総ぐるみによる地域複合システムの確立が急務であるといえよう。

5. 農産物の流通・販売対策

(1) 現 状

1) 米

芦別産米の販売量は平均作で約14万俵であるが、このうち約4分の1の35,000俵が京都の山城食糧K・Kを通じて京都生協へ販売されてきた。一般的に道外できらら397の需要があるのは「安いわりにおいしい」からであるが、とくに芦別産米は食味が評価されている(A・P・S方式、サタケ食味計などの食味試験などで実証されている)。

芦別市農協では京都生協への販売量を毎年増加し、1997年には7万俵(自主流通米の80%)まで拡大する計画である。しかし、昨年(1994年)は、カメムシの被害で規格外米が多くなり、京都生協への販売量を縮小せざるを得なかつた。こんご安定供給を維持するための生産体制の確立が重要である。

また芦別においては、京都生協からの注文で、1992年より特殊栽培米(減農薬・有機栽培)を生産しているが、1994年の実績は栽培戸数12戸、面積13ha、出荷量278俵にすぎなかつた。そこで芦別市農協は、特殊栽培米の生産拡大をはかるため、市や京都生協の支援も受けて、今年(1995年)3月に「きらきらぼし生産組合」を発足させ、初年度は野花南地区で63戸、75.6haを作付けした。特殊栽培米は一般栽培より生産コストが10a当たり8,000円前後高くなるので、同組合は国などの基金やホクレンの奨励制度を活用し、コスト差を埋める方針である。こんごは米の食味だけでなく、安全性(減農薬・有機栽培)へのニーズがより高まつてくるが、これに十分対応できる体制も必要となっている。

2) メ ロ ン

芦別市農協のメロン販売量は約8万ケースであるが、このうち約半数が大阪市場へ出荷されている。大阪北部青果K・Kでの聞き取り調査によると、「不況下で静岡産(温室栽培)の高級メロンは落ち込みが大きく、その分需要が北海道産へ移行している」とのことである。芦別産メロンを近隣他産地と比較すると、北竜産は「青肉、ハウス栽培60%」、中富良野産は「赤肉、ハウス栽培60%」に対し、芦別産は「青肉と赤肉のセット、ハウス栽培90%」である。芦別産は「品質、日持ちが良いことと、定時定量出荷」の点で、大阪市場における評価は高い。したがつて芦別産メロンへの需要はまだ伸びるが、現在出荷期間が7月中旬~8月中旬であるので、この幅を広げられないかとの希望がある。

3) カ ボ チ ャ

芦別市農協のカボチャ販売量は9~10万ケースであるが、このうち85%が関西市場、15%が名古屋、関東、新潟などの各市場へ出荷されている。品種はエビス90%、くりあじ9%である。大阪北部青果での聞き取り調査によると、「品質はほどほど(中の上)であるが、一定のロットがある」点が評価されている。大阪市場へ6~7月は府県産が、9月中旬以降は道内大型産地から供給されているが、8~9月上旬に出荷できないかとの希望がある。

4) 食用ばれいしょ

芦別市におけるばれいしょの作付面積は42ha、生産量は840トン、うちでんぶん用130トン、食用710トンである。芦別市農協の食用ばれいしょの販売量は600トンであるが、販売先はほとんど全量大阪市場である。大阪北部青果では「でんぶん価が高く、味が良い」との評価を得ている。これまで8月下旬からの出荷であり、早期出荷の要請があったので今年から被覆材を使用して生育を促進し、8月上旬からの出荷が可能となる。

5) ゆり根

芦別市農協の販売量は160トンであるが、うち70%が関西市場へ、その他は北陸、東北、関東など35市場へ出荷されている。大阪北部青果では「品質は中位だが、個人差が大きい」との評価である。品質が良ければ需要があがるので、土づくりと技術的向上が必要である。

6) いんげん

芦別市農協の販売量は10トンであるが、ほとんどが大阪市場へ出荷されている。「色合いが良い、長さが適当、選別が良い」との評価を得ている。市場での格付けが厳しいので、農家は深夜にわたって選別していたが、今年（1995年）から農協が選別を担当することにしたので、こんご作付けが増加する見込みである。

7) ほうれん草

芦別市農協の販売量は21トンであるが、その80%は大阪市場へ出荷されている。これまでメロンの後作として栽培され、出荷期間は9月中旬～10月下旬であったが、市場では夏物の出荷を希望しており、今年から稻の育苗ハウスを利用しての栽培を開始したので、この要請に一部対応できることになる。

8) 生しいたけ

芦別市の生しいたけは「ほだ木栽培」であり、芦別市農協の販売量は約50トンであるが、札幌市場で、銘柄品として評価が高い。かつては収益が高かったが、現在、輸入品の影響で採算割れとなり、生産者の高齢化、原木の入手難などもあって、伸び悩んでいる。最近道内における生しいたけ生産は「ほだ木栽培」から「びん栽培」に移行しているので、現状のままでは、芦別市における生しいたけの生産量は急速に縮小するのではなかろうか。

9) 花き類

芦別産の花き類は、カスミ草を中心であるが、最近スターチスも増加している。販売先是40%が札幌市場、60%が関東、関西市場である。「色合いが良い、日持ちが良い」との評価を得ており、供給量の増加が期待されている。

10) 芦別地方卸売市場における青果物

芦別地方卸売市場における1994年の青果取扱量は1,979トン、取扱額は4億1,000万円であるが、このうち道内産の取扱量が1,075トン（全体の54%）、取扱額が1億8,000万円（全体の44%）である。また同市場の出荷先は地元が約3億円、地元以外が1億円である。

芦別市内で同市場に恒常に野菜を出荷している農家が20～30戸あり、これら農家は、トマト、キュウリ、ナス、ピーマンなど農協が取扱っていない品目を出荷している。

同市場では事業量拡大の一つの方法として、中富良野町において12戸の農家と、スイートコーン、ダイコン、キャベツなどについて栽培契約し、茨城、埼玉のスーパーへ直接販売している。もし芦別市内においても、これらの野菜について一定の生産量があればこのようなルートに乗せての販売も可能とのことである。

11) 芦別青果卸売株式会社における青果物

芦別青果卸売株式会社の業務は現在三部門に分かれている。その第一は東部生産組合の構成農家36戸が生産しているばれいしょ、カボチャ、グリーンアスパラ、ゆり根などの京都生協への「産直」販売である。これらについてかつては無選別でよかったが、現在は選別して、いわゆる「中抜き」ものを京都生協へ出荷し、それ以外を別ルートへ仕向けている。

第二部門は通常の卸売業務であるが、主として、札幌、旭川から仕入れた各種野菜を、芦別市内の6店舗に販売している。この中に一部、芦別、滝川、中富良野、上富良野など地元農家からの委託販売も含まれている。第三部門は野菜の加工である。ムキイモ、ムキタマネギ、ムキニンジン、ムキゴボウなどの製造であるが、これらの原料については、イモを除き、その他はすべて地元外から仕入れている。

これらの三部門のうち京都生協への「産直」販売と地元店舗への販売は伸び悩みの状態にあるので、こんご加工部門を増大したいというのがこの会社の営業方針である。したがって芦別など地元農家も、これら加工原料用の野菜を栽培すれば、この会社への販売を伸ばすことは可能である。

(2) 課題

1) 総じて芦別産の農産物は市場での評価が高く、「作れば売れる」条件下にある。こんご市場の需要に応じてどれだけ供給を維持、拡大することができるかが、当面する基本課題である。

2) 芦別産の農産物は現在関西市場への販売比重が高く、また京都生協との「産直」ルートを持っていることが特徴的である。しかし、この場合例え「産直」商品の一つである芦別東部生産組合産のばれいしょ（男爵）についてみると、「問題農薬不使用・低農薬」が産地指定の条件となっているが、価格について生産者のメリットは特にない。京都生協は産直について次のように認識している。

「産直について生協側は、安全・安心を求めており、それだからといって高い価格で買うことはない。産直価格というものはなく、あくまで市場価格が基準である。それでも生産者側は生協との取引によって一定の販路が確保されているのだから、メリットがあるのではないか」

この認識をベースにすると、生産者側では一方で低農薬、低化学肥料が要求され、他方

で生産者価格は上がらないことになるが、このような条件下で、生産・販売をさらに拡大することはできるのであろうか。京都生協との「産直ルート」の維持は妥当であるが、これとあわせて別ルートの開拓、設定も必要ではないだろうか。

3) 米については1995年11月から食糧管理法に代わって「新食糧法」が施行されるが、これに伴って米の流通・販売において規制が緩和され、市場原理が導入されることになる。また野菜については、近年輸入が急増しており、これが道内産野菜にも大きなインパクトを及ぼすことが予想される。このような新たな段階を迎えて、農協はこれらにいかに対応すべきかの検討が求められるが、この場合、芦別市農協独自の競争力を強化する方向とともに、他の農協との共販体制ないし広域的販売体制の追求も必要になってくるものと考えられる。

4) 現在芦別産農産物の主要な販売先は道外であるが、こんごこれと同時に、地元の消費あるいは観光と結びついた地元流通・販売・加工を積極的に拡大することも必要である。最近消費者の間で、生産物について、「それが、どこで、誰が、どのような方法で生産したか」という記録を求める傾向が強まっている。そして、各地域において、青空市場が消費者に大変人気がある。安いだけでなく、そこに生産の記録が読みとれるからである。このような動向に対応した取り組みも検討されてよいのではないだろうか。

VI 農協の現状と役割

1. 芦別市農協の組織と事業の現状及び問題点

(1) 組合員

芦別市を区域とする芦別市農協の正組合員数は1993年度（以下調査年と記す）597人で、1984年度（第7次3か年計画樹立時、以下比較年と記す）の817人に比し73%に減少した。一方准組合員数は1991年の第9次計画修正計画時に、Aコープ店舗やスタンド利用の安定的顧客確保を目的として積極的に一般市民の加入を呼びかけた結果、1,375人と約11倍に急増し、否応なしに都市型農協への転換が迫られていることも事実として認めざるを得ない（1994年末、正組合員587人、准組合員1,512人）。准組合員が正組合員の2倍以上存在する現実を今後に亘ってどう認識するか。貯金・金融と農協施設利用など制限された権利行使について、府県及び都市農協では、大勢力となった准組合員からの権利拡大の要望が出ているという。いわゆる「規制緩和」の流れの中で無視できない勢力となっていることは事実であり、准組合員の組織化を含めてこれらへの対応策を十分に講じておく必要がある。後述するが「地域（社会）協同組合」的な発展を念頭におくなれば、更に准組合員の加入は促進されるであろうし、農業生産者たる正組合員を中心に置くことを農協運営の基本としながら、准組合員を含めた多様な組合員の要望と要求に、誠実に応えて行くための準備がなされべきであると考える（以上、表VI-1参照）。「農協の経営基盤は、正組合員農家の“生産経済（農業経営）活動”から、正組合員農家と准組合員を中心とする地域住民世帯の“生活経済活動”へと構造変化してきている。そのため、農協経営の安定性と成長性を確保するためには、信用・共済事業や生活面事業、さらには、組合員の土地資産管理事業を主軸とする地域開発面事業への農協の対応力が決定的に重要」¹⁾になってきている。本道の場合、土地資産管理事業は農用地等の造成・改良・管理、農地保有合理化・農地等信託事業に置き換えて考えるべきであろう。

表VI-1 芦別市農協の主要経営値の推移

（単位：人、百万円）

	1984年	1987年	1990年	1993年	備考
正組合員	817	698	648	597	73%（1993／1984年）
准組合員	126	122	130	1,375	1,091
正職員	92	81	76	73	79
嘱託臨時	12	16	16	14	117
事業総利益	583	633	626	661	113%（1993／1984年）
管理費	554	620	619	651	118
訪問件費	375	423	439	469	125
事業外等損	27	▲ 11	▲ 0.5	3	
当期利益	1	23	8	6	

注：第9次3か年計画の中間修正計画において准組合員の加入促進を決定し、市街地の一般市民を勧誘したものである。

「准組合員の加入については勝てて農協経営上の問題から発生、『責任を分かち合う意志のある者』により組織されるべきが協同組合本来のあり方であり、准組合員に責任を分担させられるか、単なる事業利用向上のための便法として員外者を取り込もうとする意図によるのであれば協同組合の自己否定」²⁾につながるという懸念もあるので、本来の農協経営の基本を堅持してこれらの懸念を払拭する努力が続けられなければならない。

(2) 職 員

正職員は一貫した削減の方針により調査年は73名で、比較年92名から19名減の79%となった。嘱託及び臨時の職員数は若干の増減があったがほぼ横ばいで推移している。職員定数が減少しているにもかかわらず人件費は増加し125%となった。管理費に占める人件費の割合も67.7%から72.0%へと増えている（1994年72.6%）。反面、経営の再構築のための経費の削減を人員の減少によることは、一般企業では合理的であるし、その直接的な効果が速やかに得られるが、ことさらに入間関係が基本となる農協経営では、営業所廃止による合理化を考慮しても、なおおのずから一定の限界があろう。ある程度の人員削減では実質的な人件費の低減が困難なことは、前述の経過から見ても明らかである。むしろ他の企業とは異なった観点からの合理化方策が検討されるべきと考えられる。例えば、組合員の経営合理化のために実施される営農集団の運営管理業務や、組合員の健康管理業務あるいは准組合員の組織化など、多岐にわたる新たな業務展開が想定される（以上、表VI-1および後掲図VI-1参照）。

(3) 事 業（表VI-2参照）

1) 金 融 事 業

預金は2.1倍強（基準年／調査年、以下同じ）、貸付金は82%に減少（1986年度以降横ばい・受託資金含む）、貯金は1.6倍、貯貸率は基準年54に対し調査年は30に低下（受託資金を除き農林漁業資金含む）した。金利低下により貸付金利収入は基準年の60%、預金金利は同じく107%、支払貯金金利はで111%となった。長期共済保有高は390億円で1.83倍、短期共済は基準年を境に急増したが、1億円台を中心と現在まで横ばいの状況の中で、共済事業の付加収入は確実に増加してきた。金融自由化と規制緩和に加え、農業を含む経済・社会情勢の低迷の中で、金融事業が引き続き厳しい環境下にあることには違いない。高い収益性追求よりも安全性が追求されるべきであるとともに、新たな事業展開について系統を挙げて早急に検討されることが望まれる。

一方「農協の信用事業は“組合員の相互金融”から、明らかに、組合員農家の経済余剰の共同管理・共同運用事業に大きく性格を変えてきており、それを踏まえた事業展開条件の整備」³⁾が必要であろう。

2) 販 売 事 業

調査年は未曾有の冷害凶作に見舞われ、著しい作柄の低落により生産物の取扱高は例年に比し大幅に減少した。販売取扱高は1984年、1985年をピークに以後低迷している。

表VI-2 芦別市農協の事業の推移

(単位：百万円)

	1984年	1987年	1990年	1993年	備考（各前期比動向）
預金	3,326	5,724	6,415	7,196	↑↑↑
貸付金	6,217	5,476	4,949	5,118	↓↓→
貯金	6,003	7,754	8,294	9,542	↑↑↑
共済	21,280	26,480	32,330	39,060	↑↑↑
販売	4,043	3,512	3,578	3,161	↓→↓
うち米麦	2,908	2,202	2,089	1,662	↓↓↓
メロン	—	98	231	296	↑↑↑
ゆり根	190	219	195	205	↑↓→
かぼちゃ	—	81	86	118	↑↑↑
しいたけ	7	57	64	54	↑↑↓
花き	—	—	56	107	↑↑↑
畜産	517	609	610	409	↑→↓
購入	3,020	2,779	2,854	3,262	↓→↑
資材	1,085	984	929	861	↓↓↓
機燃	827	647	880	1,272	↓↑↑
生活	1,108	1,148	1,046	1,129	→→→

注：上記金額は1984年（7次計画初年）・1987年（8次同）・1990年（9次同）・1993（10次同）の事業実績。備考の矢印は、左が1984年対1987年、中が1987年対1990年、右が1990年対1993年（↑増、↓減、→横ばい）。

① 米麦・農産物

品目別にみると、米は1984年、1985年をピークに1987年以後1982年まで20億円水準で横ばい、1993年の不作で急減した（1994年は25億円）。麦は最盛期の1983年比5%弱となった。メロンは1985年に初めて取扱高が記録され（以前はその他青果に一括）1987年までは9,000万円台、1988年以後2億円台、1991年から現在までほぼ3億円前後に安定している。ゆり根は1983年を最高に、基準年以後現在まで2億円台を増減しながら概ね横ばいを続けている。かぼちゃも1985年に初登場し（以前はメロンと同様に他青果に一括）、2～3年毎に増加と減少があり、近年1億円前後で比較的安定している（1984年は市況低迷で6,000万円）。しいたけは1989年をピークに2年以後減少し続けているが、多額の施設投資を要することや中国の輸入圧力などにより栽培転換の動きもある。花きは1988年以後急速に生産が拡大し、取扱高は1億円前後となり取扱い6年目にして約6倍に達し、今後成長が期待される作目である。

② 畜産物

生乳は計画生産等により若干の増減をしながら1990年までは比較的順調に生産を伸ばしてきたが、1991年以後は減少傾向が明確になり、販売額は基準年の87%、最高だった1985年の62%に過ぎない。ただし1994年は猛暑による飲用乳の需要増加により出荷量が増え、減少に歯止めがかかった。畜肉類は1987年までの拡大もしくは安定期から、自由化の影響を受けた1988年以後は下降線をたどり、販売額は基準年の23%にまで低下したが、生産体制の整備により拡大が見込まれる。鶏卵は1991年まで順調に拡大生産を続けてきたが、

1992年以後急減して最盛期の62%に落ち込み、1994年はやや戻したものの回復には至っていない。各畜産物の品質は市場において評価されており、今後の取組み方いかんによっては生産拡大の可能性の高い部門であろう。

3) 購買事業

取扱総額は中間年で低迷と減少があったが、農業機械・自動車・燃料の伸びにより回復した。生活部門はほとんど横ばいの状況である。

① 生産資材

肥料は基準年の63%、農薬は90%、飼料は64%、包装資材は93%と取扱が減少している中で、温床資材は145%となり生産資材の中で唯一伸びている。

② 機械燃料

農業機械は中間で多少の増減があったが基準年の108%を確保し、自動車は1989年からの取扱い5年目にして2.5倍に達した。燃料は中間で低迷があったがおむね横ばいで推移している。

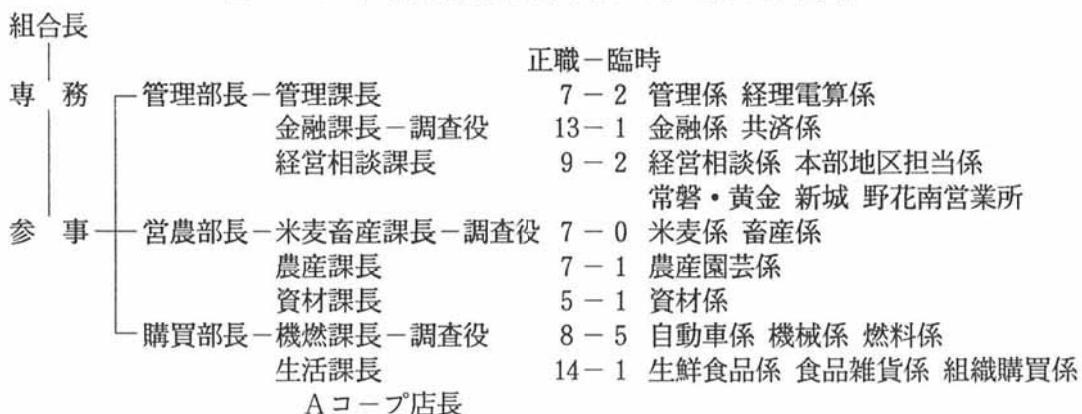
③ 生活

生活資材（食品・日用雑貨他）はほぼ完全な横ばいもしくは伸び悩み状態であるが、消費者人口の大幅な減少と大型店舗の進出によって、管内農協店舗の売り上げ低下が目立っている中では、系統のモデル店舗として健闘しているといえよう。しかしながら、准組合員の急増にもかかわらずこれらの積極的な組織化と取り込み不十分の感が否めない。今後、これら組織化への具体的な取組が必要である。

(4) 機構（図VI-1 参照）

組合長（非常勤）、専務理事（常勤）のもとに参事以下3部8課（直轄地区担当、4営業所、1店舗を含む）に正職員73名（男51、女22）、嘱託職員3名、臨時職員11名を配置していたが、1995年度より市を中心に関係機関による農業経営改善支援センターを設置し、管理部内に経営改善支援相談室（1名）を開設して、主として認定農家の改善計画支援に当たっている。3部8課1室となり人員は72名（男51、女21）体制となった。

図VI-1 芦別市農協組織図（1994年4月1日現在）



(5) 農協事業推進上の問題点－特に生産振興と農協の対応

1) 営農指導問題

農協の営農指導業務の概念はおおむね次のように考えられよう。すなわち「農協の営農指導は“一部門に限定された仕事ではなく、農協全体の事業そのもの”である」という認識から、事業内容を次のように規定している⁴⁾。

- 生産技術指導（作目対応）
- 農家経済指導（経営対応）
- 農家経済指導（市場対応）
- 地域農業再建指導（地域対応）

さらに、これらの営農指導機能を強化し高度化するためのポイントは何と言っても有能な人的資質（能力の再開発、人材の確保・育成・活用にあり、営農指導担当者は情報力、技術力、組織形成力を併せ持つことが要求されるのである⁵⁾。このことを念頭に置きながら、以下に若干の問題点を提起する。

① 営農指導体制

生産から販売までの一貫した組合員に対する利益誘導体制は、前記したように単なる生産指導に止まらず、産地形成から地域農業までを見通して計画された指導であるべきである。それは組合員が作ったものを集めて売ってその代金を支払うことではなく、売るもの（売れるもの）を生産する仕組みを作り生産体制を組織することであろう。また農家経済指導はいわゆる負債管理に重点が置かれた事後処理対策的な後向き指導であって、前向きの生産・経済（経営）指導が一体的に行われているようには、少なくとも現行の機構上からはうかがえないのである。

今年発足した全男子職員による農事組合担当制は農協全職員の営農指導員化の第一歩として評価したいが、当分は高い期待はむずかしいと思われる。しかし最初が大切である。現地における具体的な対応マニュアルを基にして農事組合毎、職員毎に格差の生じない対策を予め講じておく必要があるし、早急に職員の質的水準向上（組合員に対するカウンセラーとしての機能付与）と等質化のために教育訓練を計画的に実施する必要がある。組合員の期待も相当に強いと考えられる。

② 生産組織

生産組合などの組織について、当初は農協が個別の生産者の動きを組織化し、組織成立後は生産者が主体性をもって組織自体の機能を強化してきた経過があり、個々の技術指導も組織内部の体制によって実施するなど生産者組織の自助努力に負う部分も多く、農協もまたそのような指導方針で対処してきており、それなりに一定の成果を得ているものと評価をしたいが、他面生産者組織あるいは生産グループの自発的開発努力にのみ依存し、農協自体の強いリーダーシップが埋没したのではないかと懸念するのである。このことは、農事組合の営農集団化構想の推進や、既設の作目別生産者組織の機能強化及び地域全体の組織間機能調整についても、農協の高度な指導力が發揮されたかどうかを問いたい。個別経営の法人化対策に関して専門知識を有する担当指導職員を速やかに養成し配置すべきであろう。

2) 関係団体間の連絡協調

地域農業をどのように再編成し組合員をどう誘導するかが、緊急課題であることに異論はないと思われるが、この課題解決のために農協が主導的な役割を果たすという位置付けが、地域の農業関係機関団体の合意を得られているのであろうか。例えば農協が長年取り組んできた10次にわたる総合3か年計画及び平成7年を初年度とする農協運営刷新5か年計画策定に当たって、農業団体間の意見調整の論議が十分になされたのであろうか。これから制定作業がなされる地域農業振興計画と、農協が先行した既存の諸計画との整合性をどう保持するかという極めて重要な課題が、市の総合調整機関である農業振興企画部会及び農業7団体の農業振興協議会でその調整機能が働いたか、これらが今後の計画樹立に当たって大きく関わってくるのである。

3) 規模拡大と新規投資・特に土地問題

農業再編成に当たり、規模拡大に伴う新規の投資の必要に迫られる場面が多くなるが、営農を継続したい経営者の中には将来展望（地域農業の方向及び後継者問題）を明確にできず、更にすでに高額負債を持っており、新たな投資には消極的なものが多い。土地の集積は、売買によることは極めて困難な状況にあると考えられる。それはひとつは土地の売却が挙家離村の原因となり、また農地基盤整備を終わった優良土地は多額の負債を抱えて流動化を阻害しているからである。この他、農地の利用が機械化可能な平坦地に限定され山間農地は耕作放棄のおそれさえ出ているのである。

離農者の土地と労働力の効率的な活用のために、法人化で対処することを期待されているが、対応が遅れていることは認めざるを得ない。当市の農業経営問題は後継者問題及び土地問題と極めて密接に関連している。

4) 労働力確保対策

当市の農業生産構造が通年継続雇用体系とならないことに加え、労働組織化と労働条件の未整備（労働保険適用除外）のため、市内労働力は他地域、他産業へ流出している。また、農業内部労働については時期的な遊休労働力（稻单作）と高齢者労働力（農業熟練労働あるいは地域の指導的存在としての労働力）の活用について需給調整が十分に機能しておらず、余剰と不足が隣同士で混在していると考えられる。機械化による作業効率化も機械の高度利用体系の未整備でコスト高を招くことになりかねない。

労働力の確保と有効活用で、高収益の地域特産物の生産拡大が可能になるものもかなり多いので、早急に労働力調整機構が必要である。

5) 営業所廃止問題

多年にわたる懸案であった農協営業所廃止問題が、来年度に一応の決着を見ることになった。このことは農協経営の再構築を進める上で不可決のことであったと考えられるが、一方、従来組合員に提供してきた利便性と営農指導の拠点を失うことになるので、これの対応を誤らないよう、組合員との協議や内部会議を通じて多くの対策が検討してきた。もちろん営業所廃止に伴う反対意見も現地で聞いた。それぞれの意見は、地域が空白になることにより商系の侵食と商系への移行に対する懸念であった。

以下にこの問題の経過と今後の対応方針を記しておきたい。

① 理由と経過

- a. 営農相談、資材の補給及び金銭の出納に限定しているが年々取扱業務が減少
- b. 一人体制のための金銭取扱事故の危険性回避
- c. 交通手段、道路事情の改善、電話・ファックス網による通信手段の整備
- d. 米麦検査体制の集約化に対応した営業所施設利用方式の変更と合理化
- e. 農協経営総合収支の改善と合理化の要請

② 農協の対応（営業所業務全般の本部対応と施設の有効利用）

- a. 営農相談業務は生産組合の組織強化と職員の農事組合担当制の運用により効率化
- b. 資材は原則事前取りまとめによる適期配送
- c. 金銭引出機の新設
- d. 営業所施設を地域の連絡協議会や生産組合支部連絡事務所として活用
- e. 倉庫、ばら貯蔵施設の設置と地域への開放

(6) 「総合3か年計画」と「刷新5か年計画」の策定

1993年度より3か年計画で推進された『水田営農活性化対策』と『新農政の方針』に対応するために、1993年6月にまとめられた全組合員に対する「農業経営に関するアンケート調査」結果を基に第10次総合3か年計画が策定された（後掲表VI-7）。

しかしながら予想を上回る農業情勢と農協経営環境の激変のため、本計画の見直し及び農協の経営改善策の緊急な検討が迫られ、1994年5月に農協専務を委員長とする経営検討委員会を設置、農協中長期総合経営改善計画策定のために、毎月開催された。職員の定年制、定款、組織機構、その他経営全体を見直し、農協の長期的な安定対策につき検討を始めた。検討された新計画の骨子はおおむね次の通りである。

- ① 地域農業及び農協経営の総点検
- ② 地域農業振興計画の樹立
- ③ 経営改善計画
 - ア. 財務の健全化
 - イ. 経営収支確立
 - ウ. 経営管理体制の改善
 - エ. 特別組合員（負債農家）の経営再建
 - オ. 事業運営改善
 - カ. 事業取扱計画及び総合財務・収支計画
 - キ. その他（農協合併問題・コープ店舗）

審議の結果その対策をまとめ第45回通常総会に提案され、1995年度を初年度とする計画がスタートした。決定された内容はおおむね次のようである。

「芦別農業の活性化と農協運営の刷新5か年計画」骨子

① 芦別農業の活性化対策

- ア. 農業経営改善支援センターの設置（関係機関団体による共同設置、1名出向）
- イ. 今後の米の流通対策（きららを中心に生産体制確立と有機米生産）
- ウ. 芦別米の産地としての生き残り対策（有機米の生産と供給の安定化及び評価維持）
- エ. 航空防除体制の確立（無人ヘリコプター導入と組織的部会活動の強化）
- オ. 畑作物の振興対策（高収益作物への集約と共同選果方式の拡大及び産直推進）

② 農協運営の刷新対策

- ア. 営業所の閉鎖に伴う当面の移行措置として全男子職員による農事組合担当制の実施
- イ. 正職員の減員（7人）、人件費総額の引き下げ、定年56才に延長、退職勧奨53才に引下げ及び退給引当金の積増し（54%に）
- ウ. 電算機入替え、米検査場所統合の延期に伴う倉庫・調整施設稼働の延期、Aコード店舗改修等固定資産の取得計画
- エ. 離農者の農地処分に対応する引当準備金制度による債権保全策の強化

③ 農業生産の基本指標（表VI-3参照）

計画の2乃至3年目以降は同数値のケースが多い。

農家戸数は91.7%、農業総生産は93.4%、戸当たり生産額は102.3%。

年間生産1億円以上の主要農畜産物を掲示、肉畜は将来生産拡大を期待。

高収益作物6種のうち、ゆり根・花き・メロン・かぼちゃの4種。

実質増加は花き、他は過去の実績を下回り、ほうれんそうは零細生産、しいたけ急減。いも類がこれから成長作物。

表VI-3 芦別農業の活性化と農協運営の刷新5か年計画における農業生産基本指標

（単位：戸、億円）

		1994年	1995年	1999年	備考
農家戸数		583	575	535	
農業総生産額 生産物取扱計画		39.7 38.3	37.3 36.3	37.3 35.8	
(うち)	米 いも ゆり根 花き メロン かぼちゃ 牛乳 肉畜 鶏卵	24.9 1.2 1.8 1.2 2.8 0.6 1.9 0.3 2.0	21.6 1.7 1.6 1.3 3.0 1.0 1.9 0.3 2.1	20.7 1.7 1.8 1.4 2.9 1.1 1.9 0.3 2.1	食用・種子 含め 花め・かすみそ その他 乳牛・肉牛

注：1994年を基準年とし対比年を1999年（目標年）として比較。

(7) 総合3か年計画及び刷新計画についての若干の考察

現在までに農協の総合3か年計画は10次に亘って策定され、更に近年（1987年第8次計画以降、表VI-4～7参照）においても、計画中間で情勢変化に対応した計画の見直しがなされてきた。基本項目についてはそれぞれの時代の社会・経済情勢と農業環境に準拠して策定してきた。したがって、これらの諸計画が芦別農業及び農協の課題を最も代弁するものであらねばならないし、芦別市内の農業関係者がこぞってこの計画の目標達成に全力を挙げる体制を組むべきであろう。しかしながら、これらの計画策定あるいは修正作業は農協内部のみの手続きによってなされ、市内の行政あるいは関係指導機関との協議や調整が必ずしも十分でないようと思われる。農協経営に関する課題の処理について、その課題の内容によっては農協内部の手続きのみで完結することもあると思われるが、少なくとも基幹産業としての農業及び市民としての農業者組合員の経営の存立に関する課題は、その解決対策について関係機関の合意が形成されなければならないと思う。然る後にそれぞれの機関が目標達成のために一定の義務と責任を負うべきものであって、ひとり農協だけが地域の農業問題解決の全責任を負うことにはならないだろうし、また負い切れるものでもない。それを農協単独でなし遂げようとしても、多くの困難があることは明

表VI-4 芦別市第8次総合3か年計画要約（1987～1989年度）

生産基盤の改善

- 土地改良の推進、客土事業、農協堆肥の活用・個別堆肥盤の設置
- 水稻品質の向上（8・9運動の推進）
- 良質特産物の定着・生産拡大・拠点市場の選定・産直で経費節減
- 生産資材の良質安全安価供給のため、組合全利用と系統資材への集中
- 共同利用施設、営業所の設置による人件費の高騰（見直しの要）人員体制80名
- 事務の効率化 地区担当と事業各課の総合協力体制の強化
- 特産物の拡大生産計画 ゆり根190→257百万円 ビート13→28 しいたけ51→72
メロン・スイカ85→200 かぼちゃ49→112 鶏卵186→275
- 自己資本の造成

表VI-5 芦別市第9次総合3か年計画要約（1990～1992年度）

- 農事組合を営農集団に再編成し高能率経営を目指す 農地の高度利用方式の確立（経営委託、賃貸契約、集団での売買による権利移動等）
- 転作田で10a収100万円の確保 集団の余剰労力で賃金収入
- 組合員の生産活動の支援体制を整備するための設備や職員体制は農協運営上限界（営業所全廃を目標、人員の削減75名体制、中空知農協案の具体化を予測）
- 特産物を更に拡大 メロン209→365百万円 ゆり根201→269 かぼちゃ69→195
しいたけ84→100 花き39→55 鶏卵209→253

表VI-6 芦別市第9次総合3か年計画修正計画要約（1991～1992年度）

（情勢変化に対応し）

小麦及び他用途米のばら貯蔵施設の整備

情報化農業確立のため地域ファクシミリシステムの導入

准組合員の加入促進

資金償還の緩和措置対策

組合経営組織・管理体制の改善 職員定数の削減と機構の改革

特産物の生産指標の修正 メロン→347百万円 ゆり根→208 かぼちゃ→182

花き→78 しいたけ→90 ほうれんそう 4→26 鶏卵→229

表VI-7 芦別市農協第10次総合3か年計画要約（1993～1995年度）

- ① 水田営農活性化対策との連動、新農政の方向への対応、農畜産物の輸入自由化、内部事情として、担い手の減少と経営者の高齢化
- ② 農畜産物の生産停滞と所得の低迷、組合員の営農意欲（規模拡大、新規投資など）減退と後継者不在により離農の増加
現状を開拓するため
- ③ 農業経営体の再編、個別経営の規模と所得目標の設定・組織的経営の創設
- ④ 営農集団の機能強化
 - a 農地利用方式の改善（土地の集積、団地化、整備）
 - b 機械施設の共同利用（地域利用）
 - c 労働力の調整と組織化、保護
 - d 経営技術支援のための総合指導体制の整備
 - e 後継者育成基金の充実
 - f 販売消流対策（直産の推進）
- ⑤ 農協・農業経営の効率化・合理化方針
 - a 営業所の閉鎖と農協総定員の削減
 - b 転作田における高収益作物の生産拡大（メロン、ゆり根、切花、ほうれんそう、かぼちゃ、しいたけの6種類に集約）
メロン298→352百万円 ゆり根134→151 かぼちゃ101→107
花き113→115 ほうれんそう12→27 しいたけ53→52 鶏卵204→260

らかである。その意味で、今回の地域農業振興計画樹立の試みが、更なる協力関係強化の端緒となることを期待したいものである。

農協の諸計画のうち生産計画の一部について検討してみる。

例えば、特産物の生産拡大にかかる目標数値の設定について、最大の重要課題として位置付けているにもかかわらず、各計画期ごとの計画と実績の間に大きな乖離があり、その具体的な改善策が提示されないまま次期計画へ移行しているのが現状である（表VI-4）

～7参照)。当然、計画目標と実績との差異は、毎年及び次期計画立案時に検証され、その要因につき厳しい究明がなされ、阻害要因を排除して、計画達成への努力が払われるべきである。現状追認と修正が安易になされることは避けねばならない。特産物の中には横ばいあるいは明らかに減退傾向を示すものが少なくない。第10次計画(表VI-7参照)の前文で懸念が示されているとおり、「農畜産物の生産停滞と所得の低迷、組合員の営農意欲(規模拡大、新規投資など)の減退と後継者不在による離農の増加」が現実のものとなる恐れが十分にある。特産物の生産については、「刷新計画」の中でも同じような傾向が見られる。いも類、花き、かぼちゃの若干の増加を除いて、他の作目は横ばいもしくは減少となっている。確かに「刷新計画」は農協経営合理化の緊急性にかんがみ、その重点を農協経営改善に置かざるを得ず、生産計画は過大となることを避け、堅実を旨として極めて抑制された生産計画となつたことは理解できなくもないが、これでは組合員に「夢」すら与えることはできず、所得の増加は望むべくもない。上記の計画によれば、1戸当たり農業生産額は平成6年に比較して計画最終年の1999年はわずか102.3%に過ぎない。農業計画は生産(額あるいは量もしくは所得)拡大を志向したものが通例であり、102%は誤差の範囲であり、これを生産振興拡大とは言えないのではないか。せひとも新しい農業振興計画のなかでは、積極的な生産計画が組まれることを念願したい。

つけ加えて言えば、それぞれの計画に盛られた基本項目についても、その時点で最も重要な課題としてとり上げたにもかかわらず、それぞれの主題にどう取り組み、いかに次期計画に引き継がれたかが良くわからない。この計画で最も良くわかるのは、農協の職員定数削減問題であり農協営業所廃止問題である。この両問題は表裏一体をなすもので同時進行するのは当然であった。1987年の第8次計画から実に一貫した方針で進められ、目標を達成していることである。総会の決議により定められた方針は、このようにして取り組まれ実現しなければならないものであろうと思う。農事組合の営農集団への再編成と機能強化、農業経営体の再編、個別経営の規模と所得目標の設定、組織的経営の創設、農地の高度利用方式の確立など、実に多くの諸問題が懸案として山積みしている。これら第10次計画に取り入れられた重点事項のすべては、農協の営農指導の基本であり、農協運動の原点であることは言を俟たない。これが「刷新計画」の中にどのように受け継がれ位置付けられて、どのように取り組まれるかが重要である。そして従来の総合3か年計画と今回の刷新計画(5か年)との関連性については、第10次計画の修正計画が「刷新計画」なのか、新たに策定された「刷新計画」が既策定の総合3か年計画を吸収して新たな段階に入れるのか、第10次計画に次ぐ総合3か年計画はどうするのかなどにつき明確にしておく必要がある。

また、これから芦別市を挙げて取り組まるであろう“地域農業振興計画”の中に、総合3か年計画に受け継がれてきた多くの懸案を再生させ、課題解決への手がかりを確保しておくべきであろう。この実現の可否は農協の振興計画にかける意志の強さ次第であると思われる。「刷新計画」には農業活性化対策として、農業経営改善支援センターの相談室設置、米関係3件、畑作振興の5項目が挙げられているが、第10次計画に盛られた数々の重要課題とした懸案を消滅させる訳にはいかないのである。

2. 芦別市農協の組織と事業のあり方

(1) 地域農業振興計画への農協の取り組み

芦別市の産業の最も大きな柱となっていた「石炭」が完全撤退してから、当市の産業の中心は農業が担わざるを得なくなった。最近まで、長期間にわたって地域の経済の中核としての「石炭各社」が芦別市の社会活動をもリードしてきたように、これからは農業・農協が基幹産業の担い手としてその役割を果たして行かねばならない立場になった。そのため今回の地域農業振興計画樹立を機会に、あらためて農協が地域に果たす役割を再確認し、農業の枠内に留まらない地域社会協同組合としての機能をも併せ持つべきである。これは農協組合員構成の准組合員数の急増という「芦別市民の期待感」にも対応するものであろう。したがって、農協にとって最も新しい計画である「刷新計画」を振興計画の骨格とし、振興計画樹立の主体は農協という強い決意と認識を持つ必要がある。そのために、計画相互の整合性が維持されるよう、必要な調整作業が行われなければならない。少なくとも、市内における農業計画は農協が主導し、関係機関との連絡調整も農協が行うという積極性を持つべきである。この場合、行政にあっては計画実現のための外部からの支援措置確保について重要な役割を果たすべきである。また、計画すり合わせのため、「刷新計画」と振興計画との調整も必要に応じて行われることとなろう。

(2) 組合員は農協に何を求めているか

芦別市農協は第10次計画策定に先立ち全組合員に対するアンケート調査を実施したが、地域農業研究所も芦別市と共同で農業振興計画樹立のための事前調査の一環として1994年に実施した。2か年続けて行われた調査の中から、関連のある質問項目についてその内容を整理して検討を加えたい。

1993年に芦別市農協が第10次3か年計画策定に反映させるために実施した「農業経営に関するアンケート」のうち、「今後、地域の組合員が連帯して活動することにより、農家経済の安定と生活の向上を図るために取り組みとして、必要と思われるなどを次の中から選んで下さい（3つ以内）」という設問に対し、表VI-8のように答えてある。

振興計画策定調査に先立って実施された組合員に対するアンケート調査の結果は、表VI-9のようであった。

前記の二つの調査によって、組合員が何を農協に求めているか自ら明らかである。

両調査を通じて組合員から要望の多い項目は、農協の取り組みがなお不十分であり、組合員の願望を満たしていないことにはかならないが、不満あるいは要望が強いということはそれだけ農協に対する期待が大きいと理解すべきであり、すべてについて応えることは不可能としても、要望の内容と重点は常に正確に把握しておかねばならない。

<農協調査>

この調査が意図するものは、組合員自身の協同活動として何をなすべきかを問いかけているものであるが、回答項目からの選択方式であったとしても、内容はかなり具体的かつ示唆的である。

意見の順位を見ても、土作り・地域農業振興計画・農地移動と利用など、すでに取り上げられ、もしくは緊急に取り組みを求められている課題ばかりである。さらに新たな課題提起として健康問題が挙げられており注目すべきである。

少数意見ながら、農協運営への意思反映は当然の感があるが、農協存立の基本理念であり興味深い。

＜振興計画調査＞

設問aは、農協が主体的に行うべきことへの要望であり、生産販売への対応強化と営農集団・生産部会組織の育成活性化及び組合員の協同活動に対する支援、共同利用施設の整

表VI-8 「農協経営に関するアンケート調査」の回答内容

- ア 土作り（従来の化学肥料農薬依存への反省と消費者の強い意向）
- イ 地域農業の振興計画（先の見えない農業農政からの自立）
- ウ 農地の適切な移動と有効利用（規模拡大と農地移動、農地荒廃の歯止め策等）
- エ 健康管理の強化（地域全体を含め新しい農協の業務分野として）
- オ 作付け品種などの統一（農産物の特化・銘柄化への志向）
- カ 農業機械・施設の組織的効率利用（生産組織育成と労働調整・コスト低減策）
- キ 生産資材・生活用品の共同購入（同上及び生活防衛）
- ク 農畜産物の共同販売（有利な販売体制の確立）
- ケ 営農・生活にかかる情報伝達（生産・生活情報の組織的な伝達など）
- コ 農協運営への意思反映（組合員の農協運営への参加意識の高まり）
- サ その他

注：1) 各回答の括弧書きは執筆者（回答の多い順に列記）。

2) このアンケート調査の結果は第10次総合3か年計画には組み込まれている。

表VI-9 「振興計画策定のためのアンケート調査」の回答内容

- (設問a. 農協営農指導への希望)
- ア 技術指導
 - イ 販売対策
 - ウ 経営指導・経営分析
 - エ 営農集団の育成
 - オ 施設の充実
 - カ 部会・振興会の活性化の順

- (設問b. 必要な情報)
- ア 天候・作期
 - イ 資材
 - ウ 農産物市況
 - エ 自分の経営・生産の成果
 - オ 経営管理の方法
 - カ 農政・国際情勢
 - キ 他の経営との比較
 - ク 機械施設
 - ケ 雇用労働の順

注：回答の多い順に列記。

備拡充などが挙げられている。

これらは農協営農指導への希望であるが、本来農協が取り組むべき最も基本的な課題なのである。

設問bは、組合員自身の営農上の判断材料として必要かつ適切な情報提供を期待したものであり、ここには組合員自身の生産活動の基本条件が挙げられている（気象条件に応じた生産対策、低コスト実現のための生産資材と労働力の調達、生産物の有利販売による収益の確保があり、一方自分の経営を自らの責任で分析するための情報・判断材料を求める要望～エ、オ、キの3項目～が多かった）と思われるが、今まで農協が組合員に提供してきた情報と、真に組合員が望んでいた情報の質に格差がなかったかを吟味しておく必要がある。

(3) 農協の本質をあらためて問い合わせ

芦別市農業を希望あるものにするためには、組合員の農業経営に確たる将来展望をもつ得る農業所得と生活を保障することであろう。極言すればその実現のためにのみ、農協の存立理由があり農協の各事業活動展開の動機があるといつてもよい。

「農協の事業機能は組合員農家の経済活動に対する指導・補完機能を基本」とし、「組合員経済そのものを基盤とする組織的存立条件と、組合員農家に対する事業利用効果の継続的な実現を図る経済的存立条件」の二つが挙げられている。「組合員の零細な経済量を集積する規模の経済性」の実現と、「参加組合員農家間の経済活動を調整し計画化することを通じてもたらされる協同効果及び事業の実施過程に組合員が参加することによって生じる参画の経済効果」などの組織的効果が農協の成果であり、さらに、農協の存立にとって「組合員農家のニーズを正しく反映し、かつそれを効果的に実現することのできる事業方式の確立と実践」いかんがポイントであるとしている⁶⁾。

また、農協経営の理念を論ずるとき、まず最初に「組合員組織の結合度・参加度（農協の事業・経営に組合員がいかに日常的に参加しているか）が農協経営の効率化を大きく左右する」とし、次いで職員の能力（やる気・意欲・専門職能）、トップマネージメント（最高経営管理者）のリーダーシップ、財務の安定と続く⁷⁾。何よりも組合員の事業参加と組織的結合が農協経営の要諦としているところに改めて注目したい。

さらに組合員組織の活性化の七原則⁸⁾を加えておきたい。これはすべての組織運動の活性化につながる示唆に富んだ原則でもあるからである。

- a. 組合員の切実なニーズ（人間的欲求）に基づかない農協運動はない。
- b. 正しい情報が農協運動への参加を動機づける。
- c. 魅力ある明確な目標が実践活動の継続を支える。
- d. 人の交流と対話（組合員同志の）ないところに協同活動なし。

農協と組合員というタテ組織でなく、組合員同志のヨコ組織のコミュニケーションが極めて大切。

- e. みんなが役割を分担し合わない組織の活動は停滞する。「組織=集団+目的+役割」（協同組合は責任を分かち合う意志のあるものによって組織される～ICA第23回大

会における協同組合原則)。

f. すぐれたリーダーの人脈が運動の維持・発展を支える。

「あらゆる組織はそのリーダーの能力以上には強くならない」とよく言われる。

g. 運営における信義と公平を欠く組織は崩壊する。

農協事業運営の基本的な考え方をかなり明確に示していると思われる所以、参考に供するため敢えて引用したものである。これらを念頭に置き、現在の芦別農業と農協についてあらためて問い合わせ直す必要があるのではないかと思う。

(4) 農協は組合員のために何をなすべきか

本稿の当初から述べているとおり、芦別市の農業生産と販売高は全体的にはその伸びが停滞ないし低下（いわゆるジリ貧）の傾向にあり、農協の各事業についても同様の状況にあることは、それぞれの報告計数あるいは計画等の数値に明らかである。所得の維持する困難視されるなかにあって、農業所得を向上させるには、積極的な農業生産振興対策と市場確保が不可欠である。

幸い、芦別の農産物は総じてかなり評価の高いものが多く、市場や取引先から生産増強出荷量拡大を要請されている作目も少なくない。通常、地域の農業振興方策としては、新しい作目なり商品を開発し、新しい市場開拓により消費に結びつけるという、並々ならぬ努力が求められるところだが、芦別市の場合は、当面現在の高収益特産物として銘柄化している数種類の作物（メロン、ゆり根、かぼちゃ、花き、馬鈴薯、ほうれんそう等）のほか、米、酪農及び畜産物（牛肉、鶏卵）についても他地域の農産物との差別化が進み、展望の開ける特産品としての可能性を十分に持ち得ると考えられる。常に新しいものへの挑戦は必要不可欠の戦略姿勢だが、すでに一定の評価を確保している地域の特産物について、需要に対応できる生産体制及び処理加工を含む販売体制を強化して、農協各事業の拡大と発展を図り、基本的には生産者組合員の所得向上に結びつけることが先決である。しかし、現状では芦別農産物の持つ強みを生かし切っていないところに歯がゆさが感じられる。需要はあっても生産が伴わないのは、積極的な意味での生産が間に合わないのとは内容が大きく異なる。常にこのような“需要に応じられない”状況が続ければ、将来に亘って市場、顧客を失うことにもなりかねない。特産物の販売について「生産があれば今より倍は売れるのだが」という話を、今回の調査のあいだ現地の各所で、生産者からも農業関係者からもすいぶん聞かされた。客を目の前において品物のない「いら立ち」と、その反面「あきらめ」もうかがわれたのである。

生産拡大が進まない要因は幾つか考えられる。すなわち、技術力・施設・資金・労働力のうちのひとつか、あるいは幾つかの複合したものであろうが、おおむね労働（共同作業や雇用）に関連する問題が中心であった。放置すれば大方の予測どおり生産は衰退するに違いない。これを取り除かなければいつまでたっても前に進まない。前項で農協の機能について考えたように、まさに農協の当然の業務として取り組まなければならない問題なのである。そして、現場における組合員参加の象徴である営農集団⁹⁾あるいは生産者組織¹⁰⁾が、ここで機能し課題解決の先兵となるべきである。

以上のような状況のもとにあって、現状打破のために農協が早急に取り組むべき課題について若干の提案をしておきたいと思う。

1) 農協営農指導体制の整備（機動的な体制を組むために）

農協の営農指導は生産から販売に至る全過程に亘る専門的技術や手法を含み、農協の全事業を包括する組織機能を有するものであり、組合員の期待も極めて大きい。組合員の生産物が最終的にいかに有利に販売されたかどうかが、組合員の経済の安定に影響を与えるものであり、販売事業への取り組みについて要望が強いのもこのためである。しかしながら、農協の財政的理由から、すべての要望に応える体制を組むことは困難であろう。純粋に栽培（飼養）技術に属する部分は、地域内にある農業改良普及センター、農業共済組合に所属する専門技術者に分担委任することとし、農協が行うのはマーケティングに直結する範囲（栽培・飼養基準の統一と技術の平準化、品質・規格の統一など）とした技術管理指導を重点とする。

以上のこと前提として営農指導（生産販売を含む）業務及び機構を検討する。さきに農協の本質と機能について考えたが、そこから導き出される営農指導業務の大要は次のように整理されるであろう。

- a. 組合員個別相談及び経営指導。
- b. 地域農業発展のための総合的企画と開発・地域振興計画の具体化。
(地域特産物の開発と需要創造、振興計画の実現対策と実行)
- c. 生産段階の組合員組織化。
(共同作業、農業機械共同利用、農作業受委託など生産過程の組織化)
- d. 生産施設の設置・利用促進。
- e. マーケティング活動。
(生産段階→有利な市場開拓、銘柄の確立、産地施設の整備・改廃、産地経路の選択と市場対策など販売促進方策等)

また、営農指導の機構としてはa～cの狭義の営農指導をとるか、a～eの広義の体制を組むかは、それぞれの農協の事情によって異なるであろうが、水田転作による畑作物や青果・畜産物などの市場競争の激しい作目を抱える当農協にあっては、生産から販売までを包括して対応する体制が必要である¹¹⁾。今年度よりスタートした男子職員全員による農事組合担当は、いわゆる職員の業務二重担当制と言われるものだが、責務は重く業務はかなり厳しいものになると考えるべきであろう。担当者は単にご用聞きに終わることなく、一人一人が組織代表として、農協及び農業の情報を伝達し（この場合すでに設置されたファクシミリ網の高度活用と併せて行う）、組合員からの情報を収集するアンテナの役割を演じ、かつ近い将来には組合員に対するカウンセラーとしての機能も兼ね備えなければならない。そのような役割を果たすためには、前述のとおり、農協は職員に対して必要にして十分な教育訓練を施すことが大切であり、また、職員も自らの能力向上のために、常に自己研鑽と職員相互に重要課題についての研究を怠ってはならない。

農協全体機構としては、従来機構の中で業務分掌を改善するか、あるいは将来を展望し

て抜本的な改編を行うかの判断があるが、現在の機構も一定の経過があつて編成されてきたものであり、要員の育成なり人材確保のための時間もかかるので、これを一挙に改めることは混乱を招く恐れがある。農協組織の機構は規模・地域・作目などによりそれぞれ異なって当然であり、固定されたモデルはない。しかし農協経営上の観点からは今後も人員のリストラクションが実施されようから、最少の人員配置で効率的な業務執行を目指す努力を続けなければならない。少なくとも担当業務については明確な責任体制を組み、それぞれの業務内容を細分化して担当させることが望ましい。また、農事組合担当制度の発足による担当職員の業務の調整及び推進と活動状況の掌握についても配慮が必要である。

「刷新計画」の遂行に当たり、農協管理体制の強化はもちろん、地域内の農業振興と組合員経済の安定化対策を担当する部門が必要と思われる。業務内容は、農業計画・営農集団支援・生産組織育成・営農相談・農事組合担当業務調整及び営農計画審査・情報などである。前向きの積極的営農指導としてすでに「経営改善支援相談担当課」が設置され活動を始めているが、当業務の拡大推進が望ましい。

実施に当たっては事前に全職員の業務の分析が必須であり、内部機構として組合長直轄の人事問題担当部署を設置し、場合によっては専門機関に調査分析の委託をすることも検討しておく必要がある。

2) 情報収集機能の強化

的確な情報の収集が農業及び農協経営にとり極めて重要な課題であることは言うまでもないが、市場・消費者・商業者・行政・指導機関・競合産地・マスコミ等から組織的に必要な情報を集め、雑多な発信源からの多種多様な情報を整理して農協と組合員が活用できる体制を組まなければならない。この他、市内外の異業種から情報を得たり意見を聞く機会も必要ではないか。准組合員の幾人かをモニター委嘱して、定期的に要望なり意見を求めるなどを考えておくことも有用であろう。

農協トップマネジメントの要諦は「的確な情報に基づき有効な作戦が迅速に立てられ指揮命令が的確に伝達され実行されること」であることをつけ加えておく。

3) 営農組織の育成と活性化

芦別市の特産物の生産停滞の原因是、当該作目を栽培している経営者の高齢化と後継者不在である。これが経営離脱あるいは離農・挙家離村につながり、生産田地に大きな空洞を生じて、地域の生産者組織（営農集団を含む）の弱体化と生産不振に結びつくことになる。このような状況が進行すると、地域の生活基盤の維持にも深刻な影響を与えることになる。加えて兼業の増加、優良農地の遊休化と荒廃を招くことにもなるので、この防止のため、作目別生産者の組織化、組織活動の活性化、既存組織の運営内容の点検と見直しによる再構築、高齢者の技術の活用など、組織の自主性を尊重しつつも、組織維持のための農協の指導と強力な支援が期待される。また、現在農協が取り組んでいる農事組合の営農集団化構想は引き続き推進されることを強く要望しておきたい。

4) 労働力確保調整対策

労働力確保問題についてであるが、経営内部あるいは地域内組織の相互補完調整、すな

わち共同作業、農業機械の共同利用、農作業受委託など生産過程の組織化を図ることによっても労働力が確保充足されない場合は、外部の雇用労働に依存せざるを得ない。近年芦別市内における労働事情は、産業構造の著しい変化により供給労働量の減少と併せ、近隣の農業地域との雇用条件の格差など経済上の理由から競合が強まり、その調達は年々困難になってきている。労働力確保と生産拡大の可能性は強い相関関係にあるのは明らかであり、市が提唱している労働力登録制度は、特に畑作園芸地帯から早期実現を要望する声が高い。地域の労働問題は農業の範疇を越え広く行政の区域の他産業にまたがることが多いので、市を中心とした労働力調整機構を設置することも考慮されたい。農協はこの問題について行政と一体となった体制を組み、推進に当たっては万全の協力をすべきである。また、地域内に立地する他業種との労働力需給調整についても検討されるべき課題である。

(5) 芦別市の農業と農協（この項の結びにかえて）

これまで、芦別市の農業振興計画樹立のための調査に当たり、主として農協がどのような姿勢で対応すべきかについて検討を加えてきた。この地域全体としては、従来の石炭と林業に依存した産業構造の急激な変化に適応し切れず、残された産業である農業への政策の転換と重点化にもおくれを取った。また、米偏重の農業経営志向から脱却できず、稲作中心の資本投下を続けた結果、このことが農業経営転換の足かせとなり、新しい畑作園芸と畜産の振興に制動をかけた。特に当市農業の柱となるべき高収益特産物がいまだ確たる安定作物となり得ず、生産停滞あるいは生産後退を余儀なくされ、収益の不安定性を露呈している現実を見ると、農業に対する確固たる長期見通しを欠いた請求書がいま回ってきたように思えてならない。確かに農政の混沌としたなかで、難しい舵取りが求められて来たであろうし、しばしば方針転換せざるを得なかったことも理解できるが、しかし、今後は無為であるわけには行かない。行政も農協も協力してこの地域の農業の展望を明らかにする作業を早急に始めなければならない。それが地域農業振興計画策定であろうと思う。

農業関係者に発想の転換を求めたい。例えば、現在の消費者の行動様式の大きな変化に対する生産の適応性を欠いたり、ブランドに対する価値観の変化（ブランド神話の崩壊）が生産者の価格期待を次第に裏切ることなど、付加価値否定の時代に入った。ブランドは高価格を期待させるのではなく、ブランドで産地を主張する時代になったのではないか。これからは生産者の論理よりも生活者の論理が優先するといわれる。政治にも経済にも適用される考え方だと思う。ならば、農業者も発想を変えよう。先に、農協経営の理念について述べた。基本は人間であることを何度も繰り返して述べた。組合員、職員、役員のすべてが誇りのもてる職業として農業及び農協を選択した。農協には組合員に所得と生活を保障する「義務」はないが「責任」がある。職員に対しも同様の責任を負う。職員は、同時に農協に対する義務を果たす。それが契約である。したがって職員の士気（やる気）を減殺するような措置は避けなければならない。士気の低い職員から良い知恵は生まれない。士気を高めるのは役員の責任であろう。士気の高い農協には元氣がある。そして元気のある農協が、農協主導で新しい地域農業を作っている例が極めて多い。そのような地域は行政や関係機関との連携もすこぶるよい。この辺に地域農業振興の要諦があるようである。

更にもうひとつ、事業の広域化問題について書き加えておきたい。道内でも年々産地間

競争が激化してきている。その反面産地間の共通の銘柄志向が強まっていることも事実であり、成功している例は近隣地域に数多く見受けられる。大型ロットのまとまりが要求される最近の市場取引では、単一市町村の生産量では対応できない場面が多い。流通の大型化と高速化及び鮮度保持の技術によって、ほとんど国内全域の流通が可能になった。生産の共通化は、管理技術・規格・出荷の長期化と調整・資材調達・輸送費などに多くの利点をもたらし、情報の量は大幅に拡大する。何よりも生産と販売に安定性を与える。人的交流も進むであろう。組織の広域化と事業の広域化のいずれが先行すべきかは、その地域の経済環境によって異なるが、農協の最高経営管理者（トップマネージメント）は、常にこのことをも視野に入れながら今日の業務執行に当たっていただきたいと思う。

[注]

- 1) 藤谷 [4] 参照。
- 2) 甲斐 [2] 参照。
- 3) 藤谷 [4] 参照。
- 4) 甲斐 [1] 参照。
- 5) 藤谷 [4] 参照。
- 6) 武内・大田原 [3] 参照。
- 7) 甲斐 [2] 参照。
- 8) 甲斐 [2] 参照。
- 9) 地域営農集団は、種々の集団的営農活動から生活活動の分野まで多岐にわたる活動を範囲とするが、営農活動面から言えば、一定の地域を単位に、より効果的な労働配分と農用地利用やコスト低減（規模の優位性・地力維持向上・農業機械の効率利用等）を積極的に実現しようとする地域ぐるみの地域農業組織である。
- 10) 生産者組合員による自発的で自主的な作目別・目的別活動組織、広義的には営農集団を含むこともあるがここでは北農中央会 [5] の区分による。
- 11) 北農中央会 [5] 参照。

[引用・参考文献]

- [1] 甲斐武至『新版農協営農指導入門』全国農協出版 1979。
- [2] 甲斐武至『農協経営を見直す』家の光協会 1991。
- [3] 武内哲夫・大田原高昭『明日の農協』農文協 1986。
- [4] 藤谷築次『農協大革新』家の光協会 1994。
- [5] 北農中央会『系統農協組織における営農指導事業強化方策』 1987。

報告書執筆分担（執筆順）

塩沢 照俊 (しおざわ てるとし) 拓殖大学北海道短期大学 教授
I、IV、V-5

井上 誠司 (いのうえ せいじ) 社団法人 北海道地域農業研究所 研究員
II、V-1、V-3

東山 寛 (ひがしやま かん) 秋田県立農業短期大学 講師
III-1、V-2

佐々木 悟 (ささき さとる) 旭川大学 経済学部 助教授
III-2、V-4

佐藤 存 (さとう たもつ) 社団法人 北海道地域農業研究所 嘱託研究員
VI

調査参加者

拓殖大学北海道短期大学

塩沢 照俊

旭川大学

佐々木 悟

秋田県立農業短期大学

東山 寛

社団法人北海道地域農業研究所

幸 健一郎、佐藤 存、

井上 誠司

地域農業研究叢書 No.21

「旧産炭地における高収益型農業の確立」

——芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書——

1995年3月発行

発 行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

電話 011(281)2566

ISSN 0917-6446

